

高等専門学校機関別認証評価

自己評価書

令和元年6月

高知工業高等専門学校

- ・ 自己点検・評価結果欄の各項目のチェック欄で「・・・していない」等にチェック（■）した場合は、自己点検・評価の根拠資料・説明等欄に、その理由等を記述すること。
- ・ （該当する選択肢にチェック■する。）と記載のある項目は、該当する箇所のみチェックを入れること。選択肢全てにチェックを入れる必要はない。
- ・ 自己点検・評価の根拠資料・説明等欄の記号は次のとおり。
 - ◇：明示している根拠資料については、該当資料名、資料番号、自己評価書「根拠資料編」での掲載ページを記入すること。資料は、該当箇所がわかるように（ページや行の明示、下線や囲み線を引くなど）して、まとめて自己評価書「根拠資料編」として作成すること。資料を、ウェブサイト等で公表している場合には、ウェブサイト公表資料と付した上で、該当資料名、資料番号を記入し、そのリンク先を欄中に貼付すること。この場合は、自己評価書「根拠資料編」にリンクを貼ったウェブサイト公表資料の一覧を添付すること。
 - ◆：資料等を基に自己点検・評価の項目に係る状況を記述すること。（取組や活動の内容等の客観的事実について具体的に記述し、その状況についての分析結果をその結果を導いた理由とともに記述。）記述は、できるだけ簡潔にし、分量は、200字以下を目安とすること。なお、「・・・場合は、」とあるものについては、該当する場合のみ記述すること。また、根拠資料の資料名、資料番号、自己評価書「根拠資料編」での掲載ページを記入すること。
- ・ 関係法令の略は次のとおり。

(法)学校教育法、(施)学校教育法施行規則、(設)高等専門学校設置基準

I 高等専門学校の現況及び特徴

(1) 現況	
1. 高等専門学校名	高知工業高等専門学校
2. 所在地	高知県南国市
3. 学科等の構成	<p>準学士課程：機械工学科、電気情報工学科、物質工学科、環境都市デザイン工学科（以上は平成 27 年以前入学生対象）、ソーシャルデザイン工学科（以上は平成 28 年以降入学生対象）</p> <p>専攻科課程：機械・電気工学専攻、物質工学専攻、建設工学専攻</p>
4. 認証評価以外の第三者評価等の状況	<p>特例適用専攻科（専攻名：機械・電気工学専攻、物質工学専攻、建設工学専攻）</p> <p>J A B E E 認定プログラム（専攻名：機械・電気工学プログラム、物質工学プログラム、建設工学プログラム）</p> <p>その他（なし）</p>
5. 学生数及び教員数 （評価実施年度の 5 月 1 日現在）	学生数：856人 教員数：専任教員68人 助手数：0人
(2) 特徴	
<p>1. 沿革</p> <p>高知工業高等専門学校（以下、「本校」という。）は、昭和 37 年に高知学園内で私立高知工業高等専門学校として発足した。入学定員は機械工学、電気工学及び化学工学の 3 学科ともに各 45 名とした。昭和 38 年度には国立高知工業高等専門学校に移管・発足し、上記 3 学科（化学工学科は工業化学科に改称）の定員を 40 名とした。昭和 41 年に土木工学科が増設され、4 学科編成となった。その後、平成 7 年に工業化学科は物質工学科に、平成 8 年に土木工学科は建設システム工学科に改組し、平成 21 年には電気工学科を電気情報工学科に、建設システム工学科を環境都市デザイン工学科にそれぞれ名称を変更した。その間、平成 12 年 4 月 1 日には専攻科が設置され、機械・電気工学専攻（入学定員 8 名）、物質工学専攻（入学定員 4 名）、建設工学専攻（入学定員 4 名）の 3 専攻が発足した。さらに平成 28 年には、地域や社会のニーズに対応するために既存の 4 学科体制から学科再編し、ソーシャルデザイン工学科 1 学科 5 コース（エネルギー・環境コース、ロボティクスコース、情報セキュリティコース、まちづくり・防災コース、新素材・生命コース）制（以下、「準学士課程」もしくは「本科」という。）へと改組を行った。</p> <p>本科 4、5 年及び専攻科 1、2 年の 4 年間にわたる 3 つ教育プログラムが、日本技術者教育認定機構（JABEE）の認定を受けた。平成 15 年に「建設工学」プログラムが認定され、平成 16 年に「機械・電気工学」プログラム及び「物質工学」プログラムが認められ、その後中間審査及び継続審査を受審して継続認定され、工学全般にわたり、学問的、技術的に高い国際レベルの専門教育を行うことができる物的・人的資源が完備していることが証明された。また、平成 27 年には特例適用専攻科となり、修了生はこの特例の適用の下で機械工学、電気電子工学、応用化学、土木工学の学士の学位が授与されることとなった。</p> <p>2. 理念及び本校の特徴</p> <p>本校は、地域や社会のニーズに対応することは勿論、高知県の地元中学校の教員、生徒、保護者の要望にも応え、既存 4 学科（機械工学科、電気情報工学科、物質工学科、及び環境都市デザイン工学科）の実績を踏まえ、技術・情報が急速に高度化・多様化するなか、ダイナミックな変化に即応できる幅広い知識・技術を融合・協働・相乗できる人材（ハイブリッド型人材）の育成を目指し、エネルギー・環境コース、ロボティクスコース、情報セキュリティコース、まちづくり・防災コース、新素材・生命コースの 5 コースから成るソーシャルデザイン工学科へ学科再編した。ソーシャルデザイン工学科 5 コース制の特徴は以下のとおりである。</p>	

- ・ソーシャルデザインとは、私たちが暮らす社会（ソーシャル）の未来をより良くする設計（デザイン）のことであり、安全で暮らしやすい社会を創るために、ソーシャルデザインを基礎から学び、未来を拓く技術者を育成する。
- ・入学後の2年間に学年共通の授業や実験・実習を通じて、すべての専門コースの工学基礎力をしっかりと身に付けて、自身に向いているコースを学びながら選択して3年次から専門コースに配属される
- ・主体的・能動的に学ぶように、授業科目には一般科目と専門科目があり、必修科目以外の選択科目を多彩に組み合わせることができ、幅広く・深い専門知識を身に付けられるように講義、演習、実験、実習が編成されている。
- ・国際社会で活躍できる人材育成のため、英語教育の一層の充実、英語 PBL 活動を取り入れる等、英語運用能力の育成に力を入れている

・リベラルアーツ科目を充実させることにより社会人基礎力を育成できるように配慮し、科目設定は学年ごとの学習活動の継続性に留意したキャリア教育を重要視している

- ・エネルギー・環境コースは、電気・電子・情報通信システム産業及びエネルギー関連産業を担う人材を育成する
- ・ロボティクスコースは、ロボット関連産業を担い、人々の社会生活をデザインできる人材を育成する
- ・情報セキュリティコースは、人々の健全で安心・安全な暮らしと豊かな社会をデザインする人材を育成する
- ・まちづくり・防災コースは、地球全体を視野に入れた環境を総合的にデザインできる人材を育成する
- ・新素材・生命コースは、人類に有益なモノをデザインできる人材を育成する

平成 27 年度文部科学省の「地（知）の拠点大学による地方創生推進事業（COC+）」に高知大学が代表校の「まち・ひと・しごと創生 高知イノベーションシステム」が採択された。事業協働機関として大学、企業、自治体が連携して取り組む地方創生事業で、本校もこの事業に参画し、学生が地域を“知り”、地域と“会い”、仕事を“体験し”、“協働する”一連の教育プログラムを創出し、地域に対する深い理解と愛情を持った学生「地方創生推進士」を育成している。また、「KOSEN（高専）4.0」イニシアティブ」で採択された「地域をフィールドとして展開するIoT技術教育」、「学外と連携するセキュリティ人材育成プログラム」の2つの事業では、できるだけ多くの学生が最新技術を習得しながら、地域と積極的に関わり、チーム力や課題解決力を養う教育プログラムの開発・実践を行い、その成果を生かし、本年度本科4年に「地域協働演習（2単位、選択）を開講し、地域の課題を題材に、ハイブリッド型エンジニアとしてのあるべき姿勢を実践的な演習を通じて身に付けることを目指している。

グローバル化に対応して、平成 22 年に国際交流室を設置した。平成 28 年度に台湾国立聯合大学と教育連携に関する協定締結し、平成 30 年度から本科3年に台湾への海外研修旅行を実施し、台湾の大学生との交流も行っている。留学を希望する学生には、トビタテ！留学 JAPAN 日本代表プログラムに対する説明会や留学フェアの情報提供等を行い、公募への応募促進に努めている。また、学生の海外語学研修のサポート、海外からの長期・短期留学生の受入・支援プログラム等の充実も図っている。

以上の通り、本校では地域との連携を取りつつ、社会の要請に応えながら、ダイナミックな変化に即応できる幅広い知識・技術を融合・協働・相乗できる人材（ハイブリッド型人材）を育成のための教育を実践している。

II 目的

1. 使命

教育目的を達成するために、本校においては創立以来「学生自らすすんで実践することによって、学問的・技術的力量を身につけ、徳性を養い、将来、創造力のある風格の高い人間・技術者として国際社会を主体的に生きることを目指させる」という教育方針を掲げ、学内の全ての施策は、この理念を実現させ、具体的に実践することを目標としている。

(「学生便覧」表紙裏面にある「教育方針」として)

2. 目的

2. 1 学校の目的

本校は、教育基本法の精神にのっとり、及び学校教育法に基づき、深く専門の学芸を教授し、職業に必要な能力を育成することを目的とする。

(高知工業高等専門学校学則第1条)

2. 1 準学士課程の教育の目的

[継続4学科]

各継続学科の教育目的は、以下のとおり定められている。

(1) 機械工学科は、機械の構成、材料、加工、力学及び制御に関する機械工学の知識と技術を教授し、機械システムの計画、設計、生産で必要とされる実践的な能力を育成する。

(2) 電気情報工学科は、電気、電子、情報及び通信に関する電気工学の知識と技術を教授し、エネルギー、エレクトロニクス、インフォメーション・コミュニケーションテクノロジーで必要とされる実践的な能力を育成する。

(3) 物質工学科は、化学、生物、化学工学、環境及び情報に関する物質工学の知識と技術を教授し、工業薬品、材料化学、バイオテクノロジー、プロセス工学、及び環境化学の分野に於ける開発・生産・製造・管理で必要とされる実践的な能力を育成する。

(4) 環境都市デザイン工学科は、公共施設、建築物や構造物などの土木・建築に関する建設工学の知識と技術を教授し、環境や防災に配慮した計画・設計・施工・管理で必要とされる実践的な能力を育成する。

(高知工業高等専門学校学則 改定前の第8条)

[ソーシャルデザイン工学科]

1 学科における教育の目的は、次のとおりとする。

ソーシャルデザイン工学科は、次の人材を養成することを教育の目的とする。

(育成する人材像)

技術や情報が急速に高度化・多様化する現代のダイナミックな変化に即応できるよう、幅広い分野の知識・技術に触れ、自ら選択した特定領域の専門知識と他分野の知識を複合・融合できるハイブリッド型の知識・技術を備えた人材を育成する。また、倫理観と社会的責任感をもって主体的に行動でき、地域や世界が抱える課題を解決するための、判断力、実行力、チーム力などの人間力を備えた人材を育成する。

(学習・教育目標)

- (A) 倫理観と社会的責任感をもって行動できる
- (B) 幅広い知識・技術を融合・協働・相乗できる
- (C) 専門領域の知識・技術を修得し、地域社会に貢献できる
- (D) 国際適応力を備え、グローバルに活躍できる

(E) 地域や世界が抱える課題解決のための創造力と技術力、チーム力が発揮できる

2 各コースが養成する人材は次のとおりとする。

(1) エネルギー・環境コースは、電気エネルギーや循環型社会構築の中心となる再生可能エネルギーおよび新エネルギーについて幅広く学ぶとともに、環境共生社会における省エネルギーならびに環境保全や環境修復に関する知識と、それらに対応した実践的な技術を実験・実習を通じて修得し、これからの社会をリードする新エネルギー関連産業を担い、地域社会でそれらの産業を育成できる幅広い知識と技術を持ち、人々の暮らしをデザインできる人材を養成する。

(2) ロボティクスコースは、介護や福祉、災害救助をはじめ、医療・福祉・農業・食品加工分野など社会で実際に活用・実装が期待されているロボットテクノロジーについて幅広く学びながら、ロボットを構成する機械部品および機構設計、センサ、アクチュエータ、システム制御に関する知識と、それらに対応した実践的な技術を実験・実習を通じて修得し、基幹産業として今後の発展が期待されているロボット関連産業を担い、地域社会でこれらの産業を育成できる幅広い知識と技術を持ち、人々の社会生活をデザインできる人材を養成する。

(3) まちづくり・防災コースは、土木・建築を主とした幅広い専門知識を融合し、社会基盤としての「まちづくり・住まいづくり」ができ、また地震・洪水などの自然災害から人々の暮らしを守る防災技術を持ち、防災関連産業の振興や防災関連技術の発展に寄与でき、地球全体を視野に入れた環境を総合的にデザインできる人材を養成する。

(4) 新素材・生命コースは、化学や生物の基礎から応用を学びつつ、化学工業・エネルギー・環境・情報通信・精密機器分野などで利用されている高機能材料および医薬品製造・食品産業・環境分野などで生物の機能を活かす生命科学に関する知識を身に付け、それらに対応した実践的な技術を実験・実習を通じて習得し、地域社会からグローバル社会において、これからの未来を支える新素材および生命科学関連産業の担い手になるべく、人類に有益なモノをデザインできる人材を養成する。

(5) 情報セキュリティコースは、高度情報化社会で重要となる情報関連技術について、基礎から応用まで幅広く学びながら、情報通信、ネットワーク、ハードウェアを含めたコンピュータシステム、特に情報セキュリティに関する知識と、それらに対応した実践的な技術を実験・実習を通じて修得し、人々の健全で安心・安全な暮らしと豊かな社会をデザインするとともに、その実現に貢献できる専門的・学際的な人材を養成する。

(高知工業高等専門学校学則第 8 条の 2)

2. 2 学士課程の教育の目的

専攻科の教育の目的は、次のとおりとする。

(1) 機械・電気工学専攻は、高専本科の機械工学科及び電気情報工学科のカリキュラムの上に立って、エネルギーや環境及び情報・制御技術に関わる基礎及び専門科目を教授し、ロボットや新エネルギー開発、環境機器や情報機器の開発など、日本の産業の基幹となる機械・電気融合分野で必要とされる実践的かつ創造的な研究・開発能力を育成する。

(2) 物質工学専攻は、高専本科の物質工学科のカリキュラムの上に立って、化学やバイオ技術ならびに環境技術に関する基礎及び専門科目を教授し、新素材や機能性材料の創製、微生物を利用した有用物質の生産、環境対策等で必要とされる実践的かつ創造的な研究・開発能力を育成する。

(3) 建設工学専攻は、高専本科の環境都市デザイン工学科のカリキュラムの上に立って、社会・環境・構造物を総合的にデザインする学問を教授し、地震・台風などの自然災害から人々の暮らしを守る社会基盤整備に置いて必要とされる実践的かつ創造的な研究・開発能力を育成する。

(高知工業高等専門学校学則第 48 条)

Ⅲ 基準ごとの自己評価等

基準 1 教育の内部質保証システム

<p>評価の視点</p> <p>【重点評価項目】</p> <p>1-1 教育活動を中心とした学校の総合的な状況について、学校として定期的に学校教育法第 109 条第 1 項に規定される自己点検・評価を行い、その結果に基づいて教育の質の改善・向上を図るための教育研究活動の改善を継続的に行う仕組み（以下「内部質保証システム」という。）が整備され、機能していること。</p>	
<p>【重点評価項目】</p> <p>観点 1-1-① 教育活動を中心とした学校の活動の総合的な状況について、学校として定期的に自己点検・評価を実施するための方針、体制等が整備され、点検・評価の基準・項目等が設定されているか。</p>	
<p>【留意点】</p> <p>○ 教育の活動を中心とした学校の教育研究活動の総合的な状況についての自己点検・評価の実施方針、実施体制、実施項目を分析するための観点であり、重点評価項目として位置付けている。（改善への取組については 1-1-④ で分析する。）</p> <p>○ 定期的に行うということは、7 年以内ごとに実施する大学改革支援・学位授与機構（以下、「機構」という。）の機関別認証評価に対応した自己点検・評価以外に、計画的にモニタリング*や自己点検・評価を実施していることについて分析すること。</p> <p>※ 「モニタリング」として、教育プログラムの実施者がプログラムの現状について、定量的及び定性的なデータや情報を定期的かつ体系的に把握・追跡し、継続的に情報共有を行う作業をいう。</p> <p>○ 実施方針とは、趣旨、実施時期、実施方法、評価結果の外部検証等が定められている学校内の規定を想定している。</p> <p>○ 実施体制には、委員会や担当部署のほか、自己点検・評価における責任の所在を明記していること。なお、実施体制の「組織図」等があれば提示すること。</p> <p>○ 自己点検・評価の基準・項目には、機構の高等専門学校評価基準を活用することや、必要に応じて独自の評価の項目を設定している場合も想定される。</p> <p>○ 実施体制、評価の基準・項目等は、実施方針の中で一体的に策定している場合も想定される。</p>	
関係法令	(法)第 109 条 (施)第 166 条 (設)第 2 条
<p>観点の自己点検・評価結果欄（該当する口欄をチェック■）</p> <p>以下の自己点検・評価結果を踏まえ、当該観点の内容を満たしているか。</p> <p>■満たしていると判断する</p> <p>□満たしていると判断しない</p>	
自己点検・評価結果欄（該当する口欄をチェック■）	自己点検・評価の根拠資料・説明等欄
<p>(1) 学校として定期的に自己点検・評価を実施するための方針を定めているか。</p> <p>■定めている</p> <p>□定めていない</p>	<p>◇実施の方針が明示されている規程等</p> <p>資料 1-1-①-(1)-01「自己点検・評価の実施方針が明示されている資料-1」</p> <p>資料 1-1-①-(1)-02「自己点検・評価の実施方針が明示されている資料-2」</p>
<p>(2) (1)の方針において、自己点検・評価の実施体制（委員会等）を整備しているか。</p> <p>■整備している</p>	<p>◇実施体制等がわかる資料（組織構成図、関連規程等）</p> <p>資料 1-1-①-(2)-01「自己点検・評価担当組織・責任体制がわかる資料-1」</p>

<input type="checkbox"/> 整備していない	資料 1-1-①-(2)-02「自己点検・評価担当組織・責任体制がわかる資料-2」 資料 1-1-①-(2)-03「自己点検・評価担当組織・責任体制がわかる資料-3」 資料 1-1-①-(2)-04「自己点検・評価担当組織・責任体制がわかる資料-4」
(3) (1)の方針において、若しくは同方針に基づいて、自己点検・評価の基準・項目等を設定しているか。 <input checked="" type="checkbox"/> 設定している <input type="checkbox"/> 設定していない	◇自己点検・評価の基準・項目等がわかる資料（関連規程等） 資料 1-1-①-(3)-01「自己点検・評価の基準・項目・担当組織・責任体制等がわかる資料」
【重点評価項目】 観点 1-1-② 内部質保証システムに基づき、根拠となるデータや資料に基づいて自己点検・評価が定期的に行われ、その結果が公表されているか。	
【留意点】 ○ 根拠となるデータや資料等とは、教育の状況について自己点検・評価を行うに当たり必要な教育活動に関する基礎的な資料のことで、本評価書の右欄に明示された各種資料を想定している。自己点検・評価に活用できるように体系的に整理しているかを分析すること。より体系的に実施するため、データブック等の策定や、IR（インスティテューショナル・リサーチ）活動として実施している場合も考えられる。 ○ 定期的に行うということは、7年以内ごとに実施する大学改革支援・学位授与機構（以下、「機構」という。）の機関別認証評価に対応した自己点検・評価以外に、計画的にモニタリング*や自己点検・評価を実施していることについて分析すること。 ※ 「モニタリング」として、教育プログラムの実施者がプログラムの現状について、定量的及び定性的なデータや情報を定期的かつ体系的に把握・追跡し、継続的に情報共有を行う作業をいう。（1-1-①の留意点の再掲。） ○ 設定した自己点検・評価の基準・項目に基づいて、点検（分析）・評価されていること。（1-1-①(3)と関連。）	
関係法令	(法)第 109 条 (施)第 166 条 (設)第 2 条
観点の自己点検・評価結果欄（該当する□欄をチェック■） 以下の自己点検・評価結果を踏まえ、当該観点の内容を満たしているか。 <input checked="" type="checkbox"/> 満たしていると判断する <input type="checkbox"/> 満たしていると判断しない	
自己点検・評価結果欄（該当する□欄をチェック■）	自己点検・評価の根拠資料・説明等欄
(1) 根拠となるデータや資料等を定期的に収集・蓄積しているか。 <input checked="" type="checkbox"/> 収集・蓄積している <input type="checkbox"/> 収集・蓄積していない	◇収集・蓄積状況がわかる資料 資料 1-1-②-(1)-01「根拠となるデータや資料等の収集・蓄積状況がわかる資料」 資料 1-1-②-(1)-02「定期試験等の提出について」 資料 1-1-②-(1)-03「定期試験問題等の提出について実施状況がわかる資料」 資料 1-1-②-(1)-04「学習・教育目標の達成を証明する資料等が適切に保存されてことがわかる資料」

	<p>◇担当組織、責任体制がわかる資料</p> <p>(再掲) 資料 1-1-①-(2)-01「自己点検・評価担当組織・責任体制がわかる資料-1」</p> <p>資料 1-1-②-(1)-05「JABEE 認定継続審査における本校担当組織、責任体制がわかる資料」</p>
<p>(2) 自己点検・評価を定期的実施しているか。</p> <p>■実施している</p> <p>□実施していない</p>	<p>◇自己点検・評価報告書等、実施状況がわかる資料(何年ごとに実施しているかがわかる資料も含む。)</p> <p>◆何年ごとに実施しているかを明確にしつつ、現在の実施頻度が適切かどうか、データや資料を活用して行われているかについて、資料を基に記述する。</p> <p>資料 1-1-②-(2)-01「自己点検・評価の実施時期及び実施状況を示す資料」</p> <p>資料 1-1-②-(2)-02「自己点検・評価報告書の作成を示す資料-1」</p> <p>資料 1-1-②-(2)-03「自己点検・評価報告書の作成を示す資料-2」</p> <p>資料 1-1-②-(2)-04「自己点検・評価報告書の作成時期および公表状況を示す資料」</p> <p>http://www.kochi-ct.ac.jp/hyouka/jikoten</p> <p>資料 1-1-②-(2)-05「平成 30 年 3 月発行の自己点検・評価報告書の点検内容を示す資料」</p> <p>本校では、PDCA サイクルを自己点検・評価の基本として、運営会議、自己点検評価委員会等の関係委員会により毎年業務の改善・見直しを実施している(資料 1-1-②-(2)-01)。また上で示した資料のとおり、平成 14 年度から 5 年間毎に自己点検・評価報告書を作成し、本校ウェブサイトで公表している。JABEE 審査において、平成 20 年、平成 26 年、平成 29 年(機械・電気工学専攻教育プログラム及び物質工学教育プログラム)、平成 19 年、平成 24 年、平成 30 年(建設工学教育プログラム)にそれぞれ継続審査を受審し継続認定された。さらに、機関別認証評価は、平成 17 年度、平成 24 年度に受審し、今年度で 3 回目となる。これらのことから、外部機関による評価も併せると本校の自己点検・評価の実施頻度は適切であると考えられる。</p> <p>(再掲) 資料 1-1-②-(2)-01「自己点検・評価の実施時期及び実施状況を示す資料」</p>

<p>(3) (2)の結果を公表しているか。</p> <p>■公表している</p> <p>□公表していない</p>	<p>◇公表状況がわかる資料(ウェブサイトのアドレスの明示でも可。)</p> <p>(再掲)資料 1-1-②-(2)-04「自己点検・評価報告書の作成時期及び公表状況を示す資料」</p>
<p>【重点評価項目】</p> <p>観点 1-1-③ 学校の構成員及び学外関係者の意見の聴取が行われており、それらの結果が自己点検・評価に反映されているか。</p>	
<p>【留意点】</p> <p>○ 学校の構成員及び学外関係者の意見を聴取する方法、内容、実施状況等についての分析を含め、聴取した意見がどのような形で教育の状況に関する自己点検・評価に反映されているか分析すること。</p> <p>○ 特に学外関係者からの意見聴取は、準備等に時間がかかることが想定されるため、計画的な実施が望まれる。</p> <p>○ 「第三者評価」とは、評価対象機関とは独立した第三者組織によって選定された評価者・評価項目等によって行われる評価を指す。</p>	
<p>観点の自己点検・評価結果欄(該当する□欄をチェック■)</p> <p>以下の自己点検・評価結果を踏まえ、当該観点の内容を満たしているか。</p> <p>■満たしていると判断する</p> <p>□満たしていると判断しない</p>	
<p>自己点検・評価結果欄(該当する□欄をチェック■)</p>	<p>自己点検・評価の根拠資料・説明等欄</p>
<p>(1) 自己点検・評価の実施に際して、次の各者の意見を反映するようになっているか。(該当する選択肢にチェック■する。)</p> <p>■教員</p> <p>■職員</p> <p>■在学生</p> <p>■卒業(修了)時の学生</p> <p>■卒業(修了)から一定年数後の卒業(修了)生</p> <p>■保護者</p> <p>■就職・進学先関係者</p>	<p>◇各意見聴取の実施状況がわかる資料(実施方法、回数、意見内容の例、アンケート結果集計表等。)</p> <p>【教員】</p> <p>資料 1-1-③-(1)-01「全教員対象に実施する『個人評価に係る自己申告書等の提出について』の実施内容、実施方法等がわかる資料」</p> <p>資料 1-1-③-(1)-02「全教員対象に実施する『教員による相互評価』の実施内容、実施方法等がわかる資料」</p> <p>資料 1-1-③-(1)-03「教員個人の教育研究活動等の評価及び運用に係る要項を示す資料」</p> <p>資料 1-1-③-(1)-04「教職員及び学生、保護者から意見等を聴取する体制が整備されていることを示す資料」</p> <p>【職員】</p> <p>(再掲)資料 1-1-③-(1)-04「教職員及び学生、保護者から意見等を聴取する体制が整備されていることを示す資料」</p> <p>【在学生】</p> <p>(再掲)資料 1-1-③-(1)-04「教職員及び学生、保護者から意見等を聴取する体制が整備されていることを示す資料」</p> <p>資料 1-1-③-(1)-05「在校生向けに実施した『学生による授業評価アンケート』の実施状況、設問内容、評価結果を教員にフィードバックすることを示す資料」</p> <p>資料 1-1-③-(1)-06「平成 24 年度～28 年度に全学生対象に</p>

	<p>実施された授業評価アンケートの集計結果等」</p> <p>【卒業（修了）時の学生】</p> <p>（再掲）資料 1-1-③-(1)-04「教職員及び学生、保護者から意見等を聴取する体制が整備されていることを示す資料」</p> <p>資料 1-1-③-(1)-07「本科 5 年生、専攻科 2 年生対象に学生対象に実施された学習教育目標達成度評価アンケートの実施状況等がわかる資料」</p> <p>【卒業（修了）から一定年後の卒業（修了）生】</p> <p>資料 1-1-③-(1)-08「卒業生・修了生・求人企業を対象に実施されたアンケートの実施状況等のわかる資料」</p> <p>【保護者】</p> <p>（再掲）資料 1-1-③-(1)-04「教職員及び学生、保護者から意見等を聴取する体制が整備されていることを示す資料」</p> <p>資料 1-1-③-(1)-09「平成 30 年度第 2 回保護者会の実施状況及び聴取された保護者からの意見・要望等がわかる資料」</p> <p>資料 1-1-③-(1)-10「平成 30 年度後援会の実施状況及び聴取された保護者からの質問・要望事項の一例がわかる資料」</p> <p>資料 1-1-③-(1)-11「平成 30 年度夏季地区会の実施状況及び聴取された保護者からの質問事項・意見等の一例がわかる資料」</p> <p>【就職・進学関係者】</p> <p>（再掲）資料 1-1-③-(1)-08「卒業生・修了生・求人企業を対象に実施されたアンケートの実施状況等がわかる資料」</p> <p>◇自己点検・評価結果報告書等の該当箇所</p> <p>資料 1-1-③-(1)-12「各者の意見が自己点検・評価に反映されていることを示す資料」</p>
<p>(2) 自己点検・評価の実施において、聴取された意見の評価結果及び他の様々な評価の結果等を踏まえて行っているか。（該当する選択肢にチェック■する。）</p> <p>【在学生の意見聴取】</p> <p>■学習環境に関する評価</p> <p>■学生による授業評価</p> <p>■学生による教育・学習の達成度に関する評価 （進級時等、卒業（修了）前の評価）</p> <p>■学生による満足度評価 （進級時等、卒業（修了）前の評価）</p> <p>□その他</p>	<p>◇各評価結果等を踏まえて自己点検・評価が行われていることを示す報告書等の該当箇所</p> <p>【学習環境に関する評価】</p> <p>資料 1-1-③-(2)-01「学習環境に対する要望にもとづいた対応が行われたことを示す資料-1」</p> <p>資料 1-1-③-(2)-02「学習環境に対する要望にもとづいた対応が行われたことを示す資料-2」</p> <p>【学生による授業評価・学生による教育・学習の達成度に関する評価、学生による満足度評価】</p> <p>資料 1-1-③-(2)-03「学生による授業評価（教育・学習の達成度に関する評価、満足度評価を含む）にもとづいた対応</p>

<p>【卒業（修了）時の意見聴取】</p> <ul style="list-style-type: none"> ■卒業（修了）時の学生による教育・学習の達成度に関する評価 ■卒業（修了）時の学生による満足度評価 □その他 <p>【卒業（修了）後の意見聴取】</p> <ul style="list-style-type: none"> ■卒業（修了）後の学生による学習成果の効果に関する評価 ■卒業（修了）後の就職・進学先等による学生の学習成果の効果に関する評価 □その他 <p>【外部評価】</p> <ul style="list-style-type: none"> ■外部有識者の検証 ■教育活動に関する第三者評価 (機関別認証評価、JABEE 等。) ■設置計画履行状況調査 □その他 	<p>が行われたことを示す資料-1」</p> <p>資料 1-1-③-(2)-04「学生による授業評価（教育・学習の達成度に関する評価、満足度評価を含む）にもとづいた対応が行われたことを示す資料-2」</p> <p>資料 1-1-③-(2)-05「3 年生に対するアンケート調査」</p> <p>【卒業（修了）時の学生による教育・学習の達成度に関する評価】</p> <p>資料 1-1-③-(2)-06「卒業（修了）時の学生による教育・学習の達成度に関する評価にもとづいた自己点検・評価が行われていることを示す資料」</p> <p>（再掲）資料 1-1-③-(2)-04「学生による授業評価（教育・学習の達成度に関する評価、満足度評価を含む）にもとづいた対応が行われたことを示す資料-2」</p> <p>資料 1-1-③-(2)-07「教員会で卒業（修了）時の学生による満足度評価の結果が説明・報告されたことを示す資料」</p> <p>【卒業（修了）後の学生による学習成果の効果に関する評価】</p> <p>資料 1-1-③-(2)-08「卒業（修了）から聴取した意見にもとづいた本校の教育の成果・効果について自己点検・評価が行われていることを示す資料」</p> <p>【卒業（修了）後の就職・進学先等による学生の学習成果の効果に関する評価】</p> <p>資料 1-1-③-(2)-09「卒業生・修了生の求人企業から聴取した意見にもとづいた本校の教育の成果・効果について自己点検・評価が行われていることを示す資料」</p> <p>【外部有識者の検証】</p> <p>資料 1-1-③-(2)-10「外部有識者で構成された参与会での意見やアドバイスを本校教育・管理運営等に反映させていることがわかる資料」</p> <p>資料 1-1-③-(2)-11「参与会の意見等にもとづいて改善に向けた取組を行った事例を示す資料」</p> <p>【教育活動に関する第三者評価】</p> <p>資料 1-1-③-(2)-12「JABEE 評価結果を本校教育・管理運営等に反映させていることがわかる資料-1」</p> <p>資料 1-1-③-(2)-13「JABEE 評価結果を本校教育・管理運営等に反映させていることがわかる資料-2」</p> <p>【設置計画履行状況調査】</p> <p>資料 1-1-③-(2)-14「平成 30 年度（平成 29 年度）の設置計画履行状況等調査結果で指摘事項（意見）が付されなかったことを示す資料」</p>
--	---

	<p>◆その他の項目をチェックした場合は、当該評価の内容を記述するとともに、上記◇と同様に該当箇所を明示すること。</p>
<p>【重点評価項目】 観点 1-1-④ 自己点検・評価や第三者評価等の結果を教育の質の改善・向上に結び付けるような組織としての体制が整備され、機能しているか。</p>	
<p>【留意点】</p> <p>○ 改善・向上のための組織体制には、委員会や担当部署のほか、改善・向上の取組のための責任の所在が明確になっていること。組織図等があれば提示すること。</p> <p>1-1-①-(2)と同じ組織体制を充てる場合であっても、自己点検・評価の実施と改善・向上の取組の両方の役割をそれぞれ明確に規程等で整理できているかを分析すること。</p> <p>○ 第三者評価等とは、機構が実施する機関別認証評価や、JABEE（日本技術者教育認定機構）によるJABEE認定プログラムの認定、機構が実施する特例適用専攻科の認定等のほか、第三者評価ではない、自己点検・評価の外部有識者による検証を含み、外部者が検証・評価した結果等の全てを想定しており、そこで指摘された改善事項等への対応を事例として想定している。</p>	
<p>観点の自己点検・評価結果欄（該当する口欄をチェック■）</p> <p>以下の自己点検・評価結果を踏まえ、当該観点の内容を満たしているか。</p> <p>■満たしていると判断する</p> <p>□満たしていると判断しない</p>	
<p>自己点検・評価結果欄（該当する口欄をチェック■）</p>	<p>自己点検・評価の根拠資料・説明等欄</p>
<p>(1) 自己点検・評価や第三者評価等の結果を教育の質の改善・向上に結び付けるような体制が整備されているか。</p> <p>■整備されている</p> <p>□整備されていない</p>	<p>◇実施体制がわかる資料（組織相互関連図、関連規程、議事要旨、活動記録等）</p> <p>（再掲）資料 1-1-①-(1)-01「自己点検・評価の実施方針が明示されている資料-1」</p> <p>（再掲）資料 1-1-①-(2)-01「自己点検・評価担当組織・責任体制がわかる資料-1」</p> <p>（再掲）資料 1-1-①-(2)-02「自己点検・評価担当組織・責任体制がわかる資料-2」</p> <p>（再掲）資料 1-1-①-(2)-03「自己点検・評価担当組織・責任体制がわかる資料-3」</p> <p>（再掲）資料 1-1-②-(1)-04「自己点検・評価担当組織・責任体制がわかる資料-4」</p> <p>資料 1-1-④-(1)-01「平成 30 年度の自己点検・評価において、実施方針（PDCA サイクル）に従い活動したことを示す資料」</p>
<p>(2) 前回の機関別認証評価における評価結果について、「改善を要する点」として指摘された事項への対応をしているか。</p>	<p>◇対応状況がわかる資料</p> <p>資料 1-1-④-(2)-01「前回の機関別認証評価における「改善を要する点」として指摘された事項」</p>

<p> <input checked="" type="checkbox"/> 対応している <input type="checkbox"/> 対応していない <input type="checkbox"/> 指摘を受けていない </p>	<p> 資料 1-1-④-(2)-02「準学士課程の学習・教育目標が新しく整備され、それが明示されていることがわかる資料」 https://www.kochi-ct.ac.jp/files/uploads/2019psd1.pdf 資料 1-1-④-(2)-03「ディプロマ・ポリシーが学生に周知されていることがわかる資料」 資料 1-1-④-(2)-04「準学士課程における授業科目と学習・教育目標との関連がわかる資料」 資料 1-1-④-(2)-05「成績評価において、到達目標、ルーブリック、評価割合等を明記したシラバスを活用していることを示す資料」 </p>
<p> (3) (2) 以外で、実際に、自己点検・評価や第三者評価等の結果に基づいて改善に向けた取組を行っているか。 <input checked="" type="checkbox"/> 改善に向けた取組を行っている <input type="checkbox"/> 改善に向けた取組を行っていない </p>	<p> ◇自己点検・評価結果報告書や第三者評価等の該当箇所 資料 1-1-④-(3)-01「評価結果にもとづいて改善に向けた取組を行った事例を示す資料」 (再掲) 資料 1-1-③-(2)-11「参加会の意見等にもとづいて改善に向けた取組を行った事例を示す資料」 ◇評価結果を受けた改善の取組がわかる資料 (再掲) 資料 1-1-④-(3)-01「評価結果にもとづいて改善に向けた取組を行った事例を示す資料」 (再掲) 資料 1-1-③-(2)-11「参加会の意見等にもとづいて改善に向けた取組を行った事例を示す資料」 </p>
<p>1-1 特記事項 この評価の視点の内容に関して、「観点」のみでは自己評価できない活動や取組における個性や特色、資料を参照する際に留意すべきこと等があれば、記入すること。</p>	
<p>該当なし</p>	
<p>評価の視点</p> <p>1-2 準学士課程、専攻科課程それぞれについて、卒業（修了）の認定に関する方針（ディプロマ・ポリシー）、教育課程の編成及び実施に関する方針（カリキュラム・ポリシー）、入学者の受入れに関する方針（アドミッション・ポリシー）（以下「三つの方針」という。）が学校の目的を踏まえて定められていること。</p>	
<p>(準学士課程)</p> <p>観点 1-2-① 準学士課程の卒業の認定に関する方針（ディプロマ・ポリシー）が学校の目的を踏まえて明確に定められているか。</p>	
<p>【留意点】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ ガイドラインとは、下記関係法令に示す平成 28 年 3 月 31 日に決定されたガイドラインのことをいう。 ○ 「卒業の認定に関する方針」（ディプロマ・ポリシー）については、ガイドラインの 3 ページ上段の基本的な考え方や、同 5 ページ下半分の三つのポリシー相互の関係、同 6 ページのディプロマ・ポリシーについて等、ガイドラインの内容を参照の上、適切に定められていることを分析すること。 ○ 教育する立場からみた教えるべき内容ではなく、教育を受ける側（＝学習者＝学生）の立場に立って「何を身に 	

<p>付け、何ができるようになったか」という学習の成果が明確にわかる、具体的な内容となっていることを分析すること。</p> <p>○ 学校教育法施行規則第 172 条の 2 第 1 項第 1 号の規定により学校の目的を、高等専門学校設置基準第 3 条の規定により学科ごとの目的を、それぞれ定めることが義務付けられており（本評価書のⅡ目的に記載するもの。）、それぞれの目的と卒業の認定に関する方針（ディプロマ・ポリシー）が、内容的に齟齬がないなど整合性を有していることを分析すること。</p> <p>○ 卒業の認定に関する方針（ディプロマ・ポリシー）の策定の単位は、準学士課程全体で一つのポリシーを定めることや、学科ごとに定めることが考えられるところであり、学校・学科の目的や教育課程の編成及び実施に関する方針（カリキュラム・ポリシー）との整合性を踏まえて、学校ごとに策定単位を明確にすることが求められる。</p>	
関係法令	<p>(法)第 117 条 (施)第 165 条の 2 (設)第 17 条第 3～6 項、第 17 条の 2、第 17 条の 3、第 18 条、第 19 条、第 20 条</p> <p>「卒業認定・学位授与の方針」（ディプロマ・ポリシー）、「教育課程編成・実施の方針」（カリキュラム・ポリシー）及び「入学者受入れの方針」（アドミッション・ポリシー）の策定及び運用に関するガイドライン（平成 28 年 3 月 31 日中央教育審議会大学分科会大学教育部会）</p>
<p>観点の自己点検・評価結果欄（該当する口欄をチェック■）</p> <p>以下の自己点検・評価結果を踏まえ、当該観点の内容を満たしているか。</p> <p>■満たしていると判断する</p> <p>□満たしていると判断しない</p>	
自己点検・評価結果欄（該当する口欄をチェック■）	自己点検・評価の根拠資料・説明等欄
<p>(1) ガイドライン等を踏まえ、卒業の認定に関する方針（ディプロマ・ポリシー）を定めているか。（該当する選択肢にチェック■する。）</p> <p>■準学士課程全体として定めている</p> <p>■学科ごとに定めている</p> <p>□その他</p>	<p>◇策定した卒業の認定に関する方針（ディプロマ・ポリシー）</p> <p>資料 1-2-①-(1)-01「本校における三つの方針が策定されたことが分かる資料」</p> <p>資料 1-2-①-(1)-02「ソーシャルデザイン工学科として定めているディプロマ・ポリシー」</p>
<p>(2) 卒業の認定に関する方針（ディプロマ・ポリシー）が、「何ができるようになるか」に力点を置いたものであり、かつ準学士課程全体、各学科の目的（本評価書Ⅱに記載したもの。）と整合性を有しているか。</p> <p>■整合性を有している</p> <p>□整合性を有していない</p>	<p>https://www.kochi-ct.ac.jp/files/uploads/2019psd1.pdf</p> <p>資料 1-2-①-(1)-03「継続 4 学科として定めているディプロマ・ポリシー」</p> <p>https://www.kochi-ct.ac.jp/files/uploads/2019pold1.pdf</p> <p>◆その他の項目をチェックした場合は、策定単位を具体的に記述する。</p>
<p>(3) 卒業の認定に関する方針（ディプロマ・ポリシー）の中で、学生が卒業時に身に付ける学力、資質・能力、並びに、養成しようとする人材像等の内容を明確に示しているか。</p> <p>■示している</p> <p>□示していない</p>	
<p>観点 1-2-② 準学士課程の教育課程の編成及び実施に関する方針（カリキュラム・ポリシー）が、卒業の認定に関する方針（ディプロマ・ポリシー）と整合性を持ち、学校の目的を踏まえて明確に定められているか。</p>	
<p>【留意点】</p>	

<p>○ ガイドラインとは、下記関係法令に示す平成 28 年 3 月 31 日に決定されたガイドラインのことをいう。</p> <p>○ 教育課程の編成及び実施に関する方針（カリキュラム・ポリシー）については、ガイドラインの 3 ページ上段の基本的な考え方や、同 5 ページ下半分の三つのポリシー相互の関係、同 6 ページカリキュラム・ポリシーについて等、ガイドラインの内容を参照の上、適切に定められていることを分析すること。</p> <p>○ 特に、教育課程の編成及び実施に関する方針（カリキュラム・ポリシー）は学校教育法施行規則第 165 条の 2 第 2 項において、卒業の認定に関する方針（ディプロマ・ポリシー）と整合性を有して定めることが求められていることから、両ポリシーの内容が整合的であることを分析すること。</p> <p>○ 教育課程の編成及び実施に関する方針（カリキュラム・ポリシー）の策定の単位は、準学士課程全体又は学科ごとに定めることが想定されるところであり、学校・学科の目的や卒業の認定に関する方針（ディプロマ・ポリシー）との整合性を踏まえて、学校ごとに策定単位を明確にすることが求められる。（卒業の認定に関する方針（ディプロマ・ポリシー）と策定単位が一致していることが原則であると想定されるが、各高等専門学校の判断で策定単位を一致させていないことも想定されることから、整合性を分析する際には、形式的に留まらず内容的整合性を分析することが求められる。）</p> <p>○ （3）の選択肢のうち、「その他」以外のものについては、教育課程の編成及び実施に関する方針（カリキュラム・ポリシー）に必ず含むものとして想定している。</p>	
関係法令	<p>(施)第 165 条の 2 (設)第 15 条、第 16 条、第 17 条 (第 7 項)、第 17 条の 2</p> <p>「卒業認定・学位授与の方針」(ディプロマ・ポリシー)、「教育課程編成・実施の方針」(カリキュラム・ポリシー)及び「入学者受入れの方針」(アドミッション・ポリシー)の策定及び運用に関するガイドライン (平成 28 年 3 月 31 日中央教育審議会大学分科会大学教育部会)</p>
<p>観点の自己点検・評価結果欄 (該当する口欄をチェック■)</p> <p>以下の自己点検・評価結果を踏まえ、当該観点の内容を満たしているか。</p> <p>■満たしていると判断する</p> <p>□満たしていると判断しない</p>	
自己点検・評価結果欄 (該当する口欄をチェック■)	自己点検・評価の根拠資料・説明等欄
<p>(1) ガイドライン等を踏まえ、教育課程の編成及び実施に関する方針 (カリキュラム・ポリシー) を定めているか。</p> <p>(該当する選択肢にチェック■する。)</p> <p>■準学士課程全体として定めている</p> <p>■学科ごとに定めている</p> <p>□その他</p>	<p>◇策定した教育課程の編成及び実施に関する方針 (カリキュラム・ポリシー)</p> <p>(再掲) 資料 1-2-①-(1)-01「本校における三つの方針が策定されたことが分かる資料」</p> <p>資料 1-2-②-(1)-01「ソーシャルデザイン工学科として定めているカリキュラム・ポリシー」</p>
<p>(2) 教育課程の編成及び実施に関する方針 (カリキュラム・ポリシー) は、卒業の認定に関する方針 (ディプロマ・ポリシー) との整合性を有しているか。</p> <p>■整合性を有している</p> <p>□整合性を有していない</p>	<p>https://www.kochi-ct.ac.jp/files/uploads/2019psd1.pdf</p> <p>資料 1-2-②-(1)-02「継続 4 学科として定めているカリキュラム・ポリシー」</p> <p>https://www.kochi-ct.ac.jp/files/uploads/2019pold1.pdf</p> <p>◆その他の項目をチェックした場合は、策定単位を具体的に記述する。</p>
<p>(3) 教育課程の編成及び実施に関する方針 (カリキュラム・ポリシー) は、どのような内容を含んでいるか。(該</p>	<p>◆その他の項目をチェックした場合は、その内容を列記し、その状況がわかる資料を提示する。</p>

<p>当する選択肢にチェック■する。)</p> <p>■どのような教育課程を編成するかを示している</p> <p>■どのような教育内容・方法を実施するかを示している</p> <p>■学習成果をどのように評価するかを示している</p> <p>□その他</p>	
<p>観点1-2-③ 準学士課程の入学者の受入れに関する方針（アドミッション・ポリシー）が学校の目的を踏まえて明確に定められているか。</p>	
<p>【留意点】</p> <p>○ ガイドラインとは、下記関係法令に示す平成28年3月31日に決定されたガイドラインのことをいう。</p> <p>○ 入学者の受入れに関する方針（アドミッション・ポリシー）については、ガイドラインの3ページ上段の基本的な考え方や、同5ページ下半分の三つのポリシー相互の関係、同6ページのアドミッション・ポリシーについて等、ガイドラインの内容を参照の上、適切に定められていることを分析すること。</p> <p>○ 入学者の受入れに関する方針（アドミッション・ポリシー）の策定の単位は、準学士課程全体で1つのポリシーを定めることが考えられるが、学科ごとに定めることも可能である。</p> <p>○ 入学者の受入れに関する方針（アドミッション・ポリシー）には、「入学者選抜の基本方針」と「求める学生像（受け入れる学生に求める学習成果を含む。）」の両方を定めているかを分析すること。なお、受け入れる学生に求める学習成果として、「学力の3要素」に沿った成果の内容が明示されていることを分析すること。</p> <p>○ 「学力の3要素」とは、1知識・技能、2思考力・判断力・表現力等の能力、3主体性を持って多様な人々と協働して学ぶ態度のことである。</p>	
<p>関係法令</p>	<p>(法)第57条、第118条(施)第165条の2</p> <p>「卒業認定・学位授与の方針」(ディプロマ・ポリシー)、「教育課程編成・実施の方針」(カリキュラム・ポリシー)及び「入学者受入れの方針」(アドミッション・ポリシー)の策定及び運用に関するガイドライン(平成28年3月31日中央教育審議会大学分科会大学教育部会)</p>
<p>観点の自己点検・評価結果欄(該当する□欄をチェック■)</p>	
<p>以下の自己点検・評価結果を踏まえ、当該観点の内容を満たしているか。</p> <p>■満たしていると判断する</p> <p>□満たしていると判断しない</p>	
<p>自己点検・評価結果欄(該当する□欄をチェック■)</p>	<p>自己点検・評価の根拠資料・説明等欄</p>
<p>(1) ガイドライン等を踏まえ、入学者の受入れに関する方針(アドミッション・ポリシー)を定めているか。</p> <p>(該当する選択肢にチェック■する。)</p> <p>■準学士課程全体として定めている</p> <p>□学科ごとに定めている</p> <p>□その他</p>	<p>◇策定した入学者の受入れに関する方針(アドミッション・ポリシー)</p> <p>(再掲)資料1-2-①-(1)-01「本校における三つの方針が策定されたことが分かる資料-1」</p> <p>資料1-2-③-(1)-01「準学士課程全体として定めているアドミッション・ポリシー」</p>
<p>(2) 入学者の受入れに関する方針(アドミッション・ポリシー)は、学校の目的や学科の目的(本評価書Ⅱに記載したもの)、卒業の認定に関する方針(ディプロマ・ポリシー)、教育課程の編成及び実施に関する方針(カリキュラム・ポリシー)を踏まえて策定しているか。</p> <p>■目的・方針等を踏まえて策定している</p>	<p>https://www.kochi-ct.ac.jp/files/uploads/2019psd1.pdf</p> <p>◆その他の項目をチェックした場合は、策定単位を具体的に記述する。</p>

<input type="checkbox"/> 目的・方針等を踏まえて策定していない	
(3) 入学者の受入れに関する方針（アドミッション・ポリシー）には、「入学者選抜の基本方針」を明示しているか。 <input checked="" type="checkbox"/> 明示している <input type="checkbox"/> 明示していない	
(4) 入学者の受入れに関する方針（アドミッション・ポリシー）には、「求める学生像（受け入れる学生に求める学習成果を含む。）」を明示しているか。 <input checked="" type="checkbox"/> 明示している <input type="checkbox"/> 明示していない	
(5) 受入れる学生に求める学習成果には「学力の3要素」に係る内容が含まれているか。 <input checked="" type="checkbox"/> 含まれている <input type="checkbox"/> 含まれていない	
(専攻科課程) 観点1-2-④ 専攻科課程の修了の認定に関する方針（ディプロマ・ポリシー）が学校の目的を踏まえて明確に定められているか。	
【留意点】 <input type="checkbox"/> 観点1-2-①の留意点に準ずるものとする。	
関係法令	(法)第119条第2項 (施)第165条の2 (設)第17条第3~6項、第17条の2、第17条の3、第18条、第19条、第20条 「卒業認定・学位授与の方針」(ディプロマ・ポリシー)、「教育課程編成・実施の方針」(カリキュラム・ポリシー)及び「入学者受入れの方針」(アドミッション・ポリシー)の策定及び運用に関するガイドライン(平成28年3月31日中央教育審議会大学分科会大学教育部会)
観点の自己点検・評価結果欄(該当する口欄をチェック■)	
以下の自己点検・評価結果を踏まえ、当該観点の内容を満たしているか。 <input checked="" type="checkbox"/> 満たしていると判断する <input type="checkbox"/> 満たしていると判断しない	
自己点検・評価結果欄(該当する口欄をチェック■)	自己点検・評価の根拠資料・説明等欄
(1) ガイドライン等を踏まえ、修了の認定に関する方針(ディプロマ・ポリシー)を定めているか。(該当する選択肢にチェック■する。) <input checked="" type="checkbox"/> 専攻科課程全体として定めている <input checked="" type="checkbox"/> 専攻ごとに定めている <input type="checkbox"/> その他	◇策定した修了の認定に関する方針(ディプロマ・ポリシー)がわかる資料 (再掲)資料1-2-②-(1)-01「本校における三つの方針が策定されたことが分かる資料」 資料1-2-④-(1)-01「専攻科課程全体として定めているディプロマ・ポリシー」
(2) 修了の認定に関する方針(ディプロマ・ポリシー)が、「何ができるようになるか」に力点を置き、専攻科	https://www.kochi-ct.ac.jp/files/uploads/2019psen.pdf 資料1-2-④-(1)-02「専攻科改組にむけて策定した方針の見

<p>課程全体、各専攻の目的（本評価書Ⅱに記載したものの）と整合性を有しているか。</p> <p>■整合性を有している □整合性を有していない</p>	<p>直しに着手したことがわかる資料」</p> <p>◆その他の項目をチェックした場合は、策定単位を具体的に記述する。</p>
<p>(3) 修了の認定に関する方針（ディプロマ・ポリシー）の中で、学生が修了時に身に付ける学力、資質・能力、並びに、養成しようとする人材像等の内容を明確に示しているか。</p> <p>■示している □示していない</p>	
<p>観点 1-2-⑤ 専攻科課程の教育課程の編成及び実施に関する方針（カリキュラム・ポリシー）が、修了の認定に関する方針（ディプロマ・ポリシー）と整合性を持ち、学校の目的を踏まえて明確に定められているか。</p>	
<p>【留意点】</p> <p>○ 観点 1-2-②の留意点に準ずるものとする。</p>	
<p>関係法令</p>	<p>(施)第 165 条の 2 (設)第 15 条、第 16 条、第 17 条（第 7 項）、第 17 条の 2</p> <p>「卒業認定・学位授与の方針」（ディプロマ・ポリシー）、「教育課程編成・実施の方針」（カリキュラム・ポリシー）及び「入学者受入れの方針」（アドミッション・ポリシー）の策定及び運用に関するガイドライン（平成 28 年 3 月 31 日中央教育審議会大学分科会大学教育部会）</p>
<p>観点の自己点検・評価結果欄（該当する口欄をチェック■）</p> <p>以下の自己点検・評価結果を踏まえ、当該観点の内容を満たしているか。</p> <p>■満たしていると判断する □満たしていると判断しない</p>	
<p>自己点検・評価結果欄（該当する口欄をチェック■）</p>	<p>自己点検・評価の根拠資料・説明等欄</p>
<p>(1) ガイドライン等を踏まえ、教育課程の編成及び実施に関する方針（カリキュラム・ポリシー）を定めているか。（該当する選択肢にチェック■する。）</p> <p>■専攻科課程全体として定めている ■専攻ごとに定めている □その他</p>	<p>◇策定した教育課程の編成及び実施に関する方針（カリキュラム・ポリシー）がわかる資料</p> <p>（再掲）資料 1-2-①-(1)-01「本校における三つの方針が策定されたことが分かる資料」</p> <p>資料 1-2-⑤-(1)-01「専攻科課程全体として定めているカリキュラム・ポリシー」</p>
<p>(2) 教育課程の編成及び実施に関する方針（カリキュラム・ポリシー）は、修了の認定に関する方針（ディプロマ・ポリシー）との整合性を有しているか。</p> <p>■整合性を有している □整合性を有していない</p>	<p>https://www.kochi-ct.ac.jp/files/uploads/2019psen.pdf</p> <p>（再掲）資料 1-2-④-(1)-02「専攻科改組にむけて策定した方針の見直しに着手したことがわかる資料」</p> <p>◆その他の項目をチェックした場合は、策定単位を具体的に記述する。</p>

<p>(3) 教育課程の編成及び実施に関する方針（カリキュラム・ポリシー）は、どのような内容を含んでいるか。 （該当する選択肢にチェック■する。）</p> <p>■どのような教育課程を編成するかを示している</p> <p>■どのような教育内容・方法を実施するかを示している</p> <p>■学習成果をどのように評価するかを示している</p> <p>□その他</p>	<p>◆その他の項目をチェックした場合は、その内容を列記し、その状況がわかる資料を提示する。</p>
<p>観点 1-2-⑥ 専攻科課程の入学者の受入れに関する方針（アドミッション・ポリシー）が学校の目的を踏まえて明確に定められているか。</p>	
<p>【留意点】</p> <p>○ 観点 1-2-③の留意点に準ずるものとする。</p>	
<p>関係法令</p>	<p>(法)第 119 条第 2 項(施)第 165 条の 2、第 177 条</p> <p>「卒業認定・学位授与の方針」（ディプロマ・ポリシー）、「教育課程編成・実施の方針」（カリキュラム・ポリシー）及び「入学受入れの方針」（アドミッション・ポリシー）の策定及び運用に関するガイドライン（平成 28 年 3 月 31 日中央教育審議会大学分科会大学教育部会）</p>
<p>観点の自己点検・評価結果欄（該当する□欄をチェック■）</p>	
<p>以下の自己点検・評価結果を踏まえ、当該観点の内容を満たしているか。</p> <p>■満たしていると判断する</p> <p>□満たしていると判断しない</p>	
<p>自己点検・評価結果欄（該当する□欄をチェック■）</p>	<p>自己点検・評価の根拠資料・説明等欄</p>
<p>(1) ガイドライン等を踏まえ、入学者の受入れに関する方針（アドミッション・ポリシー）を定めているか。 （該当する選択肢にチェック■する。）</p> <p>■専攻科課程全体として定めている</p> <p>□専攻ごとに定めている</p> <p>□その他</p>	<p>◇策定した入学者の受入れに関する方針（アドミッション・ポリシー）</p> <p>（再掲）資料 1-2-①-(1)-01「本校における三つの方針が策定されたことが分かる資料」</p> <p>資料 1-2-⑥-(1)-01「専攻科課程全体として定めているアドミッション・ポリシー」</p>
<p>(2) 入学者の受入れに関する方針（アドミッション・ポリシー）は、学校の目的や専攻科課程の目的（本評価書Ⅱに記載したもの）、修了の認定に関する方針（ディプロマ・ポリシー）、教育課程の編成及び実施に関する方針（カリキュラム・ポリシー）を踏まえて策定しているか。</p> <p>■目的・方針等を踏まえて策定している</p> <p>□目的・方針等を踏まえて策定していない</p>	<p>https://www.kochi-ct.ac.jp/files/uploads/2019psen.pdf</p> <p>（再掲）資料 1-2-④-(1)-02「専攻科改組にむけて策定した方針の見直しに着手したことがわかる資料」</p> <p>◆その他の項目をチェックした場合は、策定単位を具体的に記述する。</p>
<p>(3) 入学者の受入れに関する方針（アドミッション・ポリシー）には、「入学選抜の基本方針」を明示しているか。</p> <p>■明示している</p> <p>□明示していない</p>	

<p>(4) 入学者の受入れに関する方針（アドミッション・ポリシー）には、「求める学生像（受け入れる学生に求める学習成果を含む。）」を明示しているか。</p> <p>■明示している □明示していない</p>	
<p>(5) 受入れる学生に求める学習成果には「学力の3要素」に係る内容が含まれているか。</p> <p>■含まれている □含まれていない</p>	
<p>1-2 特記事項 この評価の視点の内容に関して、「観点」のみでは自己評価できない活動や取組における個性や特色、資料を参照する際に留意すべきこと等があれば、記入すること。</p>	
<p>該当なし</p>	
<p>評価の視点</p> <p>1-3 学校の目的及び三つの方針が、社会の状況等の変化に応じて適宜見直されていること。</p>	
<p>観点1-3-① 学校の目的及び三つの方針が、社会の状況等の変化に応じて適宜見直されているか。</p>	
<p>【留意点】</p> <p>○ (2)の点検の実施については、改組転換といった教育組織の見直しや教育課程の充実（外国語科目の充実や、実務教育科目の充実等。）により、三つの方針の全体若しくはいずれかの見直しを行っていることについて、分析すること。</p>	
<p>関係法令</p>	<p>(法)第109条 (施)第166条 (設)第2条</p>
<p>観点の自己点検・評価結果欄（該当する口欄をチェック■）</p> <p>以下の自己点検・評価結果を踏まえ、当該観点の内容を満たしているか。</p> <p>■満たしていると判断する □満たしていると判断しない</p>	
<p>自己点検・評価結果欄（該当する口欄をチェック■）</p>	<p>自己点検・評価の根拠資料・説明等欄</p>
<p>(1) 学校の目的及び三つの方針について、社会の状況等を把握し、適宜点検する体制となっているか。</p> <p>■なっている □なっていない</p>	<p>◇点検を行う体制がわかる資料（関連規定等、三つの方針の内容を点検し、必要に応じて見直すことについて定めているもの。）</p> <p>三つの方針の内容を点検し、必要に応じて見直すことについて定めている規定等はない。学科再編に関する特命委員会（学科再編推進室会議）内に、新学科の三つの方針に関する具体的な取組を行うための組織（部会、WG）を設置して点検・見直し等も行っている。（資料1-3-①-(1)-01, 資料1-3-①-(1)-02, 資料1-3-①-(1)-03）</p> <p>資料1-3-①-(1)-01「学科再編推進室会議で社会の状況等を把握しながら点検を行っていることを示す資料」 資料1-3-①-(1)-02「点検・評価部会の設置がわかる資料」 資料1-3-①-(1)-03「本校における三つの方針が見直された</p>

	ことが分かる資料」
<p>(2) 学校の目的及び三つの方針について、社会の状況等を把握し、適宜点検しているか。</p> <p>■点検して、改定している</p> <p>□点検した上で、改定を要しないと判断している</p> <p>□点検していない</p>	<p>◇点検の実情に関する資料（実績）</p> <p>資料 1-3-①-(2)-01「準学士課程において、社会の状況等を把握しながら適宜点検を行っていることがわかる資料」</p> <p>資料 1-3-①-(2)-02「専攻科課程において、社会の状況等を把握しながら適宜点検を行っていることがわかる資料」</p> <p>（再掲）資料 1-1-④-(3)-01「評価結果にもとづいて改善に向けた取組を行った事例を示す資料」</p> <p>（再掲）資料 1-1-③-(2)-11「参加会の意見等にもとづいて改善に向けた取組を行った事例を示す資料」</p> <p>（再掲）資料 1-2-①-(1)-01「本校における三つの方針が策定されたことが分かる資料」</p> <p>（再掲）資料 1-3-①-(1)-02「本校における三つの方針が見直されたことが分かる資料」</p> <p>資料 1-3-①-(2)-03「高知工業高等専門学校学則の一部改正について」</p>
<p>1-3 特記事項 この評価の視点の内容に関して、「観点」のみでは自己評価できない活動や取組における個性や特色、資料を参照する際に留意すべきこと等があれば、記入すること。</p>	
<p>該当なし</p>	

基準 1

<p>優れた点</p> <p>平成 27 年度から学科再編における様々な課題を解決する目的で、学科再編に関する特命委員会（学科再編推進室会議）を設置し、平成 28 年度には教育システムの質保証を確保するために 3 つのポリシーを作成した。平成 30 年度に、教育方針との関連付け及び学力の 3 要素との関連付けの明確化を行う目的で 3 つのポリシーの全面的な見直しを行った。内部質保証の PDCA サイクルを有効に機能させるために、特命委員会（学科再編推進室会議）内に点検・評価部会を設置するという改善を行った。</p>
<p>改善を要する点</p> <p>該当なし</p>

基準 2 教育組織及び教員・教育支援者等

<p>評価の視点</p> <p>2-1 学校の教育に係る基本的な組織構成が、学校の目的に照らして適切なものであること。また、教育活動を展開する上で必要な運営体制が適切に整備され、機能していること。</p>	
<p>観点 2-1-① 学科の構成が、学校の目的に照らして、適切なものとなっているか。</p>	
<p>【留意点】</p> <p>○ 準学士課程の目的と卒業の認定に関する方針（ディプロマ・ポリシー）において、全ての学科に係る記述が明確になっていることを分析すること。</p> <p>○ 学科ごとの目的が、高等専門学校設置基準の規定に適合しているかどうかとともに、本評価書Ⅱに記載した学校の目的に適合しているかについて分析すること。</p>	
<p>関係法令</p>	<p>(法)第 116 条 (設)第 4 条、第 4 条の 2、第 5 条、第 27 条の 3</p>
<p>観点の自己点検・評価結果欄（該当する口欄をチェック■）</p>	
<p>以下の自己点検・評価結果を踏まえ、当該観点の内容を満たしているか。</p> <p>■満たしていると判断する</p> <p>□満たしていると判断しない</p>	
<p>自己点検・評価結果欄（該当する口欄をチェック■）</p> <p>(1) 学科の構成が学校の目的（本評価書Ⅱに記載したもの。）及び卒業の認定に関する方針（ディプロマ・ポリシー）と整合性がとれているか。</p> <p>■整合性がとれている</p> <p>□整合性がとれていない</p>	<p>自己点検・評価の根拠資料・説明等欄</p> <p>◆学校の目的及び卒業の認定に関する方針（ディプロマ・ポリシー）と整合性を有した学科の構成となっていることについて、資料を基に記述する。</p> <p>本校の目的は、学則第 1 条（資料 2-1-①-(1)-01）で、学科における教育の目的は、学則第 8 条の 2（資料 2-1-①-(1)-02）で定めている。これに基づいて準学士過程全体でディプロマ・ポリシーを定めている。本校は、1 学科（ソーシャルデザイン工学科）のもとに、学則第 8 条で定められたエネルギー・環境コース、ロボティクスコース、情報セキュリティコース、まちづくり・防災コース、新素材・生命コースの 5 コースを設けており、学科およびコースの構成は、学校の目的および卒業の認定に関する方針と整合性がとれている。</p> <p>資料 2-1-①-(1)-01 「本校の目的」 https://www.kochi-ct.ac.jp/files/uploads/101010_kisoku-20190529_1.pdf</p> <p>資料 2-1-①-(1)-02 「準学士課程の教育の目的」 https://www.kochi-ct.ac.jp/files/uploads/101010_kisoku-20190529_1.pdf</p>
<p>観点 2-1-② 専攻の構成が、学校の目的に照らして、適切なものとなっているか。</p>	
<p>【留意点】</p> <p>○ 専攻科課程の目的と修了の認定に関する方針（ディプロマ・ポリシー）において、全ての専攻に係る記述が明確になっていることを分析すること。</p>	

○ 専攻ごとの目的が、学校教育法の規定に適合しているかどうかについて分析すること。	
関係法令	(法)第 119 条第 2 項
<p>観点の自己点検・評価結果欄（該当する口欄をチェック■）</p> <p>以下の自己点検・評価結果を踏まえ、当該観点の内容を満たしているか。</p> <p>■満たしていると判断する</p> <p>□満たしていると判断しない</p>	
自己点検・評価結果欄（該当する口欄をチェック■）	自己点検・評価の根拠資料・説明等欄
<p>(1) 専攻の構成が学校の目的（本評価書Ⅱに記載したもの。）及び修了の認定に関する方針（ディプロマ・ポリシー）と整合性がとれているか。</p> <p>■整合性がとれている</p> <p>□整合性がとれていない</p>	<p>◇本評価書Ⅱに記載したもの以外に専攻科規程等があれば、それがわかる資料</p> <p>◆学校の目的及び修了の認定に関する方針（ディプロマ・ポリシー）と整合性を有した専攻の構成となっていることについて、資料を基に記述する。</p> <p>本校の目的は、学則第 1 条で、専攻科の教育の目的は、学則第 48 条（資料 2-1-②-(1)-01）で定めている。これに基づいて学士過程全体でディプロマ・ポリシーを定めている。本校は、本科 4 学科(機械、電気情報、物質、環境都市デザイン工学科)のもとに、学則第 48 条で定められた機械・電気工学、物質工学、建設工学の 3 専攻を設けており、専攻およびコースの構成は、学校の目的および卒業の認定に関する方針と整合性がとれている。</p> <p>資料 2-1-②-(1)-01「専攻科の教育の目的や定員」 https://www.kochi-ct.ac.jp/files/uploads/101010_kisoku-20190529_1.pdf</p>
<p>観点 2-1-③ 教育活動を有効に展開するための検討・運営体制が整備され、教育活動等に係る重要事項を審議するなどの必要な活動が行われているか。</p>	
【留意点】なし。	
<p>観点の自己点検・評価結果欄（該当する口欄をチェック■）</p> <p>以下の自己点検・評価結果を踏まえ、当該観点の内容を満たしているか。</p> <p>■満たしていると判断する</p> <p>□満たしていると判断しない</p>	
自己点検・評価結果欄（該当する口欄をチェック■）	自己点検・評価の根拠資料・説明等欄
<p>(1) 教育活動を有効に展開するための検討・運営体制を整備しているか。</p> <p>■整備している</p> <p>□整備していない</p>	<p>◇教育活動を有効に展開するため必要と考えられる教務・学生支援・入試等の委員会の組織体制がわかる資料（当該事項を審議するための組織の構成図、運営規程等）</p> <p>資料 2-1-③-(1)-01「高知工業高等専門学校の運営組織がわかる資料（教務委員会・総合学生支援センター・入試委員</p>

	<p>会)」</p> <p>https://www.kochi-ct.ac.jp/college/youran0/youran30_08.pdf</p> <p>資料 2-1-③-(1)-02 「高知工業高等専門学校教務委員会規則」</p> <p>https://www.kochi-ct.ac.jp/files/uploads/102080_kisoku-280218.pdf</p> <p>資料 2-1-③-(1)-03「高知工業高等専門学校総合学生支援センター規則」</p> <p>資料 2-1-③-(1)-04 「高知工業高等専門学校入試委員会規則」</p> <p>https://www.kochi-ct.ac.jp/files/uploads/102060_kisoku-280218.pdf</p> <p>資料 2-1-③-(1)-05「高知工業高等専門学校学科再編推進室会議」</p>
<p>(2) (1)の体制の下、必要な活動を行っているか。</p> <p><input checked="" type="checkbox"/> 行っている</p> <p><input type="checkbox"/> 行っていない</p>	<p>◇活動が行われている実績がわかる資料（当該事項の審議内容を記した会議の議事要旨等）</p> <p>資料 2-1-③-(2)-01「教務委員会議事録(平成 30 年度教務委員会まとめ)」</p> <p>資料 2-1-③-(2)-02 「平成 30 年度教務委員会まとめ」</p> <p>資料 2-1-③-(2)-03 「OB 教員による学習支援、レポート作成支援」</p> <p>資料 2-1-③-(2)-04 「学科再編推進室会議（教育に関する審議）」</p>
<p>2-1 特記事項 この評価の視点の内容に関して、「観点」のみでは自己評価できない活動や取組における個性や特色、資料を参照する際に留意すべきこと等があれば、記入すること。</p>	
<p>該当なし</p>	
<p>評価の視点</p>	
<p>2-2 教育活動を展開するために必要な教員が適切に配置されていること。</p>	
<p>観点 2-2-① 学校の目的を達成するために、準学士課程に必要な一般科目担当教員及び各学科の専門科目担当教員が適切に配置されているか。</p>	
<p>【留意点】</p> <p>○ 本評価書Ⅱに記載した学校の目的に沿って編成された教育課程を展開するために、必要な教員が配置されていることを分析すること。</p> <p>（例 1）目的に「国際的コミュニケーション能力を育成する」を掲げている場合、英語担当教員の配置の充実や、ネイティブスピーカーの配置の充実等。</p> <p>（例 2）目的に「実践的技術者を育成する」を掲げている場合、技術資格を有する者や実務経験を有する者を効</p>	

<p>果的に配置するなど。</p> <p>○ (1)(2)に関し、専任教員数には助教の数も含めることができる（助手は除く。）。</p> <p>○ (4)(5)については、非常勤講師についても分析すること。</p>	
関係法令	(法)第120条 (設)第6条、第7条、第8条、第9条
<p>観点の自己点検・評価結果欄（該当する口欄をチェック■）</p> <p>以下の自己点検・評価結果を踏まえ、当該観点の内容を満たしているか。</p> <p>■満たしていると判断する</p> <p>□満たしていると判断しない</p>	
自己点検・評価結果欄（該当する口欄をチェック■）	自己点検・評価の根拠資料・説明等欄
<p>(1) 一般科目担当の専任教員を法令に従い、確保しているか。</p> <p>■確保している</p> <p>□確保していない</p>	<p>◇【別紙様式】高等専門学校現況表</p> <p>資料 2-2-①-(1)-01「高等専門学校現況表」</p>
<p>(2) 専門科目担当の専任教員を法令に従い、確保しているか。</p> <p>■確保している</p> <p>□確保していない</p>	
<p>(3) 専門科目を担当する専任の教授及び准教授の数を法令に従い、確保しているか。</p> <p>■確保している</p> <p>□確保していない</p>	
<p>(4) 適切な専門分野の教員が授業科目を担当しているか。</p> <p>■担当が適切である</p> <p>□担当が適切でない</p>	<p>◇【別紙様式】担当教員一覧表等</p> <p>資料 2-2-①-(4)-01「担当教員一覧表等」</p>
<p>(5) 適切な教員配置について専門分野以外に配慮していることがあるか。（該当する選択肢にチェック■する。）</p> <p>■博士の学位</p> <p>□ネイティブスピーカー（担当する言語を母国語とする）</p> <p>■技術資格</p> <p>■実務経験（教育機関以外の民間企業等における勤務経験者等）</p> <p>□海外経験</p> <p>□その他</p>	<p>◆配慮事項として掲げる博士の学位、ネイティブスピーカー、技術資格、実務経験、海外経験、その他の具体的な内容について、資料を基に記述する。</p> <p>本校の教員選考は、教員人事委員会(資料 2-2-①-(5)-01, 資料 2-2-①-(5)-02)において、将来の計画を踏まえ、教員の人事計画、再配置及び定員の運用調整等を審議し、教員の定員管理の円滑化を図ることが目的とされている。また、教授となることができる者は、博士の学位あるいは実務経験（工場その他事業所に在職し、技術に関する業務について実績を有する者）などが教員選考規定に明記されている（資料 2-2-①-(5)-03）。</p> <p>資料 2-2-①-(5)-01「高知工業高等専門学校教員人事委員会規則」</p> <p>https://www.kochi-ct.ac.jp/files/uploads/103070_kisoku-310221.pdf</p>

	<p>資料 2-2-①-(5)-02「高知工業高等専門学校教員選考基準」 資料 2-2-①-(5)-03「専門科目教員の公募（技術資格と実務経験）」</p> <p>◆その他の項目をチェックした場合は、具体的な配慮事項を記述する。</p>
<p>観点 2-2-② 学校の目的を達成するために、専攻科課程に必要な各分野の教育研究能力を有する専攻科担当教員が適切に配置されているか。</p>	
<p>【留意点】</p> <p>○ 本評価書Ⅱに記載した目的や修了の認定に関する方針（ディプロマ・ポリシー）に基づいて編成された教育課程を展開するために必要な教員が配置されていることを分析すること。 （例）目的に「応用開発型技術者を育成する」を掲げている場合、博士取得者、技術資格を有する者や実務経験を有する者を効果的に配置するなど。</p> <p>○ 本評価書Ⅰ(1)4.において、特例適用専攻科について記載した場合は、その結果を利用できる。利用する場合は、当該結果を根拠として本観点全体の判断を行うこととし、根拠理由欄に、この結果を踏まえた根拠理由を記述すること。自己点検・評価結果欄の各項目について、個別の記入は要しない。</p>	
<p>関係法令</p>	<p>(法)第119条第2項</p>
<p>観点の自己点検・評価結果欄（該当する口欄をチェック■）</p> <p>以下の自己点検・評価結果を踏まえ、当該観点の内容を満たしているか。</p> <p>■満たしていると判断する □満たしていると判断しない</p> <p>（根拠理由欄） 本校の専攻科は、特例適用専攻科として認定されており、専攻科過程に必要な各分野の教育研究能力を有する専攻科担当教員が適切に配置されていると判断する。</p>	
<p>自己点検・評価結果欄（該当する口欄をチェック■）</p>	<p>自己点検・評価の根拠資料・説明等欄</p>
<p>(1) 専攻科の授業科目担当教員を適切に確保しているか。 □適切に確保している □適切に確保していない</p>	<p>◇【別紙様式】担当教員一覧表等</p> <p>◆左記について、資料を基に記述する。</p>
<p>(2) 適切な専門分野の教員が授業科目を担当しているか。 □担当が適切である □担当が適切でない</p>	
<p>(3) 適切な研究実績・研究能力を有する教員が研究指導を担当しているか。 □担当が適切である □担当が適切でない</p>	<p>◇適切な研究実績・研究能力を有する教員が研究指導を担当していることがわかる資料</p>
<p>観点 2-2-③ 学校の目的に応じた教育研究活動の活性化を図るため、教員の年齢構成等への配慮等適切な措置が</p>	

講じられているか。	
【留意点】なし。	
関係法令	(設)第6条第6項
観点の自己点検・評価結果欄（該当する口欄をチェック■）	
以下の自己点検・評価結果を踏まえ、当該観点の内容を満たしているか。 <input checked="" type="checkbox"/> 満たしていると判断する <input type="checkbox"/> 満たしていると判断しない	
自己点検・評価結果欄（該当する口欄をチェック■）	自己点検・評価の根拠資料・説明等欄
<p>(1) 教員の配置について、教育研究水準の維持向上及び教育研究の活性化を図るため、教員の構成が特定の範囲の年齢に著しく偏ることのないよう配慮しているか。</p> <p><input checked="" type="checkbox"/> 配慮している <input type="checkbox"/> 配慮していない</p>	<p>◇教員の年齢構成がわかる資料（観点4-3-①の、教員組織、教員の数並びに各教員が有する学位及び業績に関する根拠資料を流用してもよい。）</p> <p>資料 2-2-③-(1)-01「教員の年齢構成、学位取得実績、男女比がわかる資料」 https://www.kochi.ac.jp/college/youran0/youran30_32.pdf （再掲）資料 2-2-①-(5)-03「専門科目教員の公募（技術資格と実務経験）」</p> <p>◆配慮の取組について、資料を基に記述する。 教員採用において、年齢幅を設定しての公募は行っていないが、年齢、業績等を考慮して職名を決定している。現時点において、資料 2-2-③-(1)-01 に示すように、学校全体で教員の年齢構成に著しい隔たりはない。</p> <p>資料 2-2-③-(1)-01「教員の年齢構成、学位取得実績、男女比がわかる資料」</p>
<p>(2) (1)以外に配慮している措置はあるか。（該当する選択肢にチェック■する。）</p> <p><input checked="" type="checkbox"/> 教育経歴 <input checked="" type="checkbox"/> 実務経験 <input checked="" type="checkbox"/> 男女比 <input type="checkbox"/> その他</p>	<p>◇左記でチェックした項目について、実施状況がわかる資料</p> <p>（再掲）資料 2-2-③-(1)-01「教員の年齢構成、学位取得実績、男女比がわかる資料」 https://www.kochi.ac.jp/college/youran0/youran30_32.pdf （訪問調査時間閲覧資料）資料 2-2-③-(2)-01「一般・専門科目専任担当教員の資格・採用前の経歴等がわかる資料」</p> <p>◆その他の項目をチェックした場合は、内容を列記し、その状況がわかる資料を提示する。</p>

<p>(3) 在職する教員に対して教育研究水準の維持向上及び教育研究の活性化を図るために行っている措置等はあるか。(該当する選択肢にチェック■する。)</p> <p><input type="checkbox"/> 学位取得に関する支援</p> <p><input type="checkbox"/> 任期制の導入</p> <p><input checked="" type="checkbox"/> 公募制の導入</p> <p><input checked="" type="checkbox"/> 教員表彰制度の導入</p> <p><input type="checkbox"/> 企業研修への参加支援</p> <p><input checked="" type="checkbox"/> 校長裁量経費等の予算配分</p> <p><input checked="" type="checkbox"/> ゆとりの時間確保策の導入</p> <p><input type="checkbox"/> サバティカル制度の導入</p> <p><input checked="" type="checkbox"/> 他の教育機関との人事交流</p> <p><input type="checkbox"/> その他</p>	<p>◇左記でチェックした項目について、実施状況がわかる資料</p> <p>資料 2-2-③-(3)-01「高知工業高等専門学校における教員個人の教育研究活動等に係る評価及び運用に係る要項」 (再掲) 資料 2-2-①-(5)-03「専門科目教員の公募(技術資格と実務経験)」</p> <p>資料 2-2-③-(3)-02「個人評価委員会議事要録」</p> <p>資料 2-2-③-(3)-03「高知工業高等専門学校教職員表彰規則」</p> <p>資料 2-2-③-(3)-04「ゆとりの時間確保策(週1回授業のない日の確保)」</p> <p>資料 2-2-③-(3)-05「他の教育機関との人事交流がわかる資料」</p> <p>https://www.kochi.ac.jp/college/youran0/youran30_24.pdf</p> <p>資料 2-2-③-(3)-06「内地研究員・在外研究員」</p> <p>https://www.kochi.ac.jp/college/youran0/youran30_24.pdf</p> <p>◆その他の項目をチェックした場合は、内容を列記し、その状況がわかる資料を提示する。</p>
<p>2-2 特記事項 この評価の視点の内容に関して、「観点」のみでは自己評価できない活動や取組における個性や特色、資料を参照する際に留意すべきこと等があれば、記入すること。</p>	
<p>該当なし</p>	
<p>評価の視点</p>	
<p>2-3 全教員の教育研究活動に対して、学校による定期的な評価が行われていること。また、教員の採用及び昇格等に当たって、明確な基準や規定が定められ、それに従い適切な運用がなされていること。</p>	
<p>観点 2-3-① 全教員の教育研究活動に対して、学校による定期的な評価が行われており、その結果が活用されているか。</p>	
<p>【留意点】なし。</p>	
<p>観点の自己点検・評価結果欄(該当する□欄をチェック■)</p> <p>以下の自己点検・評価結果を踏まえ、当該観点の内容を満たしているか。</p> <p><input checked="" type="checkbox"/> 満たしていると判断する</p> <p><input type="checkbox"/> 満たしていると判断しない</p>	
<p>自己点検・評価結果欄(該当する□欄をチェック■)</p>	<p>自己点検・評価の根拠資料・説明等欄</p>
<p>(1) 全教員(非常勤教員を除く。)に対して校長又はその委任を受けた者による教育上の能力や活動実績に関する</p>	<p>◇教員評価に係る規程等がわかる資料</p> <p>(再掲) 資料 2-2-③-(3)-01「高知工業高等専門学校におけ</p>

<p>る評価を定期的に行い、その結果を基に給与・研究費配分への反映や教員組織の見直し等の適切な取組を行う体制を整備しているか。</p> <p><input checked="" type="checkbox"/> 整備している</p> <p><input type="checkbox"/> 整備していない</p>	<p>る教員個人の教育研究活動等に係る評価及び運用に係る要項」</p> <p>資料 2-3-①-(1)-01「個人評価に係る自己申告書等の提出について」</p> <p>資料 2-3-①-(1)-02「教育研究活動等に係る自己申告書」</p>
<p>(2) (1)の体制の下、教員評価を実施しているか。</p> <p><input checked="" type="checkbox"/> 実施している</p> <p><input type="checkbox"/> 実施していない</p>	<p>資料 2-3-①-(1)-03「自己目標と達成状況」</p> <p>資料 2-3-①-(1)-04「学生による授業評価アンケートの学生評価の概況」</p> <p>◇給与や研究費配分に活用することとしているか、教員組織の見直し等に活用することとしているかがわかる資料</p> <p>資料 2-3-①-(2)-01「校内予算配分（教員の研究経費の傾斜加算額について）」</p> <p>資料 2-3-①-(2)-02「教員の個人評価の実施がわかる資料-1」</p> <p>資料 2-3-①-(2)-03「教員の個人評価の実施がわかる資料-2」</p>
<p>(3) 把握した評価結果を基に、行っている取組はあるか。（該当する選択肢にチェック<input checked="" type="checkbox"/>する。）</p> <p><input type="checkbox"/> 給与における措置</p> <p><input checked="" type="checkbox"/> 研究費配分における措置</p> <p><input type="checkbox"/> 教員組織の見直し</p> <p><input checked="" type="checkbox"/> 表彰</p> <p><input type="checkbox"/> その他</p>	<p>◆その他の項目をチェックした場合は、内容を列記し、その状況がわかる資料を提示する。</p> <p>◆評価結果を具体的にどのように活用しているのか、資料を基に記述する。</p> <p>教育・研究活動を活性化するため、教員個人に配分する研究費の一部は、教員個人の校務・課外活動を含め教育研究全般における各教員の活動実績や研修への参加等を踏まえ、それらの評価を数値化されたものなどを基に、傾斜配分額を校長が決定する（資料 2-3-①-(2)-02）。また、教育研究の諸活動で優れた取組を行った教職員に対して、表彰を行っている（資料 2-3-①-(2)-03）。</p> <p>（再掲）資料 2-3-①-(2)-02「教員の個人評価の実施がわかる資料-1」</p> <p>（再掲）資料 2-3-①-(2)-03「教員の個人評価の実施がわかる資料-2」</p>
<p>(4) 非常勤教員に対し教員評価を実施しているか。</p> <p><input checked="" type="checkbox"/> 実施している</p> <p><input type="checkbox"/> 実施していない</p>	<p>◇教員評価に係る規程等を定めた資料</p> <p>本校には非常勤教員の評価に係る規程はない。</p>

	<p>◇実施していることがわかる資料</p> <p>一方、常勤・非常勤に関係なく、授業評価アンケートはすべての授業を行っている教員に対して行われている(資料 2-3-①-(1)-04)。</p> <p>(再掲) 資料 2-3-①-(1)-04「学生による授業評価アンケートの学生評価の概況」</p>
<p>観点 2-3-② 教員の採用や昇格等に関する基準や規定が明確に定められ、適切に運用されているか。</p>	
<p>【留意点】</p> <p>○ (3)の◆の自己評価において、採用や昇格等に関する規程が高等専門学校設置基準に適合することについて、採用や昇格に関して教育上の能力を考慮していることについても言及すること。</p>	
<p>関係法令</p>	<p>(設)第 11～14 条</p>
<p>観点の自己点検・評価結果欄 (該当する口欄をチェック■)</p> <p>以下の自己点検・評価結果を踏まえ、当該観点の内容を満たしているか。</p> <p>■満たしていると判断する</p> <p>□満たしていると判断しない</p>	
<p>自己点検・評価結果欄 (該当する口欄をチェック■)</p>	<p>自己点検・評価の根拠資料・説明等欄</p>
<p>(1) 教員 (非常勤教員を除く。)の採用・昇格等に関する基準を法令に従い定めているか。</p> <p>■定めている</p> <p>□定めていない</p>	<p>◇定めている規程がわかる資料 (採用・昇格に関する体制、方法、教員の資格、能力や業績に関する基準等が明記されているもの。)</p> <p>(再掲) 資料 2-2-①-(5)-01「教員人事委員会規則」</p> <p>https://www.kochi-ct.ac.jp/files/uploads/103070_kisoku-280421.pdf</p> <p>資料 2-3-②-(1)-01「教員選考委員会規則」</p> <p>https://www.kochi-ct.ac.jp/files/uploads/103071_kisoku-280519.pdf</p> <p>(再掲) 資料 2-2-①-(5)-02「高知工業高等専門学校教員選考基準」</p>
<p>(2) (1)で定められている基準等では、教育上の能力等を確認する仕組みとなっているか。(該当する選択肢にチェック■する。)</p> <p>■模擬授業の実施</p> <p>■教育歴の確認</p> <p>■実務経験の確認</p> <p>□海外経験の確認</p> <p>□国際的な活動実績の確認</p> <p>□その他</p>	<p>◇実施・確認していることがわかる資料</p> <p>(再掲) 資料 2-2-①-(5)-03「専門科目教員の公募(技術資格と実務経験)」</p> <p>資料 2-3-②-(2)-01「履歴書(様式 1)・研究業績リスト(様式 2)」</p> <p>資料 2-3-②-(2)-02「二次選考(模擬授業および面接)」</p> <p>◆その他の項目をチェックした場合は、内容を列記し、その状況がわかる資料を提示する。</p>

<p>(3) (1)の基準等に基づき、実際の採用・昇格等を行っているか。</p> <p><input checked="" type="checkbox"/>行っている</p> <p><input type="checkbox"/>行っていない</p>	<p>◆左記について、採用・昇格の実績を踏まえ、資料を基に記述する。</p> <p>採用・昇格予定者に自己申告書を提出させ、教員選考委員会にて、教員選考基準に記載の条件を満たしているか適正に審議する。また採用は模擬授業及び面接を、昇格は面接を実施し、教育上の能力についての審査を行っている。</p> <p>(資料 2-3-②-(3)-01, 資料 2-3-②-(3)-02)</p> <p>資料 2-3-②-(3)-01「教員の昇任に係わる審議資料」 資料 2-3-②-(3)-02「教員の採用に係わる審議資料」</p>
<p>(4) 非常勤教員の採用基準等を定めているか。</p> <p><input checked="" type="checkbox"/>定めている</p> <p><input type="checkbox"/>定めていない</p>	<p>◇非常勤教員の採用基準等の規程がわかる資料</p> <p>資料 2-3-②-(4)-01「高知工業高等専門学校非常勤講師雇用基準」</p>
<p>2-3 特記事項 この評価の視点の内容に関して、「観点」のみでは自己評価できない活動や取組における個性や特色、資料を参照する際に留意すべきこと等があれば、記入すること。</p>	
<p>該当なし</p>	
<p>評価の視点</p> <p>2-4 教員の教育能力の向上を図る取組が適切に行われていること。また、教育活動を展開するために必要な教育支援者等が適切に配置され、資質の向上を図るための取組が適切に行われていること。</p>	
<p>観点 2-4-① 授業の内容及び方法の改善を図るための組織的な研修及び研究（ファカルティ・ディベロップメント）が、適切な方法で実施され、組織として教育の質の向上や授業の改善が図られているか。</p>	
<p>【留意点】なし。</p>	
<p>関係法令</p>	<p>(設)第 17 条の 4</p>
<p>観点の自己点検・評価結果欄（該当する□欄をチェック■）</p> <p>以下の自己点検・評価結果を踏まえ、当該観点の内容を満たしているか。</p> <p><input checked="" type="checkbox"/>満たしていると判断する</p> <p><input type="checkbox"/>満たしていると判断しない</p>	
<p>自己点検・評価結果欄（該当する□欄をチェック■）</p>	<p>自己点検・評価の根拠資料・説明等欄</p>
<p>(1) 学校として、授業の内容及び方法の改善を図るためにファカルティ・ディベロップメント（以下「FD」という。）を実施する体制を整備しているか。</p> <p><input checked="" type="checkbox"/>整備している</p> <p><input type="checkbox"/>整備していない</p>	<p>◇関係する委員会等の組織関係図、役割と責任が把握できる資料、関連規程</p> <p>(再掲) 資料 2-1-③-(1)-01「高知工業高等専門学校の運営組織がわかる資料(アクティブラーニング教育センター)」 https://www.kochi-ct.ac.jp/college/youran0/youran30_08.pdf</p> <p>資料 2-4-①-(1)-01「アクティブラーニング教育センターの目的」 https://www.kochi-ct.ac.jp/alcenter/altop</p>

	<p>資料 2-4-①-(1)-02「高知工業高等専門学校アクティブラーニング教育センター規則」 https://www.kochi-ct.ac.jp/files/uploads/107120_kisoku-290615.pdf</p> <p>◇実施体制・実施方針・内容・方法がわかる資料 資料 2-4-①-(1)-03「教育改善の活動実績」 https://www.kochi-ct.ac.jp/college/youran0/youran30_26.pdf</p> <p>資料 2-4-①-(1)-04「FDの実施方針・内容・方法等がわかる資料」</p>
<p>(2) 定期的にFDを実施しているか。</p> <p><input checked="" type="checkbox"/> 実施している <input type="checkbox"/> 実施していない</p>	<p>◇実施状況（参加状況等。）がわかる資料 資料 2-4-①-(2)-01「FD活動の実施状況がわかる資料-1」 資料 2-4-①-(2)-02「FD活動の実施状況がわかる資料-2」</p> <p>◇FDに関する報告書等の該当箇所等 資料 2-4-①-(2)-03「四国地区大学教職員能力開発ネットワーク活動報告書」 https://www.spod.ehime-u.ac.jp/wp/wp-content/uploads/2018/03/H29spodhoukokusyo-1.pdf</p>
<p>(3) (2)のFDを実施した結果が、改善に結びついているか。</p> <p><input checked="" type="checkbox"/> 結びついている <input type="checkbox"/> 結びついていない</p>	<p>◆FDの結果、改善に結びついた事例で組織として把握している取組について、資料を基に記述する。</p> <p>本校では、定期的（年1～2回）に開催されているFD講演会の内容をヒントに、個々の教員がそれぞれの授業に組み込めるものは取り入れ、実践することで成果をあげている。（資料 2-4-①-(3)-01）</p> <p>資料 2-4-①-(3)-01「FDの結果、改善に結びついた事例」</p>
<p>観点 2-4-② 学校における教育活動を展開するために必要な事務職員、技術職員等の教育支援者等が適切に配置されているか。</p>	
<p>【留意点】 ○ 助手を配置している場合には、組織、人数、支援内容等の配置状況がわかる資料を提示すること。</p>	
<p>関係法令</p>	<p>(法)第120第1項第1号、2号、7号 (設)第7条、第10条、第25条第2項</p>
<p>観点の自己点検・評価結果欄（該当する□欄をチェック■）</p> <p>以下の自己点検・評価結果を踏まえ、当該観点の内容を満たしているか。</p> <p><input checked="" type="checkbox"/> 満たしていると判断する <input type="checkbox"/> 満たしていると判断しない</p>	

自己点検・評価結果欄（該当する□欄をチェック■）	自己点検・評価の根拠資料・説明等欄
<p>(1) 教育支援者等（事務職員、技術職員、図書館職員、助手等。）を法令に従い適切に配置しているか。</p> <p>■配置している □配置していない</p>	<p>◇【別紙様式】高等専門学校現況表、教育支援者に関する事務組織図、役割分担がわかる資料</p> <p>（再掲）資料 2-2-①-(1)-01「高等専門学校現況表」 資料 2-4-②-(1)-01「高知工業高等専門学校事務組織」</p>
<p>(2) 図書館に司書等の専門的職員を法令に従い適切に配置しているか。</p> <p>■配置している □配置していない</p>	<p>http://www.kochi-ct.ac.jp/college/office 資料 2-4-②-(1)-02「高知工業高等専門学校教育研究支援センター」</p> <p>http://www.kochi-ct.ac.jp/college/youran0/youran30_16.pdf 資料 2-4-②-(1)-03「高知工業高等専門学校図書館規定」 https://www.kochi-ct.ac.jp/files/uploads/106010_kisoku-270219.pdf</p> <p>資料 2-4-②-(1)-04「高知工業高等専門学校情報処理センター規則」 https://www.kochi-ct.ac.jp/files/uploads/107020_kisoku-270618.pdf 資料 2-4-②-(1)-05「図書館の専門職員が有資格者であることを示す資料」</p>
<p>観点 2-4-③ 教育支援者等に対して、研修等、その資質の向上を図るための取組が適切に行われているか。</p>	
<p>【留意点】</p> <p>○ スタッフ・ディベロップメント（管理運営等の研修）への取組は観点 4-2-⑤で分析するため、ここでは、FDに関連した教育の質の向上や授業の改善に関する教育支援者に対する取組を分析すること。FDへの取組の中で教員と教育支援者双方を対象とするものも想定される。</p>	
<p>観点の自己点検・評価結果欄（該当する□欄をチェック■）</p>	
<p>以下の自己点検・評価結果を踏まえ、当該観点の内容を満たしているか。</p> <p>■満たしていると判断する □満たしていると判断しない</p>	
<p>(1) 教育支援者等（事務職員、技術職員、図書館職員、助手等。）に対して、研修等、その資質の向上を図るための取組を適切に行っているか。</p> <p>■行っている □行っていない</p>	<p>◇研修等の実施状況（参加状況等。）の取組がわかる資料</p> <p>資料 2-4-③-(1)-01「技術職員研修等の実施状況を示す資料-1」 資料 2-4-③-(1)-02「技術職員研修等の実施状況を示す資料-2」</p>
<p>2-4 特記事項 この評価の視点の内容に関して、「観点」のみでは自己評価できない活動や取組における個性や特色、資料を参照する際に留意すべきこと等があれば、記入すること。</p>	
<p>該当なし</p>	

優れた点
該当なし
改善を要する点
該当なし

基準3 学習環境及び学生支援等

<p>評価の視点</p> <p>3-1 学校において編成された教育研究組織及び教育課程に対応した施設・設備が整備され、適切な安全・衛生管理の下に有効に活用されていること。また、ICT環境が適切に整備されるとともに、図書、学術雑誌、視聴覚資料その他の教育研究上必要な資料が系統的に収集、整理されていること。</p>	
<p>観点3-1-① 学校において編成された教育研究組織の運営及び教育課程に対応した施設・設備が整備され、適切な安全・衛生管理の下に有効に活用されているか。</p>	
<p>【留意点】</p> <p>○ (4)の専用の施設とは、高等専門学校設置基準第23条に規定する施設のことである。</p>	
<p>関係法令</p>	<p>(設)第22条、第23条、第24条、第26条、第27条、第27条の2、(施)第172条の2</p>
<p>観点の自己点検・評価結果欄（該当する□欄をチェック■）</p> <p>以下の自己点検・評価結果を踏まえ、当該観点の内容を満たしているか。</p> <p>■満たしていると判断する</p> <p>□満たしていると判断しない</p>	
<p>自己点検・評価結果欄（該当する□欄をチェック■）</p>	<p>自己点検・評価の根拠資料・説明等欄</p>
<p>(1) 校地面積を法令に従い適切に確保しているか。</p> <p>■確保している</p> <p>□確保していない</p>	<p>◇【別紙様式】高等専門学校現況表</p> <p>（再掲）資料2-2-①-(1)-01「高等専門学校現況表」</p> <p>資料3-1-1-(1)-01「設置に係る設置計画履行状況報告書(平成29年度)」</p>
<p>(2) 校舎面積を法令に従い適切に確保しているか。</p> <p>■確保している</p> <p>□確保していない</p>	<p>◇【別紙様式】高等専門学校現況表</p> <p>（再掲）資料2-2-①-(1)-01「高等専門学校現況表」</p> <p>（再掲）資料3-1-①-(1)-01「設置に係る設置計画履行状況報告書（平成29年度）」</p>
<p>(3) 運動場を設けているか。</p> <p>■校舎と同一の敷地内又はその隣接地に設けている</p> <p>□その他の適当な位置に設けている</p> <p>□設けていない</p>	<p>◇設置状況がわかる資料</p> <p>資料3-1-①-(3)-01「設置状況がわかる資料-1」</p> <p>https://www.kochi-ct.ac.jp/college/youran</p> <p>◆その他の適当な位置に設けているをチェックした場合は、その設置場所を具体的に記述する。</p>
<p>(4) 高等専門学校の校舎に専用の施設を法令に従い適切に備えているか。</p> <p>■備えている</p> <p>□備えていない</p>	<p>◇設置状況がわかる資料</p> <p>資料3-1-①-(4)-01「設置状況がわかる資料-2」</p> <p>https://www.kochi-ct.ac.jp/campus/campusmap</p>
<p>(5) 学科の種類に応じ、附属施設を法令に従い適切に整備しているか。（該当する選択肢にチェック■する。）</p> <p>■実験・実習工場</p> <p>□練習船</p>	<p>◇設置状況がわかる資料</p> <p>（再掲）資料3-1-①-(4)-01「設置状況がわかる資料-2」</p> <p>https://www.kochi-ct.ac.jp/campus/campusmap</p> <p>資料3-1-①-(5)-01「教育研究支援センターの業務」</p>

<p><input type="checkbox"/>その他</p>	<p>https://www.kochi-ct.ac.jp/college/youran 資料 3-1-①-(5)-02 「実習工場設備案内」</p> <p>https://www.kochi-ct.ac.jp/kkshien/factory01 資料 3-1-①-(5)-03 「IoT 工房パンフレット」</p> <p>https://www.kochi-ct.ac.jp/kkshien/IoT_Workshop1</p> <p>◆その他の項目をチェックした場合は、その施設を具体的に記述する。</p>
<p>(6) 自主的学習スペースを設けているか。</p> <p><input checked="" type="checkbox"/>設けている</p> <p><input type="checkbox"/>設けていない</p>	<p>◇設置状況がわかる資料</p> <p>資料 3-1-①-(6)-01「選択科目未履修者の控室の設置がわかる資料」</p> <p>資料 3-1-①-(6)-02「自主的学習スペース（キャリアデザインルーム）」</p> <p>資料 3-1-①-(6)-03「自主的学習・コミュニケーションスペース（コモンズルーム）」</p>
<p>(7) 教育研究環境の充実を図るため、(3)～(6)以外の施設・設備を設けているか。(該当する選択肢にチェックする。)</p> <p><input checked="" type="checkbox"/>厚生施設</p> <p><input checked="" type="checkbox"/>コミュニケーションスペース</p> <p><input type="checkbox"/>その他</p>	<p>◇設置状況がわかる資料</p> <p>資料 3-1-①-(7)-01 「福利厚生施設・図書館等」 (再掲) 資料 3-1-①-(6)-03「自主的学習・コミュニケーションスペース（コモンズルーム）」</p> <p>◆その他の項目をチェックした場合は、その施設を具体的に記述する。</p>
<p>(8) 施設・設備の安全衛生管理体制を整備しているか。</p> <p><input checked="" type="checkbox"/>整備している</p> <p><input type="checkbox"/>整備していない</p>	<p>◇安全衛生管理体制がわかる資料</p> <p>資料 3-1-①-(8)-01 「安全衛生管理体制がわかる資料」</p> <p>資料 3-1-①-(8)-02「高知工業高等専門学校安全衛生委員会規則」</p> <p>https://www.kochi-ct.ac.jp/files/uploads/102170_kisoku-280218.pdf</p> <p>資料 3-1-①-(8)-03 「高知工業高等専門学校リスク管理規則」</p> <p>https://www.kochi-ct.ac.jp/files/uploads/102270_kisoku-310221.pdf</p> <p>◇設備使用に関する規定、設備利用の手引き等</p> <p>資料 3-1-①-(8)-04 「2019 年度高知工業高等専門学校学校</p>

	<p>安全計画」</p> <p>資料 3-1-①-(8)-05 「工場実習オリエンテーション資料」</p> <p>資料 3-1-①-(8)-06 「ロボット研究部員のための講習会資料」</p> <p>資料 3-1-①-(8)-07 「高知工業高等専門学校 IoT 工房 3D プリンターの紹介」</p>
<p>(9) (8)の体制が有効に機能しているか。</p> <p>■機能している</p> <p>□機能していない</p>	<p>◆安全(指導)管理に係る講習会等が行われている事例に関する資料を基に記述する。</p> <p>安全衛生委員会は毎月会議を開催し、安全衛生の観点から様々な問題点について審議している。年度計画をもとに、毎月、衛生管理者、産業医による校内巡視があり、巡視結果を安全衛生委員会へ報告している。安全衛生上、改善の必要があれば委員会から該当部署、担当者へ連絡し、是正を依頼している。また、安全講習を年度初め、あるいはその都度、個別に行っている(資料 3-1-①-(8)-02, 資料 3-1-①-(8)-04)。また、学校および学生寮(夜間)において、南海地震を想定した避難訓練を毎年行っている(資料 3-1-①-(9)-01, 資料 3-1-①-(9)-02)。</p> <p>(再掲) 資料 3-1-①-(8)-02 「2019 年度高知工業高等専門学校学校安全計画」</p> <p>(再掲) 資料 3-1-①-(8)-04 「ロボット研究部員のための講習会資料」</p> <p>資料 3-1-①-(9)-01 「防災訓練(地震・津波、火災避難訓練)実施要項」</p> <p>資料 3-1-①-(9)-02 「学寮における避難訓練(地震・津波)実施要領」</p>
<p>(10) 施設・設備のバリアフリー化への配慮を行っているか。</p> <p>■行っている</p> <p>□行っていない</p>	<p>◇施設・設備の整備状況・整備計画等のバリアフリー化への取組を示す資料</p> <p>資料 3-1-①-(10)-01 「高知高専バリアフリーマップ」</p> <p>https://www.kochi-ct.ac.jp/campus/bfmap</p> <p>資料 3-1-①-(10)-02 「高知工業高等専門学校整備計画Ⅱ(バリアフリー)」</p>
<p>(11) 整備された教育・生活環境の利用状況や満足度等を学校として把握し改善等を行う体制を整備しているか。</p> <p>■整備している</p> <p>□整備していない</p>	<p>◇体制に関する規程等の資料</p> <p>資料 3-1-①-(11)-01 「高知工業高等専門学校環境マネジメント委員会規則」</p> <p>https://www.kochi-ct.ac.jp/koukai0/kisokusyu/102250_kisoku.pdf</p>

	<p>資料 3-1-①-(11)-02 「高知工業高等専門学校施設マネジメント委員会規則」</p> <p>https://www.kochi-ct.ac.jp/koukai0/kisokusyu/102250_kisoku.pdf</p> <p>資料 3-1-①-(11)-03 「意見箱設置の連絡に関する資料」</p> <p>資料 3-1-①-(11)-04 「専攻科学生と教員との懇談会資料」</p>
<p>(12) (11)の体制において、教育・生活環境の利用状況や満足度等を把握し、改善等を実際に行っているか。</p> <p>■行っている</p> <p>□行っていない</p>	<p>◇教育・生活環境の利用状況や満足度等が把握できる資料</p> <p>資料 3-1-①-(12)-01 「教育・生活環境の満足度等が把握できる資料」</p> <p>資料 3-1-①-(12)-02 「キャンパス整備計画」</p> <p>資料 3-1-①-(12)-03 「学生図書委員会を示す資料」</p> <p>資料 3-1-①-(12)-04 「図書館の開館時間、図書館からのお知らせ、蔵書文献検索、英語多読図書等」</p> <p>https://www.kochi-ct.ac.jp/tosho/frontpage4library</p> <p>資料 3-1-①-(12)-05 「情報処理センター」</p> <p>http://www.kochi-ct.ac.jp/ipcenter/welcome</p> <p>資料 3-1-①-(12)-06 「教室等利用状況調」</p> <p>◆左記について、改善を行った事例があれば、その事例の内容がわかる資料を基に記述する。</p> <p>意見箱に投書されたコモンズルームの机と椅子を増やしてほしいという学生からの要望や専攻科学生との懇談会において出された要望等に対応した。(資料 3-1-①-(12)-07, 資料 3-1-①-(12)-08)</p> <p>資料 3-1-①-(12)-07 「教育・生活環境の改善を行った事例-1」</p> <p>資料 3-1-①-(12)-08 「教育・生活環境の改善を行った事例-2」</p>
<p>観点 3-1-② 教育内容、方法や学生のニーズに対応した ICT 環境が十分なセキュリティ管理の下に適切に整備され、有効に活用されているか。</p>	
<p>【留意点】</p> <p>○ この観点の ICT 環境とは、無線・有線 LAN やパソコン等の活用環境等のネットワークシステムの整備状況（利用可能なエリアの状況も含む。）の概要を想定しており、ネットワークシステムの具体的な方式等については資料として求めている。</p> <p>○ この観点では、ハードウェアの側面から捉えた ICT 環境について分析するものとし、ソフトウェアの側面から構築された成績確認や学習相談等に関するシステムの整備については、観点 3-2-②で分析すること。</p>	
<p>観点の自己点検・評価結果欄（該当する口欄をチェック■）</p>	

<p>以下の自己点検・評価結果を踏まえ、当該観点の内容を満たしているか。</p> <p><input checked="" type="checkbox"/> 満たしていると判断する</p> <p><input type="checkbox"/> 満たしていると判断しない</p>	
自己点検・評価結果欄（該当する口欄をチェック■）	自己点検・評価の根拠資料・説明等欄
<p>(1) 教育内容、方法や学生のニーズに対応した I C T 環境を適切に整備しているか。</p> <p><input checked="" type="checkbox"/> 整備している</p> <p><input type="checkbox"/> 整備していない</p>	<p>◇ I C T 環境の整備状況がわかる資料（学校内ネットワーク環境の整備状況、授業内外で学生が利用可能なパソコンの台数、情報処理センターの組織規程等。）</p> <p>（再掲）資料 3-1-①-(12)-05「情報処理センター」</p> <p>http://www.kochi-ct.ac.jp/ipcenter/welcome</p> <p>資料 3-1-②-(1)-01「学校内ネットワーク環境の整備状況がわかる資料」</p> <p>資料 3-1-②-(1)-02「授業内外で学生が利用可能なパソコンの台数がわかる資料」</p> <p>資料 3-1-②-(1)-03「セキュリティ演習室の設備・利用実績等」</p>
<p>(2) I C T 環境のセキュリティ管理体制を適切に整備しているか。</p> <p><input checked="" type="checkbox"/> 整備している</p> <p><input type="checkbox"/> 整備していない</p>	<p>◇セキュリティ管理に関する規程等、セキュリティポリシー、セキュリティシステムの概要、I C T 環境の管理体制及び業務内容、講習会等がわかる資料</p> <p>資料 3-1-②-(2)-01「高知工業高等専門学校情報処理センター規程」</p> <p>https://www.kochi-ct.ac.jp/files/uploads/107020_kisoku-270618.pdf</p> <p>（訪問調査時閲覧資料）資料 3-1-②-(2)-02「高知工業高等専門学校情報セキュリティ管理規程」</p> <p>（訪問調査時閲覧資料）資料 3-1-②-(2)-03「高知工業高等専門学校情報セキュリティ推進規程」</p> <p>（訪問調査時閲覧資料）資料 3-1-②-(2)-04「高知工業高等専門学校情報セキュリティ教職員規程」</p> <p>（訪問調査時閲覧資料）資料 3-1-②-(2)-05「高知工業高等専門学校情報セキュリティ利用者規程」</p> <p>（訪問調査時閲覧資料）資料 3-1-②-(2)-06「高知工業高等専門学校情報システムユーザガイドライン」</p>
<p>(3) I C T 環境は有効に活用されているか。</p> <p><input checked="" type="checkbox"/> 活用されている</p> <p><input type="checkbox"/> 活用されていない</p>	<p>◇ I C T 環境の利用状況がわかる資料</p> <p>資料 3-1-②-(3)-01「I C T 環境の利用状況がわかる資料-1」</p> <p>資料 3-1-②-(3)-02「I C T 環境の利用状況がわかる資料-2」</p> <p>（再掲）資料 3-1-②-(1)-03「セキュリティ演習室の設備・利用実績等」</p>

<p>(4) (3)について学生や教職員のICT環境の利用状況や満足度等を学校として把握し改善等を行う体制を整備しているか。</p> <p>■整備している □整備していない</p>	<p>◇体制に関する規定等の資料</p> <p>資料 3-1-②-(4)-01 「高知工業高等専門学校教務委員会規則」</p> <p>https://www.kochi-ct.ac.jp/files/uploads/102080_kisoku-280218.pdf</p>
<p>(5) (4)の体制が機能しているか。</p> <p>■機能している □機能していない</p>	<p>◆左記について、改善を行った事例がある場合は、その事例の内容がわかる資料を基に記述する。</p> <p>学科再編に伴い、5年間のキャリア教育を立案し、1年のソーシャルデザイン入門の授業で、eポートフォリオのシステムを使って、高専在学期間、またその後の自分自身の記録や作品を蓄積し、その都度振り返りをし、キャリア構築に役立てる取り組みを行っている。キャリア教育中間点における自己評価として、教務委員会で新3年生キャリアアンケートを実施し、これら取り組みの改善等を行っている。(資料 3-1-②-(5)-01, 資料 3-1-②-(5)-02, 資料 3-1-②-(5)-03)</p> <p>資料 3-1-②-(5)-01 「「ソーシャルデザイン入門」シラバス」 資料 3-1-②-(5)-02 「H31 新3年生キャリアアンケート」 資料 3-1-②-(5)-03 「H31 新3年生アンケート集計」</p>
<p>観点3-1-③ 図書、学術雑誌、視聴覚資料その他の教育研究上必要な資料が系統的に収集、整理されており、有効に活用されているか。</p>	
<p>【留意点】</p> <p>○ 教育課程、学科の種類、学年区分に応じて、教育研究上必要となる図書、学術雑誌、視聴覚資料、その他の資料が系統的（学科構成に対応した系統性、学習内容に対応した分野やレベル等の系統性。）に収集、整理されているかについて分析すること。また、活用面について、これらの資料の教職員や学生による利用状況等について分析すること。</p> <p>○ 図書等の整備方針、整備状況及び図書館等の開館時間がわかる資料を提示すること。</p>	
<p>関係法令</p>	<p>(設)第25条</p>
<p>観点の自己点検・評価結果欄（該当する□欄をチェック■）</p> <p>以下の自己点検・評価結果を踏まえ、当該観点の内容を満たしているか。</p> <p>■満たしていると判断する □満たしていると判断しない</p>	
<p>自己点検・評価結果欄（該当する□欄をチェック■）</p>	<p>自己点検・評価の根拠資料・説明等欄</p>
<p>(1) 図書館の設備を法令に従い備えているか。</p> <p>■備えている □備えていない</p>	<p>◇整備状況がわかる資料</p> <p>資料 3-1-③-(1)-01 「高知工業高等専門学校図書館規程」</p> <p>https://www.kochi-ct.ac.jp/files/uploads/106010_kisoku-270219.pdf</p>

	資料 3-1-③-(1)-02 「図書館の案内」 https://www.kochi-ct.ac.jp/college/youran
(2) 図書、学術雑誌、視聴覚資料その他の教育研究上必要な資料を系統的に収集、整理しているか。 ■系統的に収集、整理している □系統的に収集、整理していない	◇整備方針、整備状況（内訳、冊子等のデータ）がわかる資料 資料 3-1-③-(2)-01 「図書館の蔵書数、利用状況等」 https://www.kochi-ct.ac.jp/college/youran 資料 3-1-③-(2)-02 「教育研究上必要な資料を系統的に収集していることがわかる資料」
(3) (2)の資料は、教職員や学生に有効に活用されているか。 ■活用されている □活用されていない	◇図書館等の教職員や学生による利用状況（図書等貸出数、図書館入館者数）がわかる資料 （再掲）資料 3-1-③-(2)-01 「図書館の蔵書数、利用状況等」 https://www.kochi-ct.ac.jp/college/youran
(4) (2)の資料が有効に活用されるための取組を行っているか。 ■行っている □行っていない	◇図書館等の利用サービスに係る取組（開館時間への配慮、職員等によるガイダンス等）がわかる資料 （再掲）資料 3-1-①-(12)-04 「図書館の開館時間、図書館からのお知らせ、蔵書文献検索、英語多読図書等」 https://www.kochi-ct.ac.jp/tosho/frontpage4library 資料 3-1-③-(4)-01 「図書館等の利用サービスに係る取組がわかる資料-1」 資料 3-1-③-(4)-02 「図書館等の利用サービスに係る取組がわかる資料-2」 資料 3-1-③-(4)-03 「図書館等の利用サービスに係る取組がわかる資料-3」
3-1 特記事項 この評価の視点の内容に関して、「観点」のみでは自己評価できない活動や取組における個性や特色、資料を参照する際に留意すべきこと等があれば、記入すること。	
該当なし	
評価の視点	
3-2 教育を実施する上での履修指導、学生の自主的学習の相談・助言等の学習支援体制や学生の生活や経済面並びに就職等に関する指導・相談・助言等を行う体制が整備され、機能していること。また、学生の課外活動に対する支援体制等が整備され、機能していること。	
観点 3-2-① 履修等に関するガイダンスを実施しているか。	
【留意点】	
○ 入学時や授業登録時等において実施しているガイダンスについて、学校全体に対するものか、学年全体に対するものか、学科・専攻ごとに実施するものか、それぞれの内容が適切なものかについて分析すること。	
○ 図書館、実験・実習工場等の利用に関するガイダンスの実施について分析すること。	

<p>観点の自己点検・評価結果欄（該当する口欄をチェック■）</p> <p>以下の自己点検・評価結果を踏まえ、当該観点の内容を満たしているか。</p> <p>■満たしていると判断する</p> <p>□満たしていると判断しない</p>	
<p>自己点検・評価結果欄（該当する口欄をチェック■）</p>	<p>自己点検・評価の根拠資料・説明等欄</p>
<p>(1) 教育を実施する上でのガイダンスをどのような対象に対して実施しているか。（該当する選択肢にチェック■する。）</p> <p>■学科生</p> <p>■専攻科生</p> <p>■編入学生</p> <p>■留学生</p> <p>□障害のある学生</p> <p>□社会人学生</p> <p>□その他</p>	<p>◇実施状況がわかる資料</p> <p>資料 3-2-①-(1)-01「学級オリエンテーション、始業式、専攻科生オリエンテーションの実施がわかる資料」</p> <p>資料 3-2-①-(1)-02「始業式実施要項」</p> <p>資料 3-2-①-(1)-03「専攻科生オリエンテーション資料」</p> <p>◆その他の項目をチェックした場合は、その内容を列記し、その状況がわかる資料を提示する。</p>
<p>観点 3-2-② 学習支援に関する学生のニーズが適切に把握され、学生の自主的学習を進める上での相談・助言等を行う体制が整備され、機能しているか。</p>	
<p>【留意点】</p> <p>○ (1)の相談・助言体制については、学生への周知状況（刊行物、プリント、ウェブサイト等の該当箇所。）についても分析すること。</p> <p>○ 相談・助言体制やニーズ把握の仕組みが機能しているかを確認するため、それぞれの体制の利用状況や、ニーズを把握するための仕組みについて分析すること。</p>	
<p>観点の自己点検・評価結果欄（該当する口欄をチェック■）</p> <p>以下の自己点検・評価結果を踏まえ、当該観点の内容を満たしているか。</p> <p>■満たしていると判断する</p> <p>□満たしていると判断しない</p>	
<p>自己点検・評価結果欄（該当する口欄をチェック■）</p>	<p>自己点検・評価の根拠資料・説明等欄</p>
<p>(1) 学生の自主的学習を進める上で、どのような相談・助言体制を整備しているか。（該当する選択肢にチェック■する。）</p> <p>■担任制・指導教員制の整備</p> <p>□オフィスアワーの整備</p> <p>■対面型の相談受付体制の整備</p> <p>□電子メールによる相談受付体制の整備</p> <p>□ICTを活用した成績確認や学習相談等に関するシステムの整備</p> <p>■資格試験・検定試験等の支援体制の整備</p> <p>■外国への留学に関する支援体制の整備</p> <p>□その他</p>	<p>◇チェックした選択肢に関する状況がわかる資料</p> <p>資料 3-2-②-(1)-01「校務分掌「学級担任」</p> <p>資料 3-2-②-(1)-02「学級担任の心得および業務」</p> <p>資料 3-2-②-(1)-03「総合学生支援センターの学生指導体制」</p> <p>資料 3-2-②-(1)-04「対面型の相談受付体制の整備「学生相談室」</p> <p>資料 3-2-②-(1)-05「対面型の相談受付体制の整備「OB 教員による学習支援・レポート作成セミナー」</p> <p>資料 3-2-②-(1)-06「資格試験・検定試験等の支援体制の整備「TOEIC 補習」</p> <p>資料 3-2-②-(1)-07「留学等に関する支援体制の整備「国際交流室」</p> <p>https://www.kochi-ct.ac.jp/college/youran</p>

	<p>資料 3-2-②-(1)-08「海外研修・トビタテ留学 JAPAN 等のお知らせ」</p> <p>https://www.facebook.com/pages/category/School/%E9%AB%98%E7%9F%A5%E9%AB%98%E5%B0%82-%E5%9B%BD%E9%9A%9B%E4%BA%A4%E6%B5%81%E5%AE%A4-1971751743051530/</p> <p>◆その他の項目をチェックした場合は、その内容を列記し、その状況がわかる資料を提示する。</p>
<p>(2) (1)は、学生に利用されているか。</p> <p><input checked="" type="checkbox"/> 利用されている</p> <p><input type="checkbox"/> 利用されていない</p>	<p>◇各種相談助言体制の利用状況（実績・相談対応例等）がわかる資料</p> <p>資料 3-2-②-(2)-01「メンタルヘルス関連相談件数の推移」</p> <p>資料 3-2-②-(2)-02「OB 教員による学習支援・レポート作成セミナー・TOEIC 補習の利用状況を示す資料」</p> <p>資料 3-2-②-(2)-03「トビタテ留学 JAPAN 日本代表プログラム(高校生コース)採用生徒数一覧」</p> <p>http://www.mext.go.jp/a_menu/kokusai/tobitate/_icsFiles/afieldfile/2018/05/29/1495391_002.pdf</p>
<p>(3) 学習支援に関して学生のニーズを把握するための制度があるか。（該当する選択肢にチェック■する。）</p> <p><input checked="" type="checkbox"/> 担任制・指導教員制の導入</p> <p><input checked="" type="checkbox"/> 学生との懇談会</p> <p><input checked="" type="checkbox"/> 意見投書箱</p> <p><input type="checkbox"/> その他</p>	<p>◇制度がわかる資料</p> <p>（再掲）資料 3-2-②-(1)-01「校務分掌「学級担任」」</p> <p>（再掲）資料 3-1-①-(11)-04「専攻科学生と教員との懇談会」</p> <p>（再掲）資料 3-1-①-(11)-03「意見箱設置の連絡に関する資料」</p> <p>◆その他の項目をチェックした場合は、その内容を列記し、その状況がわかる資料を提示する。</p>
<p>(4) (3)は、有効に機能しているか。</p> <p><input checked="" type="checkbox"/> 機能している</p> <p><input type="checkbox"/> 機能していない</p>	<p>◇制度の機能状況がわかる資料</p> <p>資料 3-2-②-(4)-01「担任が学習支援に関して学生のニーズを把握するための制度（学習指導期間）」</p> <p>資料 3-2-②-(4)-02「専攻科学生と教員との懇談会議事録」</p> <p>資料 3-2-②-(4)-03「投書意見への回答方法と回答例」</p>
<p>観点 3-2-③ 特別な支援が必要と考えられる学生への学習支援及び生活支援等を適切に行うことができる体制が整備されており、必要に応じて支援が行われているか。</p>	
<p>【留意点】</p>	

<p>○ 障害者差別解消法への対応については、学校独自の取組のほか、設置法人が当該学校を対象として対応しているものについても、資料として提示すること。</p> <p>○ (10)については、必須入力欄ではないことに留意し、該当する取組が行われている場合のみ、「行っている」にチェック■し、右欄にそれに関して記述すること。</p>	
<p>関係法令</p>	<p>教育基本法第4条第2項（教育の機会均等） 障害者差別解消法第5条（社会的障壁の除去の実施についての必要かつ合理的な配慮に関する環境の整備）及び第7条（行政機関等における障害を理由とする差別の禁止）又は第8条（事業者における障害を理由とする差別の禁止）第9条～11条</p> <p>※障害者差別解消法とは、「障害を理由とする差別の解消の推進に関する法律（平成二十五年法律第六十五号）」の略称のこと。</p>
<p>観点の自己点検・評価結果欄（該当する口欄をチェック■）</p> <p>以下の自己点検・評価結果を踏まえ、当該観点の内容を満たしているか。</p> <p>■満たしていると判断する</p> <p>□満たしていると判断しない</p>	
<p>自己点検・評価結果欄（該当する口欄をチェック■）</p>	<p>自己点検・評価の根拠資料・説明等欄</p>
<p>(1) 留学生の学習及び生活に対する支援体制を整備しているか。</p> <p>■整備している</p> <p>□整備していない</p>	<p>◇整備状況がわかる資料</p> <p>資料 3-2-③-(1)-01 「留学生特別科目（日本語・日本事情・数学演習）」</p> <p>資料 3-2-③-(1)-02 「「日本語」「日本事情」「数学演習」シラバス」</p> <p>（再掲）資料 3-2-②-(1)-07 「留学等に関する支援体制の整備「国際交流室」」</p> <p>資料 3-2-③-(1)-03 「留学生チューターの手引」</p>
<p>(2) (1)の体制において、留学生の支援を必要に応じて行っているか。</p> <p>■行っている</p> <p>□行っていない</p>	<p>◇留学生を支援する取組（留学生指導教員の配置、留学生チューターの配置等）がわかる資料</p> <p>資料 3-2-③-(2)-01 「留学生交流懇談会、留学生研修旅行」 https://www.facebook.com/pages/category/School/%E9%AB%98%E7%9F%A5%E9%AB%98%E5%B0%82-%E5%9B%BD%E9%9A%9B%E4%BA%A4%E6%B5%81%E5%AE%A4-1971751743051530/</p> <p>資料 3-2-③-(2)-02 「留学生チューター・指導教員（担任）に配置がわかる資料」</p> <p>資料 3-2-③-(2)-03 「留学生および編入生の進路」</p> <p>◇支援の実施状況がわかる資料</p> <p>資料 3-2-③-(2)-04 「留学生チューターが支援した実施内容例」</p>
<p>(3) 編入学生の学習及び生活に対する支援体制を整備しているか。</p> <p>■整備している</p>	<p>◇整備状況がわかる資料</p> <p>資料 3-2-③-(3)-01 「編入学生特別科目（数学演習・機械工学演習）」</p>

<p><input type="checkbox"/>整備していない</p>	<p>資料 3-2-③-(3)-02 「機械工学演習 1」 シラバス」</p>
<p>(4) (3)の体制において、編入学生の支援を必要に応じて行っているか。</p> <p><input checked="" type="checkbox"/>行っている</p> <p><input type="checkbox"/>行っていない</p>	<p>◇編入学生を支援する取組がわかる資料 (再掲) 資料 3-2-②-(1)-02 「学級担任の心得および業務」</p> <p>◇入学前の指導を行っている場合には、指導スケジュール、指導内容等が記載された資料 資料 3-2-③-(4)-01「入学前の指導についてメール連絡を示す資料」</p> <p>◇入学後に補習授業や学習相談等を行っている場合には、実施状況及びその内容(担当教員、実施科目、対象者別実施回数、使用教材等。) (再掲) 資料 3-2-③-(3)-02 「機械工学演習 1」 シラバス」</p> <p>◇支援の実施状況がわかる資料 (再掲) 資料 3-2-③-(2)-03 「留学生および編入生の進路」</p>
<p>(5) 社会人学生の学習及び生活に対する支援体制を整備しているか。</p> <p><input type="checkbox"/>整備している</p> <p><input checked="" type="checkbox"/>整備していない</p>	<p>◇整備状況がわかる資料 準学士課程では、社会人学生の受け入れ実績はない。専攻科において過去に社会人学生の受け入れ実績はあったが、出向扱いであったため、特別な支援や整備は行わなかった。</p>
<p>(6) (5)の体制において、社会人学生の支援を必要に応じて行っているか。</p> <p><input type="checkbox"/>行っている</p> <p><input checked="" type="checkbox"/>行っていない</p>	<p>◇社会人学生を支援する取組(情報提供(電子メール、ウェブサイト等。))がわかる資料 最近では社会人学生の受け入れ実績はない。</p> <p>◇社会人学生に対する学習相談の制度が把握できる資料 (オフィスアワー一覧表、配付プリントの該当箇所等。)</p> <p>◇支援の実施状況がわかる資料</p>
<p>(7) 障害のある学生の学習及び生活に対する支援体制を整備しているか。</p> <p><input type="checkbox"/>整備している</p> <p><input checked="" type="checkbox"/>整備していない</p>	<p>◇整備状況がわかる資料 障害のある学生の受け入れ実績はない。</p>
<p>(8) (7)の体制において、障害のある学生の支援を必要に応じて行っているか。</p>	<p>◇障害のある学生を支援する取組(ノートテーカー、チューターの配置)がわかる資料</p>

<input type="checkbox"/> 行っている <input checked="" type="checkbox"/> 行っていない	障害のある学生の受け入れ実績はない。 ◇支援の実施状況がわかる資料
(9) 障害者差別解消法第5条及び第7条又は第8条（第9条、第10条、第11条の関係条項も含む。）に対応しているか。 <input type="checkbox"/> 対応している <input checked="" type="checkbox"/> 対応していない	◇対応状況がわかる資料 社会的障壁の除去の実施についての必要かつ合理的な配慮に関する環境の整備が必要であることは理解しているが、受け入れ実績がないため対応ができていない。
(10) 上記以外の特別な支援を行っているか。 <input type="checkbox"/> 行っている <input checked="" type="checkbox"/> 行っていない	◆左記について、該当する取組があれば、資料を基に記述する。
観点3-2-④ 学生の生活や経済面に係わる指導・相談・助言等を行う体制が整備され、機能しているか。	
【留意点】なし。	
関係法令	(法)第12条 学校保健安全法第8条、第13条
観点の自己点検・評価結果欄（該当する口欄をチェック■）	
以下の自己点検・評価結果を踏まえ、当該観点の内容を満たしているか。 <input checked="" type="checkbox"/> 満たしていると判断する <input type="checkbox"/> 満たしていると判断しない	
自己点検・評価結果欄（該当する口欄をチェック■）	自己点検・評価の根拠資料・説明等欄
(1) 学生の生活や経済面における指導・相談・助言等の体制に関し、どのように整備しているか。（該当する選択肢にチェック■する。） <input checked="" type="checkbox"/> 学生相談室 <input checked="" type="checkbox"/> 保健センター <input checked="" type="checkbox"/> 相談員やカウンセラーの配置 <input checked="" type="checkbox"/> ハラスメント等の相談体制 <input checked="" type="checkbox"/> 学生に対する相談の案内等 <input checked="" type="checkbox"/> 奨学金 <input checked="" type="checkbox"/> 授業料減免 <input type="checkbox"/> 特待生 <input type="checkbox"/> 緊急時の貸与等の制度 <input type="checkbox"/> その他	◇それぞれの体制の整備状況がわかる資料（生活指導の体制、指導内容、組織図、関連規程、委員会等。） （再掲）資料3-2-②-(1)-03「総合学生支援センターの学生指導体制」 （再掲）資料3-2-②-(1)-04「対面型の相談受付体制の整備「学生相談室」」 資料3-2-④-(1)-01「学生向け学生相談室の案内」 資料3-2-④-(1)-02「ハラスメント等の相談体制」 （再掲）資料3-2-②-(1)-05「対面型の相談受付体制の整備「OB教員による学習支援・レポート作成セミナー」」 資料3-2-④-(1)-03「高知工業高等専門学校頑張る学生支援奨学金」 資料3-2-④-(1)-04「学内向け奨学金の募集情報」 資料3-2-④-(1)-05「高知工業高等専門学校における授業料等の免除及び徴収猶予の取扱いについて」 資料3-2-④-(1)-06「授業料免除の申請について（学生連絡用）」 ◆その他の項目をチェックした場合は、その内容を列記

	し、その状況がわかる資料を提示する。
(2) 健康診断及び健康相談・保健指導を定期的に行っているか。 <input checked="" type="checkbox"/> 実施している <input type="checkbox"/> 実施していない	◇各取組の実施状況がわかる資料 資料 3-2-④-(2)-01 「学生の定期健康診断実施要項」
(3) (2)以外で、(1)の体制に基づいた学生の生活や経済面における指導・相談・助言等の活動が実際に学生に利用されているか。 <input checked="" type="checkbox"/> 利用されている <input type="checkbox"/> 利用されていない	◇相談実績（相談・対応例）、各体制に係る委員会等の実施状況がわかる資料 （再掲）資料 3-2-②-(2)-01 「メンタルヘルス関連相談件数の推移」 ◇奨学金等の利用状況がわかる資料 資料 3-2-④-(3)-01 「奨学金貸与状況の実績」
観点 3-2-⑤ 就職や進学等の進路指導を含め、キャリア教育の体制が整備され、機能しているか。	
【留意点】 <input type="checkbox"/> 資格試験や検定試験のための補習授業や学習相談を行っている場合には、担当教員、受講者数、実施科目、対象者別実施回数、使用教材、配布プリント等、概要がわかる資料を根拠資料として提示すること。また、資格試験・検定試験の受験者数、合格者数等の実績から機能しているかを分析すること。 <input type="checkbox"/> 資格取得による単位修得の認定を行っている場合には、関連規程、単位認定実績等を根拠資料として提示すること。 <input type="checkbox"/> 外国留学に関する手続きの支援、単位認定、交流協定の締結等を行っている場合には、内容が把握できる資料や関連規程、留学実績等を根拠資料として提示すること。	
観点の自己点検・評価結果欄（該当する□欄をチェック■） 以下の自己点検・評価結果を踏まえ、当該観点の内容を満たしているか。 <input checked="" type="checkbox"/> 満たしていると判断する <input type="checkbox"/> 満たしていると判断しない	
自己点検・評価結果欄（該当する□欄をチェック■）	自己点検・評価の根拠資料・説明等欄
(1) 就職や進学等の進路指導を含め、キャリア教育の体制を整備しているか。 <input checked="" type="checkbox"/> 整備している <input type="checkbox"/> 整備していない	◇体制の整備状況がわかる資料 資料 3-2-⑤-(1)-01 「総合学生支援センター キャリア支援室」 https://www.kochi-ct.ac.jp/shien/careershien 資料 3-2-⑤-(1)-02 「高知高専におけるキャリア教育構想図」
(2) (1)の体制の下、就職や進学等の進路指導を含めたキャリア教育に関して、学校としてどのような取組を行っているか。（該当する選択肢にチェック■する。） <input checked="" type="checkbox"/> キャリア教育に関する研修会・講演会の実施 <input checked="" type="checkbox"/> 進路指導用マニュアルの作成	◇左記でチェック■した取組状況がわかる資料 （再掲）資料 3-1-②-(5)-01 「「ソーシャルデザイン入門」シラバス」 資料 3-2-⑤-(2)-01 「「キャリアと生活デザイン」シラバス」 資料 3-2-⑤-(2)-02 「キャリア（進路）支援プログラム 実

<p> <input checked="" type="checkbox"/> 進路指導ガイダンスの実施 <input checked="" type="checkbox"/> 進路指導室 <input checked="" type="checkbox"/> 進路先（企業）訪問 <input checked="" type="checkbox"/> 進学・就職に関する説明会 <input checked="" type="checkbox"/> 資格試験や検定試験のための補習授業や学習相談 <input checked="" type="checkbox"/> 資格取得による単位修得の認定 <input checked="" type="checkbox"/> 外国留学に関する手続きの支援、単位認定、交流協定の締結等 <input type="checkbox"/> その他 </p>	<p> 施状況 資料 3-2-⑤-(2)-03 「キャリア支援室 学年別年度計画」 資料 3-2-⑤-(2)-04 「進路指導用マニュアル」 資料 3-2-⑤-(2)-05 「学生向け進路指導ガイダンスの実施を示す資料」 資料 3-2-⑤-(2)-06 「保護者向け進学・就職説明会の実施を示す資料」 （再掲）資料 3-2-②-(4)-01 「担任が学習支援に関して学生のニーズを把握するための制度（学習指導期間）」 （再掲）資料 3-2-②-(1)-06 「資格試験・検定試験等の支援体制の整備「TOEIC 補習」」 資料 3-2-⑤-(2)-07 「資格取得による単位修得の認定」 資料 3-2-⑤-(2)-08 「連携協定締結状況等」 https://www.kochi-ct.ac.jp/college/youran ◆その他の項目をチェックした場合は、具体的な内容を列記し、その状況がわかる資料を提示する。 </p>
<p> (3) (2) の取組が機能しているか。 <input checked="" type="checkbox"/> 機能している <input type="checkbox"/> 機能していない </p>	<p> ◇それぞれの取組の（活用）実態がわかる資料 資料 3-2-⑤-(3)-01 「キャリア支援等の取組の実態がわかる資料」 （再掲）資料 3-2-⑤-(2)-02 「キャリア（進路）支援プログラム 実施状況」 資料 3-2-⑤-(3)-02 「資格取得による単位認定状況」 資料 3-2-⑤-(3)-03 「学生や教員の国際交流・海外派遣の実績を示す資料」 </p>
<p>観点 3-2-⑥ 学生の部活動、サークル活動、自治会活動等の課外活動に対する支援体制が整備され、適切な責任体制の下に機能しているか。</p>	
<p>【留意点】なし。</p>	
<p>観点の自己点検・評価結果欄（該当する口欄をチェック■）</p> <p>以下の自己点検・評価結果を踏まえ、当該観点の内容を満たしているか。</p> <p> <input checked="" type="checkbox"/> 満たしていると判断する <input type="checkbox"/> 満たしていると判断しない </p>	
<p>自己点検・評価結果欄（該当する口欄をチェック■）</p>	<p>自己点検・評価の根拠資料・説明等欄</p>
<p> (1) 学生の課外活動に対する支援体制を整備しているか。 <input checked="" type="checkbox"/> 整備している <input type="checkbox"/> 整備していない </p>	<p> ◇課外活動に関する規程、組織図、施設の整備状況がわかる資料 資料 3-2-⑥-(1)-01 「高知高専 HP キャンパスライフ クラブ・同好会」 https://www.kochi-ct.ac.jp/campus/circle </p>

	<p>資料 3-2-⑥-(1)-02「学生の課外活動に対する支援体制がわかる資料-1」</p> <p>資料 3-2-⑥-(1)-03「学生の課外活動に対する支援体制がわかる資料-2」</p> <p>資料 3-2-⑥-(1)-04 「2019 年度 クラブ顧問一覧」</p> <p>資料 3-2-⑥-(1)-05 「クラブ紹介誌」</p> <p>資料 3-2-⑥-(1)-06 「2019 年度（前期）活動場所一覧」</p>
<p>(2) (1)の体制において、責任の所在が明確になっているか。</p> <p><input checked="" type="checkbox"/> なっている</p> <p><input type="checkbox"/> なっていない</p>	<p>◇(1)の体制において、責任の所在がわかる資料</p> <p>資料 3-2-⑥-(2)-01「学生の課外活動に対する支援体制の責任所在のわかる資料」</p> <p>（再掲）資料 3-2-⑥-(1)-02「学生の課外活動に対する支援体制がわかる資料-1」</p> <p>（再掲）資料 3-2-⑥-(1)-03「学生の課外活動に対する支援体制がわかる資料-2」</p> <p>（再掲）資料 3-2-⑥-(1)-04 「2019 年度 クラブ顧問一覧」</p>
<p>(3) 学校としての支援活動の内容からみて、(1)の体制が機能しているか。</p> <p><input checked="" type="checkbox"/> 機能している</p> <p><input type="checkbox"/> 機能していない</p>	<p>◇課外活動に対する支援活動の内容がわかる資料</p> <p>資料 3-2-⑥-(3)-01「課外活動に対する支援活動の内容を示す資料-1」</p> <p>資料 3-2-⑥-(3)-02「課外活動に対する支援活動の内容を示す資料-2」</p>
<p>観点 3-2-⑦ 学生寮が整備されている場合には、学生の生活及び勉学の間として有効に機能しているか。</p>	
<p>【留意点】なし。</p>	
<p>観点の自己点検・評価結果欄（該当する口欄をチェック■）</p> <p>以下の自己点検・評価結果を踏まえ、当該観点の内容を満たしているか。</p> <p><input checked="" type="checkbox"/> 満たしていると判断する</p> <p><input type="checkbox"/> 満たしていると判断しない</p> <p><input type="checkbox"/> 学生寮を整備していないので、該当しない（→この場合は、(1)以下の記入は不要）</p>	
<p>自己点検・評価結果欄（該当する口欄をチェック■）</p>	<p>自己点検・評価の根拠資料・説明等欄</p>
<p>(1) 学生寮を整備しているか。</p> <p><input checked="" type="checkbox"/> 整備している</p> <p><input type="checkbox"/> 整備していない</p>	<p>◇整備状況がわかる資料</p> <p>資料 3-2-⑦-(1)-01 「高知高専 HP 切正寮」</p> <p>https://www.kochi-ct.ac.jp/sessei/sesseitop</p>
<p>(2) 生活の間として整備しているか。</p> <p><input checked="" type="checkbox"/> 整備している</p> <p><input type="checkbox"/> 整備していない</p>	<p>◇生活支援の内容がわかる資料（談話室、補食室等の整備状況等。）</p> <p>資料 3-2-⑦-(2)-01「生活支援の内容がわかる資料（切正寮建物配置図）」</p> <p>資料 3-2-⑦-(2)-02「生活支援・学習支援の内容がわかる資料（切正寮日課表）」</p>

<p>(3) 勉学の間として整備しているか。</p> <p>■整備している □整備していない</p>	<p>◇学習支援の内容がわかる資料（自習室の整備状況、自習時間の設定状況等の整備面での工夫等。）</p> <p>（再掲）資料 3-2-⑦-(2)-02「生活支援・学習支援の内容がわかる資料（切正寮日課表）」</p>
<p>(4) (2) (3)について、有効に機能しているか。</p> <p>■機能している □機能していない</p>	<p>◇入寮状況がわかる資料</p> <p>（再掲）資料 3-2-⑦-(1)-01「高知高専 HP 切正寮 寮生活寮生数」</p> <p>https://www.kochi-ct.ac.jp/sessei/sesseitop</p> <p>資料 3-2-⑦-(4)-01「入寮者数・入寮志願者率の推移」</p> <p>◇勉学の間としての活用実績がわかる資料</p> <p>資料 3-2-⑦-(4)-02「切正寮が勉学の間としての活用実績がわかる資料（高学年寮生による勉強会）」</p> <p>http://www.kochi-ct.ac.jp/sesseiinfo/archives/22</p>
<p>(5) 管理・運営体制を整備しているか。</p> <p>■整備している □整備していない</p>	<p>◇学生寮の管理規程等の資料</p> <p>（再掲）資料 3-2-⑦-(1)-01「高知高専 HP 切正寮 切正寮寮務スタッフ」</p> <p>http://www.kochi-ct.ac.jp/sessei/sesseitop</p> <p>資料 3-2-⑦-(5)-01「切正寮関係教職員と寮生役員」</p>
<p>3-2 特記事項 この評価の視点の内容に関して、「観点」のみでは自己評価できない活動や取組における個性や特色、資料を参照する際に留意すべきこと等があれば、記入すること。</p>	
<p>該当なし</p>	

基準 3

優れた点

高専機構「情報セキュリティ人材育成事業」の中核拠点校として、全高専におけるセキュリティ人材の継続的な育成を目指して、事業を推進するとともに、第 4 ブロック拠点校としてブロック内高専における情報セキュリティ教育の展開、実践を進めている。学内にセキュリティ演習室を完備し、主に情報セキュリティコースの授業や学生実験において事業で作成した教材を使用した教育を行っている。また、IoT 演習機材を使った教育実践や地域展開における協働教育実践等においても全国的に優れた教育研究環境を提供している。

国際交流室において、トビタテ！留学 JAPAN を始めとする学生の海外研修に関する周知を強化した結果、2018 年度 4 名、2019 年度 1 名が留学 JAPAN に採択されるとともに、台湾、シンガポール、マレーシア等、海外研修・海外インターンシップに参加する学生数が増加した。

総合学生支援センターを設置し、学生相談室、学習支援室及びキャリア支援室が互いの情報を共有して支援できる体制となっている。低学年からキャリア教育を推進するためのキャリア教育構想図を設定し、本科 1 年のソーシャルデザイン入門から e ポートフォリオシステムを使って、高専在学期間、またその後の自分自身の記録や作品を蓄積し、

高知工業高等専門学校

その都度振り返りをし、キャリア構築に役立てる取り組みを行っている。

改善を要する点

該当なし

基準4 財務基盤及び管理運営

<p>評価の視点</p> <p>4-1 学校の目的を達成するために、教育研究活動を将来にわたって適切かつ安定して遂行できるだけの財務基盤を有しており、活動の財務上の基礎として、適切な収支に係る計画等が策定され、履行されていること。また、学校の財務に係る監査等が適正に実施されていること。</p>	
<p>観点4-1-① 学校の目的に沿った教育研究活動を将来にわたって適切かつ安定して遂行できるだけの財務基盤を有しているか。</p>	
<p>【留意点】</p> <p>○ 学校の目的に沿った教育研究活動を安定して遂行できるよう校地、校舎等の資産を保有しているか、経常的な収入が確保できているか、債務超過や支出超過の状態がある場合、運営上問題とならないものか等の状況について分析すること。</p>	
<p>関係法令</p>	<p>(設)第27条の2</p>
<p>観点の自己点検・評価結果欄（該当する口欄をチェック■）</p> <p>以下の自己点検・評価結果を踏まえ、当該観点の内容を満たしているか。</p> <p>■満たしていると判断する</p> <p>□満たしていると判断しない</p>	
<p>自己点検・評価結果欄（該当する口欄をチェック■）</p>	<p>自己点検・評価の根拠資料・説明等欄</p>
<p>(1) 過去5年間の貸借対照表等による財務状態は適切な状況となっているか。</p> <p>■なっている</p> <p>□なっていない</p>	<p>◇過去5年間の貸借対照表等の財務諸表</p> <p>資料4-1-①-(1)-01「過去5年間の貸借対照表等の財務諸表を見ることができるWEBサイト」</p> <p>http://www.kosen-k.go.jp/disclosure.html#zaimu_shohyo</p> <p>資料4-1-①-(1)-02「過去5年間の高知工業高等専門学校損益計算書」</p> <p>資料4-1-①-(1)-03「過去5年間の高知工業高等専門学校貸借対照表」</p> <p>◇長期未払金、長期借入金がある場合は、その内容を確認できる資料</p> <p>資料4-1-①-(1)-04「リース債務返済スケジュール表」</p> <p>◇臨時利益又は臨時損失が計上されている場合は、その内容が確認できる資料</p>
<p>(2) 校地、校舎等の資産を保有しているか。</p> <p>■保有している</p> <p>□保有していない</p>	<p>◇その内容を確認できる資料</p> <p>資料4-1-①-(2)-01「高知高専2018年度学校要覧（17ページ・施設）」</p> <p>https://www.kochi-ct.ac.jp/college/youran</p>
<p>(3) 過去5年間に於いて運営費交付金、授業料、入学料、検定料等の経常的な収入を確保しているか。</p>	<p>◇過去5年間の運営費交付金、授業料、入学料、検定料等の収入状況</p>

<p>■確保している</p> <p>□確保できない年があった</p>	<p>(再掲) 資料 4-1-①-(1)-02 「過去 5 年間の高知工業高等専門学校損益計算書」</p> <p>(再掲) 資料 4-1-①-(1)-03 「過去 5 年間の高知工業高等専門学校貸借対照表」</p> <p>資料 4-1-①-(3)-01 「諸収入の過去 5 年間の実績」</p> <p>◆確保できない年があった場合は、実状を踏まえて、資料を基に記述する。</p>
<p>(4) 過去 5 年間の収支状況において支出超過となっていないか。</p> <p>■支出超過となっていない</p> <p>□支出超過となった年があった</p>	<p>◇過去 5 年間の資金収支計算書及び消費収支計算書</p> <p>資料 4-1-①-(4)-01 「年度別当期純利益一覧」</p> <p>◆支出超過となった年があった場合は、実状を踏まえて、資料を基に記述する。</p>
<p>観点 4-1-② 学校の目的を達成するための活動の財務上の基礎として、適切な収支に係る計画等が策定され、関係者に明示されているか。</p>	
<p>【留意点】 なし。</p>	
<p>観点の自己点検・評価結果欄（該当する口欄をチェック■）</p> <p>以下の自己点検・評価結果を踏まえ、当該観点の内容を満たしているか。</p> <p>■満たしていると判断する</p> <p>□満たしていると判断しない</p>	
<p>自己点検・評価結果欄（該当する口欄をチェック■）</p>	<p>自己点検・評価の根拠資料・説明等欄</p>
<p>(1) 収支に係る方針、計画等を策定しているか。</p> <p>■策定している</p> <p>□策定していない</p>	<p>◇収支に係る方針や計画策定に関する予算関連規程等</p> <p>資料 4-1-②-(1)-01 「独立行政法人国立高等専門学校機構会計規則」</p> <p>資料 4-1-②-(1)-02 「独立行政法人国立高等専門学校機構会計事務取扱規則」</p> <p>◇予算配分や収支に係る方針、計画等がわかる資料</p> <p>資料 4-1-②-(1)-03 「平成 30 年度予算配分・執行について（平成 30 年 3 月 26 日 機構本部財務課予算係）」</p> <p>資料 4-1-②-(1)-04 「平成 30 年度支出予算当初配分詳細一覧（平成 30 年 3 月 26 日 機構本部財務課予算係）」</p>
<p>(2) (1) を関係者（教職員等）へ明示しているか。</p> <p>■明示している</p> <p>□明示していない</p>	<p>◇予算の関係者（教職員等）への明示状況を把握できる資料</p> <p>資料 4-1-②-(2)-01 「平成 30 年度第 4 回運営会議議事概要」</p> <p>資料 4-1-②-(2)-02 「平成 30 年度学内予算配分案」</p>

<p>観点4-1-③ 学校の目的を達成するため、教育研究活動（必要な施設・設備の整備を含む）に対しての資源配分を、学校として適切に行う体制を整備し、行っているか。</p>	
<p>【留意点】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 予算配分の方針が定められ、その方針に則り実際の予算配分が行われているか、プロセス（手続きの流れ）の適切性も含めて分析すること。 ○ 予算の配分状況と、その実績（執行状況）を対比させて分析すること。 ○ 校長裁量経費等の重点配分経費の配分基準等の策定状況（手続き、経路、決定機関等。）についても併せて分析すること。 	
関係法令	(設)第27条の2
<p>観点の自己点検・評価結果欄（該当する口欄をチェック■）</p> <p>以下の自己点検・評価結果を踏まえ、当該観点の内容を満たしているか。</p> <p>■満たしていると判断する</p> <p>□満たしていると判断しない</p>	
自己点検・評価結果欄（該当する口欄をチェック■）	自己点検・評価の根拠資料・説明等欄
<p>(1) 学校の目的を達成するために、教育研究活動に対して適切な資源配分を決定する際、明確なプロセスに基づいて行っているか。</p> <p>■行っている</p> <p>□行っていない</p>	<p>◇予算配分実績(教育経費、研究経費、施設設備費の配分実績)</p> <p>(再掲) 資料 4-1-③-(2)-01 「平成 30 年度第 4 回運営会議議事概要」</p> <p>(再掲) 資料 4-1-③-(2)-02 「平成 30 年度学内予算配分案」</p> <p>◇校長裁量経費等の重点配分経費を設定している場合は、その資源配分が把握できる資料</p> <p>資料 4-1-③-(1)-01 「学長裁量経費の設定及び配分が確認できる資料」</p> <p>◇予算関連規程等</p> <p>(再掲) 資料 4-1-②-(1)-01 「独立行政法人国立高等専門学校機構会計規則」</p> <p>◇予算配分に係る審議状況がわかる資料（議事録等）</p> <p>(再掲) 資料 4-1-②-(2)-01 「平成 30 年度第 4 回運営会議議事録」</p> <p>◇施設・設備の整備計画の全体像がわかる資料（学内全体のマスタープラン等。）</p> <p>資料 4-1-③-(1)-02 「キャンパス整備計画」</p>
<p>(2) 資源配分が、4-1-②の収支に係る方針、計画と整合性を有しているか。</p> <p>■整合性がある</p>	<p>◆資源配分と収支に係る方針、計画との整合性、執行状況との対応について、資料を基に記述する。その際、資源配分の決定プロセスの整合性についても言及する。</p>

<p><input type="checkbox"/> 整合性がない</p>	<p>収入・支出予算に関しては、中期計画に基づいた予算配分が国立高等専門学校機構から配分され、それを受け本校の目的達成のための収入・支出計画を運営会議（校長・三主事・専攻科長及び副専攻科長・ソーシャルデザイン工学科長、基礎教育長、副基礎教育長、各コース長及び各学年主任・事務部長）において明示（資料 4-1-②-(2)-01, 資料 4-1-②-(2)-02）し、審議・承認を経て予算配分を行っている。</p> <p>執行については、予算配分を受けた者による管理のほか、財務会計システムにより総務課で一元管理をしており、収支状況を考慮しながら適正かつ計画的な執行に努めている。</p> <p>また、教職員にはグループウェアの文書管理システムに運営会議資料及び議事要録を掲載して周知している。</p> <p>（再掲）資料 4-1-②-(2)-01 「平成 30 年度第 4 回運営会議議事録」</p> <p>（再掲）資料 4-1-②-(2)-02 「平成 30 年度学内予算配分案」</p>
<p>(3) 資源配分の内容について、関係者（教職員等）に明示しているか。</p> <p><input checked="" type="checkbox"/> 明示している</p> <p><input type="checkbox"/> 明示していない</p>	<p>◇予算の関係者（教職員等）への明示状況を把握できる資料</p> <p>（再掲）資料 4-1-②-(2)-01 「平成 30 年度第 4 回運営会議議事録」</p> <p>（再掲）資料 4-1-②-(2)-02 「平成 30 年度学内予算配分案」</p>
<p>観点 4-1-④ 学校を設置する法人の財務諸表等が適切な形で公表されているか。また、財務に係る監査等が適正に行われているか。</p>	
<p>【留意点】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 設置者の説明責任を果たすという観点から、財務書類の公表状況について分析すること。 ○ 会計監査の実施状況についても分析すること。 	
<p>関係法令</p>	<p>独立行政法人通則法第 38 条、第 39 条 私立学校法第 47 条 私立学校振興助成法第 14 条 その他財務諸表に関する各種法令等 独立行政法人等の保有する情報の公開に関する法律施行令第 12 条 その他情報公開に関する法令等、それぞれの設置形態別に定められた法令 私立学校法第 37 条第 3 項 私立学校振興助成法第 14 条第 3 項 地方自治法第 199 条 その他会計監査等に関する各種法令等</p>
<p>観点の自己点検・評価結果欄（該当する口欄をチェック■）</p> <p>以下の自己点検・評価結果を踏まえ、当該観点の内容を満たしているか。</p> <p><input checked="" type="checkbox"/> 満たしていると判断する</p> <p><input type="checkbox"/> 満たしていると判断しない</p>	
<p>自己点検・評価結果欄（該当する口欄をチェック■）</p>	<p>自己点検・評価の根拠資料・説明等欄</p>
<p>(1) 設置者は、法令等に基づき、財務諸表等を作成・公表しているか。</p>	<p>◇作成・公表状況がわかる資料</p> <p>（再掲）資料 4-1-①-(1)-01 「過去 5 年間の貸借対照表等の</p>

<p>■作成・公表している □作成・公表していない</p>	<p>財務諸表を見ることができる WEB サイト」 http://www.kosen-k.go.jp/disclosure.html#zaimu_shohyo</p>
<p>(2) 財務に係る監査等を実施しているか。 ■実施している □実施していない</p>	<p>◇学内会計監査規程（科学研究費助成事業等の外部資金に関する監査規程も含む。） 資料 4-1-④-(2)-01 「独立行政法人国立高等専門学校機構内部監査規則」 資料 4-1-④-(2)-02 「高知工業高等専門学校内部監査規則」 https://www.kochi-ct.ac.jp/koukai0/kisokusyu/104030_kisoku.pdf</p> <p>◇外部監査、学内監査の監査報告書、国立高等専門学校の場合は、国立高等専門学校間の相互監査報告書 （訪問調査時閲覧資料）資料 4-1-④-(2)-03 「公的研究費監査報告書」 （訪問調査時閲覧資料）資料 4-1-④-(2)-04 「相互監査報告書」 （訪問調査時閲覧資料）資料 4-1-④-(2)-05 「平成 30 年度会計検査院実地検査」 （訪問調査時閲覧資料）資料 4-1-④-(2)-06 「平成 30 年度監査人監査</p>
<p>4-1 特記事項 この評価の視点の内容に関して、「観点」のみでは自己評価できない活動や取組における個性や特色、資料を参照する際に留意すべきこと等があれば、記入すること。</p>	
<p>該当なし</p>	
<p>評価の視点</p>	
<p>4-2 学校の目的を達成するために必要な管理運営体制及び事務組織が整備され、機能していること。また、外部の資源を積極的に活用していること。</p>	
<p>観点 4-2-① 管理運営の諸規程が整備され、各種委員会及び事務組織が適切に役割を分担し、効果的に活動しているか。</p>	
<p>【留意点】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 観点 2-1-③の教育に係る組織等を除き、管理運営に係る体制について、分析すること。 ○ 組織図については、観点 2-1-③の教育に係る組織等を含む、学校全体の教育研究及び管理運営全体がわかるものの提示が望ましい。 ○ 議事録又は議事要旨等については、過去 1 年分提示すること。 ○ 役割分担が適切であるとは、各種委員会及び事務組織等がそれぞれの役割分担において責任を有しつつ協力して円滑な管理運営の実現に資する状況にあることを想定している。 	
<p>関係法令</p>	<p>(法)第 120 条第 3 項 (施)第 175 条 (設)第 10 条</p>
<p>観点の自己点検・評価結果欄（該当する口欄をチェック■）</p>	

以下の自己点検・評価結果を踏まえ、当該観点の内容を満たしているか。 <input checked="" type="checkbox"/> 満たしていると判断する <input type="checkbox"/> 満たしていると判断しない	
自己点検・評価結果欄（該当する口欄をチェック■）	自己点検・評価の根拠資料・説明等欄
(1) 管理運営体制に関する規程等を整備しているか。 <input checked="" type="checkbox"/> 整備している <input type="checkbox"/> 整備していない	◇管理運営に関する諸規程、整備状況がわかる資料 資料 4-2-①-(1)-01 「高知工業高等専門学校内部組織規則」 資料 4-2-①-(1)-02 「高知工業高等専門学校事務組織及び事務分掌規則」 https://www.kochi-ct.ac.jp/files/uploads/102020_kisoku-270416.pdf
(2) 委員会等の体制を整備しているか。 <input checked="" type="checkbox"/> 整備している <input type="checkbox"/> 整備していない	◇諸規程、整備状況がわかる資料（組織図等） 資料 4-2-①-(2)-01 「高知工業高等専門学校参与会規則」 https://www.kochi-ct.ac.jp/koukai0/kisokusyu/109010_kisoku.pdf 資料 4-2-①-(2)-02 「高知工業高等専門学校企画委員会規則」 https://www.kochi-ct.ac.jp/files/uploads/102030_kisoku-310221.pdf 資料 4-2-①-(2)-03 「高知工業高等専門学校運営会議規則」 https://www.kochi-ct.ac.jp/files/uploads/102040_kisoku-310221.pdf 資料 4-2-①-(2)-04 「高知高専 2018 年度学校要覧（7 ページ・組織運営図）」 http://www.kochi-ct.ac.jp/college/youran 資料 4-2-①-(2)-05 「平成 30 年度校務分掌」
(3) 校長、主事等の役割分担が明確になっているか。 <input checked="" type="checkbox"/> なっている <input type="checkbox"/> なっていない	◇役割分担がわかる資料 （再掲）資料資料 4-2-①-(1)-01 「高知工業高等専門学校内部組織規則」
(4) 事務組織の体制を規程等に基づき整備しているか。 <input checked="" type="checkbox"/> 整備している <input type="checkbox"/> 整備していない	◇規程等、整備状況がわかる資料 （再掲）資料 4-2-①-(1)-02 「高知工業高等専門学校事務組織及び事務分掌規則」 https://www.kochi-ct.ac.jp/files/uploads/102020_kisoku-270416.pdf
(5) 教員と事務職員等とが適切な役割分担の下、必要な連携体制を確保しているか。 <input checked="" type="checkbox"/> 確保している <input type="checkbox"/> 確保していない	◇規定等、教員と事務職員が構成員として構成されている会議体がわかる資料 （再掲）資料 4-2-①-(2)-05 「平成 30 年度校務分掌」
(6) (1)～(5)の体制の下、効果的な活動を行っている	◇活動状況がわかる資料（会議の開催回数、議事要旨

<p>か。</p> <p><input checked="" type="checkbox"/> 行っている</p> <p><input type="checkbox"/> 行っていない</p>	<p>等。)</p> <p>資料 4-2-①-(6)-01 「平成 30 年度年度計画実施状況」</p> <p>資料 4-2-①-(6)-02 「主要会議の平成 30 年度開催状況一覧」</p> <p>資料 4-2-①-(6)-03 「高知工業高等専門学校運営会議議事概要 (全 12 回) (平成 30 年度)」</p> <p>資料 4-2-①-(6)-04 「高知工業高等専門学校企画委員会議事要録 (全 1 回) (平成 30 年度)」</p> <p>資料 4-2-①-(6)-05 「高知工業高等専門学校教員会議事要録 (全 3 回) (平成 30 年度)」</p> <p>(訪問調査時閲覧資料) 資料 4-2-①-(6)-06 「高知工業高等専門学校教員人事委員会議事要録 (全 8 回) (平成 30 年度)」</p> <p>資料 4-2-①-(6)-07 「自己点検評価の実施状況が確認できる WEB サイト」</p> <p>http://www.kochi-ct.ac.jp/hyouka/jikoten</p> <p>資料 4-2-①-(6)-08 「参加会報告書が確認できる WEB サイト」</p> <p>http://www.kochi-ct.ac.jp/hyouka/sanyo</p> <p>資料 4-2-①-(6)-09 「平成 30 年度参加会資料」</p>
---	---

観点 4-2-② 危機管理を含む安全管理体制が整備されているか。

【留意点】なし。

<p>観点の自己点検・評価結果欄 (該当する口欄をチェック■)</p>	
<p>以下の自己点検・評価結果を踏まえ、当該観点の内容を満たしているか。</p>	
<p><input checked="" type="checkbox"/> 満たしていると判断する</p> <p><input type="checkbox"/> 満たしていると判断しない</p>	

自己点検・評価結果欄 (該当する口欄をチェック■)	自己点検・評価の根拠資料・説明等欄
<p>(1) 学校として、責任の所在を明確にした危機管理を含む安全管理体制を整備しているか。</p> <p><input checked="" type="checkbox"/> 整備している</p> <p><input type="checkbox"/> 整備していない</p>	<p>◇規程等、整備状況がわかる資料</p> <p>資料 4-2-②-(1)-01 「高知工業高等専門学校リスク管理規則」</p>
<p>(2) 危機管理マニュアル等を整備しているか。</p> <p><input checked="" type="checkbox"/> 整備している</p> <p><input type="checkbox"/> 整備していない</p>	<p>◇危機管理マニュアル等の資料</p> <p>資料 4-2-②-(2)-01 「高知工業高等専門学校リスク管理マニュアル」</p>
<p>(3) (1) (2)に基づき、定期的に訓練を行うなど、危機に備えた活動を行っているか。</p> <p><input checked="" type="checkbox"/> 行っている</p> <p><input type="checkbox"/> 行っていない</p>	<p>◇訓練や講習会等の実施状況がわかる資料</p> <p>資料 4-2-②-(3)-01 「平成 30 年度高知工業高等専門学校学校安全計画」</p> <p>資料 4-2-②-(3)-02 「平成 30 年度高知工業高等専門学校学校保健計画」</p> <p>資料 4-2-②-(3)-03 「平成 30 年度安全衛生活動計画表」</p>

	<p>資料 4-2-②-(3)-04 「平成 30 年度防災訓練」</p> <p>資料 4-2-②-(3)-05 「学寮における避難訓練（地震・津波）実施要領（平成 30 年度）」</p> <p>資料 4-2-②-(3)-06 「平成 30 年度緊急地震速報訓練」</p> <p>資料 4-2-②-(3)-07 「平成 30 年度 第 1 回クラブリーダー研修会」</p> <p>http://www.kochi-ct.ac.jp/gakusei/archives/67</p> <p>資料 4-2-②-(3)-08 「平成 30 年度前学期 1 年生特別活動報告書（防災学習）」</p>
<p>観点 4-2-③ 外部資金を積極的に受入れる取組を行っているか。</p>	
<p>【留意点】</p> <p>○ 過去 5 年間の外部資金について、明確な獲得方策（獲得のための取組。）を有するか、十分な獲得実績があるか等について、分析すること。</p>	
<p>観点の自己点検・評価結果欄（該当する口欄をチェック■）</p> <p>以下の自己点検・評価結果を踏まえ、当該観点の内容を満たしているか。</p> <p>■満たしていると判断する</p> <p>□満たしていると判断しない</p>	
<p>自己点検・評価結果欄（該当する口欄をチェック■）</p>	<p>自己点検・評価の根拠資料・説明等欄</p>
<p>(1) 外部の財務資源（科学研究費助成事業による外部資金、受託研究、共同研究、受託試験、奨学寄附金、同窓会等からの寄付金等）を積極的に受入れる取組を行っているか。</p> <p>■行っている</p> <p>□行っていない</p>	<p>◇過去 5 年間の科学研究費助成事業による外部資金、受託研究、共同研究、受託試験、奨学寄附金、同窓会等からの寄付金等、外部の財務資源の受入れへの取組及び受入実績に関する資料</p> <p>資料 4-2-③-(1)-01 「情報セキュリティ研修会及び科学研究費助成事業等に関する学内研修会について（通知）」</p> <p>資料 4-2-③-(1)-02 「平成 31 年度 JST 研究・産学連携事業の説明会の開催について」</p> <p>資料 4-2-③-(1)-03 「共同研究制度の趣旨」</p> <p>https://www.kochi-ct.ac.jp/sangaku/kyodo</p> <p>資料 4-2-③-(1)-04 「受託研究制度の趣旨」</p> <p>https://www.kochi-ct.ac.jp/sangaku/jutaku</p> <p>資料 4-2-③-(1)-05 「受託試験等制度の趣旨」</p> <p>https://www.kochi-ct.ac.jp/sangaku/shiken</p> <p>資料 4-2-③-(1)-06 「技術相談等制度の趣旨」</p> <p>https://www.kochi-ct.ac.jp/sangaku/soudan</p> <p>資料 4-2-③-(1)-07 「寄附金制度の趣旨」</p> <p>https://www.kochi-ct.ac.jp/sangaku/kifu</p> <p>資料 4-2-③-(1)-08 「科学研究費助成事業等採択・受入状況」</p> <p>http://www.kochi-ct.ac.jp/college/toukei/kaken</p> <p>資料 4-2-③-(1)-09 「高知高専 2018 年度学校要覧（23 ページ・研究活動・地域連携状況に関する DATA）」</p>

	http://www.kochi-ct.ac.jp/college/youran
<p>(2) 公的研究費を適正に管理するシステムが整備されているか。</p> <p>■整備されている</p> <p>□整備されていない</p>	<p>◇管理体制がわかる資料（規程等）</p> <p>資料 4-2-③-(2)-01 「独立行政法人国立高等専門学校機構における公的研究費等の取扱いに関する規則」</p> <p>資料 4-2-③-(2)-02 「高知工業高等専門学校共同研究取扱規則」</p> <p>https://www.kochi-ct.ac.jp/files/uploads/110010_kisoku-310418_1.pdf</p> <p>資料 4-2-③-(2)-03 「高知工業高等専門学校受託研究取扱規則」</p> <p>https://www.kochi-ct.ac.jp/files/uploads/110020_kisoku-310418_1.pdf</p> <p>資料 4-2-③-(2)-04 「高知工業高等専門学校受託試験取扱規則」</p> <p>https://www.kochi-ct.ac.jp/koukai0/kisokusyu/110030_kisoku.pdf</p> <p>資料 4-2-③-(2)-05 「高知工業高等専門学校寄附金取扱規則」</p> <p>https://www.kochi-ct.ac.jp/koukai0/kisokusyu/110060_kisoku.pdf</p> <p>資料 4-2-③-(2)-06 「高知工業高等専門学校技術相談取扱規則」</p> <p>https://www.kochi-ct.ac.jp/files/uploads/110070_kisoku-310418_1.pdf</p> <p>（再掲）資料 4-1-④-(2)-02 「高知工業高等専門学校内部監査規則」</p> <p>https://www.kochi-ct.ac.jp/koukai0/kisokusyu/104030_kisoku.pdf</p> <p>資料 4-2-③-(2)-07 「高知工業高等専門学校物品管理事務取扱規則」</p> <p>https://www.kochi-ct.ac.jp/files/uploads/104080_kisoku-280218.pdf</p>
<p>観点 4-2-④ 外部の教育資源を積極的に活用しているか。</p>	
<p>【留意点】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 高等専門学校の教育研究の基盤としての、地域や同窓会等を中心とする外部教育資源、又は退職技術者を含む企業人等の教育研究的資源の活用について分析すること。 ○ 「社会とともに次世代の技術者を育成する」協働教育の理念を実践する活動例について分析すること。 ○ 財務的資源については、観点 4-2-③で分析し、ここでは教育資源、研究的資源について分析すること。 	

<p>○ 提示する資料の例としては、次のものを想定している。(全ての取組を求めているものではない。)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 高等教育機関の間で締結している学生・教員交流等、外部の機関の持つ教育力の活用例の資料 (協定等を含む。) ・ 産学連携関係の共同研究や共同教育の実施例の資料 ・ 地域や同窓会等の有識者や経験者による授業、実習、課外活動等の指導支援に関する資料 ・ 地域にある教育設備 (図書館、博物館等。)、体育施設の利用及び支援がわかる資料 ・ 地域の催事等を含む地域社会との交流体験実施例の資料 	
<p>観点の自己点検・評価結果欄 (該当する口欄をチェック■)</p> <p>以下の自己点検・評価結果を踏まえ、当該観点の内容を満たしているか。</p> <p><input checked="" type="checkbox"/> 満たしていると判断する</p> <p><input type="checkbox"/> 満たしていると判断しない</p>	
<p>自己点検・評価結果欄 (該当する口欄をチェック■)</p> <p>(1) 外部の教育・研究資源を活用しているか。</p> <p><input checked="" type="checkbox"/> 活用している</p> <p><input type="checkbox"/> 活用していない</p>	<p>◇活用状況がわかる資料</p> <p>(再掲) 資料 4-2-③-(1)-09 「高知高専 2018 年度学校要覧 (23 ページ・研究活動・地域連携状況に関する DATA)」</p> <p>http://www.kochi-ct.ac.jp/college/youran</p> <p>資料 4-2-④-(1)-01 「地域連携センター実績報告・事業計画」</p> <p>資料 4-2-④-(1)-02 「産学連携等実施状況」</p> <p>資料 4-2-④-(1)-03 「高知高専 2018 年度学校要覧 (27 ページ・連携関連)」</p> <p>http://www.kochi-ct.ac.jp/college/youran</p> <p>【県内高等教育機関との連携】</p> <p>資料 4-2-④-(1)-04 「『まち・ひと・しごと創生 高知イノベーションシステム』に関する連携協定書」</p> <p>【株式会社高知銀行との連携協力協定による事業】</p> <p>資料 4-2-④-(1)-05 「独立行政法人国立高等専門学校機構高知工業高等専門学校と株式会社高知銀行との連携協力協定書」</p> <p>資料 4-2-④-(1)-06 「平成 30 年度高知工業高等専門学校・高知銀行連携協力活動計画」</p> <p>資料 4-2-④-(1)-07 「高知銀行との連携公開講座」</p> <p>http://www.kochi-ct.ac.jp/news/archives/217</p> <p>資料 4-2-④-(1)-08 「高知高専・高知銀行シーズ発表会」</p> <p>http://www.kochi-ct.ac.jp/news/archives/235</p> <p>資料 4-2-④-(1)-09 「こども金融・科学教室 (平成 30 年 8 月 25 日)」</p> <p>http://www.kochi-ct.ac.jp/files/uploads/こども金融教室2018夏.pdf</p> <p>資料 4-2-④-(1)-10 「こども金融・科学教室 (平成 31 年 2 月 23 日)」</p> <p>http://www.kochi-ct.ac.jp/files/uploads/チラシ (兼参加申</p>

	<p>込書) .pdf</p> <p>【高知県工業会との連携】</p> <p>資料 4-2-④-(1)-11 「産学協同教育・研究に関する協定書」</p> <p>【南国市との連携協力協定による事業】</p> <p>資料 4-2-④-(1)-12 「南国市と高知工業高等専門学校との連携協力に関する協定書」</p> <p>資料 4-2-④-(1)-13 「官学協同教育プログラム（専攻科インターンシップ）に関する覚書」</p> <p>資料 4-2-④-(1)-14 「第 30 回土佐のまほろば祭り」</p> <p>http://www.kochi-ct.ac.jp/event/archives/90</p> <p>資料 4-2-④-(1)-15 「南国市共催 高知高専教養講座」</p> <p>http://www.kochi-ct.ac.jp/files/uploads/H30kyouyou.pdf</p> <p>資料 4-2-④-(1)-16 「海洋堂ワークショップ『海洋堂造形師古田悟郎と古代生物を作ろう！』」</p> <p>http://www.kochi-ct.ac.jp/news/archives/223</p> <p>【高知みらい科学館とのオフィシャルパートナー協定による事業】</p> <p>資料 4-2-④-(1)-17 「オフィシャルパートナー協定書（高知みらい科学館）」</p> <p>資料 4-2-④-(1)-18 「高知高専・プログラミング講座」</p> <p>https://www.kochi-ct.ac.jp/news/archives/234</p> <p>資料 4-2-④-(1)-19 「高知高専『科学教室』第 1 回小学生ロボコン」</p> <p>http://www.kochi-ct.ac.jp/news/archives/251</p> <p>資料 4-2-④-(1)-20 「高知高専 presents 防災教室」</p> <p>http://www.kochi-ct.ac.jp/news/archives/219</p> <p>【高知県産学官民連携センターとの連携事業】</p> <p>資料 4-2-④-(1)-21 「シーズ・研究紹介（平成 30 年 7 月 4 日）」</p> <p>http://www.kochi-ct.ac.jp/event/archives/89</p> <p>資料 4-2-④-(1)-22 「シーズ・研究紹介（平成 30 年 11 月 7 日）」</p> <p>http://www.kochi-ct.ac.jp/event/archives/104</p> <p>資料 4-2-④-(1)-23 「シーズ・研究紹介（平成 31 年 2 月 20 日）」</p> <p>http://www.kochi-ct.ac.jp/event/archives/111</p> <p>【高知県警察とサイバーセキュリティに関する協定に基づく事業】</p> <p>資料 4-2-④-(1)-24 「セキュリティ・ジュニアキャンプ in 高知 2018」</p> <p>http://www.kochi-ct.ac.jp/news/archives/206</p>
--	---

	<p>【台湾国立聯合大学との教育連携の推進を目的とした交流協定に基づく事業】</p> <p>資料 4-2-④-(1)-25「台湾国立聯合大学教員による英語授業」 https://ja-jp.facebook.com/pages/category/School/高知高専-国際交流室-1971751743051530/</p> <p>資料 4-2-④-(1)-26 「3年生台湾研修旅行」 http://www.kochi-ct.ac.jp/news/archives/214</p> <p>【県内企業との連携等】</p> <p>資料 4-2-④-(1)-27 「県内企業研究会」 http://www.kochi-ct.ac.jp/news/archives/226</p> <p>資料 4-2-④-(1)-28 「高知県の企業による高知高専生のための県内企業研究会参加企業一覧（平成 30 年度）」</p> <p>資料 4-2-④-(1)-29「高知高専生のための進路研究セミナー」</p> <p>資料 4-2-④-(1)-30「野球施設復旧活動に対する感謝状贈呈」 http://www.kochi-ct.ac.jp/news/archives/243</p> <p>資料 4-2-④-(1)-31 「寄附金による研究支援について（テクシステムズ）」 http://www.kochi-ct.ac.jp/news/archives/169</p> <p>資料 4-2-④-(1)-32 「平成 31 年度『高知高専地方創生人材育成奨学金』奨学生募集のお知らせ」 http://www.kochi-ct.ac.jp/news/archives/47</p> <p>資料 4-2-④-(1)-33 「日経高専応援プロジェクト 2018 特別講義 at 高知工業高専」</p> <p>【校外実習・校外授業】</p> <p>資料 4-2-④-(1)-34 「高知工業高等専門学校教務内規」</p> <p>資料 4-2-④-(1)-35 「高知工業高等専門学校校外実習実施要項」</p> <p>資料 4-2-④-(1)-36 「高知工業高等専門学校校外実習の履修に関する規則」 http://www.kochi-ct.ac.jp/files/uploads/105050_kisoku-280218.pdf</p> <p>【課外活動の指導支援】</p> <p>資料 4-2-④-(1)-37 「クラブ外部コーチ」</p>
--	--

観点 4-2-⑤ 管理運営のための組織及び事務組織が十分に任務を果たすことができるよう、研修等、管理運営に関わる職員の資質の向上を図るための取組（スタッフ・ディベロップメント）が組織的に行われているか。

【留意点】

○ ファカルティ・ディベロップメントに関連した教育の質の向上や授業の改善に関する教育支援者に対する取組は観点 2-4-③で分析するため、ここでは、スタッフ・ディベロップメント（以下「SD」という。）への取組を分析すること。

<p>○ SDとは、事務職員等のほか、教授等の教員や校長等の執行部に対し、教育研究活動等の効果的な運営を図るため、必要な知識及び技能を習得させ、その能力及び資質を向上させるための研修（管理運営等の研修）のことをいう。</p>	
関係法令	(設)第10条の2
<p>観点の自己点検・評価結果欄（該当する口欄をチェック■）</p> <p>以下の自己点検・評価結果を踏まえ、当該観点の内容を満たしているか。</p> <p>■満たしていると判断する</p> <p>□満たしていると判断しない</p>	
自己点検・評価結果欄（該当する口欄をチェック■）	自己点検・評価の根拠資料・説明等欄
<p>(1) SD等を実施しているか。</p> <p>■実施している</p> <p>□実施していない</p>	<p>◇規程等の資料</p> <p>資料 4-2-⑤-(1)-01「高知工業高等専門学校アクティブラーニング教育センター規則」</p> <p>https://www.kochi-ct.ac.jp/files/uploads/107120_kisoku-290615.pdf</p> <p>◇実施状況（参加状況等）がわかる資料</p> <p>資料 4-2-⑤-(1)-02「アクティブラーニング教育センター公式ホームページ」</p> <p>http://www.kochi-ct.ac.jp/alcenter/alcenter</p> <p>資料 4-2-⑤-(1)-03「教育講演会等のお知らせ」</p> <p>資料 4-2-⑤-(1)-04「事務系職員の研修及び会議出席状況(平成30年度)」</p> <p>資料 4-2-⑤-(1)-05「平成30年度FD/SD活動の取組報告書」</p>
<p>4-2 特記事項 この評価の視点の内容に関して、「観点」のみでは自己評価できない活動や取組における個性や特色、資料を参照する際に留意すべきこと等があれば、記入すること。</p>	
<p>該当なし</p>	
<p>評価の視点</p> <p>4-3 学校の教育研究活動等の状況やその活動の成果に関する情報を広く社会に提供していること。</p>	
<p>観点4-3-① 学校における教育研究活動等の状況についての情報（学校教育法施行規則第172条の2に規定される事項を含む。）が公表されているか。</p>	
<p>【留意点】</p> <p>○ 高等専門学校の教育研究活動の状況や、その活動の成果に関する情報を、わかりやすい表現やアクセスしやすい手段を用いて、社会に発信しているか分析すること。</p>	
関係法令	(施)第172条の2、(施)第165条の2、学校教育法施行規則等の一部を改正する省令の施行について（通知）22文科高第236号平成22年6月16日
<p>観点の自己点検・評価結果欄（該当する口欄をチェック■）</p> <p>以下の自己点検・評価結果を踏まえ、当該観点の内容を満たしているか。</p> <p>■満たしていると判断する</p>	

満たしていると判断しない

自己点検・評価結果欄（該当する口欄をチェック■）	自己点検・評価の根拠資料・説明等欄
<p>(1) 教育情報を法令に従い適切に公表しているか。（該当する選択肢にチェック■する。）</p> <ul style="list-style-type: none"> ■高等専門学校の教育上の目的及び学校教育法施行規則第 165 条の 2 第 1 項の規定により定める方針 ■教育研究上の基本組織 ■教員組織、教員の数並びに各教員が有する学位及び業績 ■入学者の数、収容定員及び在学する学生の数、卒業又は修了した者の数並びに進学者数及び就職者数その他進学及び就職等の状況 ■授業科目、授業の方法及び内容並びに年間の授業の計画 ■学修の成果に係る評価及び卒業又は修了の認定に当たったの基準 ■校地、校舎等の施設及び設備その他の学生の教育研究環境 ■授業料、入学料その他の高等専門学校が徴収する費用 ■高等専門学校が行う学生の修学、進路選択及び心身の健康等に係る支援 	<p>◇刊行物の該当箇所がわかる資料</p> <p>【教育上の目的及び方針】</p> <p>資料 4-3-①-(1)-01 「高知工業高等専門学校における三つの方針について（ディプロマポリシー・カリキュラムポリシー・アドミッションポリシー）」</p> <p>https://www.kochi-ct.ac.jp/files/uploads/2019psd1.pdf</p> <p>資料 4-3-①-(1)-02 「高知高専 2018 年度学校要覧（9 ページ・教育方針・高等専門学校制度の特色）」</p> <p>http://www.kochi-ct.ac.jp/college/youran</p> <p>資料 4-3-①-(1)-03 「高知高専 2018 年度学校要覧（10 ページ・主な取り組み・目標）」</p> <p>http://www.kochi-ct.ac.jp/college/youran</p> <p>【基本組織】</p> <p>（再掲）資料 4-2-①-(2)-04 「高知高専 2018 年度学校要覧（7 ページ・運営組織図）」</p> <p>http://www.kochi-ct.ac.jp/college/youran</p> <p>【教員組織、教員数並びに学位及び業績】</p> <p>（再掲）資料 4-2-③-(1)-09 「高知高専 2018 年度学校要覧（23 ページ・研究活動・地域連携状況に関する DATA）」</p> <p>http://www.kochi-ct.ac.jp/college/youran</p> <p>資料 4-3-①-(1)-04 「高知高専 2018 年度学校要覧（29 ページ・歴代校長・名誉教授・教員・役職員等（教職員数、教員の学位取得状況、教職員の年齢構成）」</p> <p>http://www.kochi-ct.ac.jp/college/youran</p> <p>資料 4-3-①-(1)-05 「ソーシャルデザイン工学科研究者総覧（地域連携センター）」</p> <p>http://www.kochi-ct.ac.jp/sangaku/souran</p> <p>【学生数等及び進学等の状況】</p> <p>資料 4-3-①-(1)-06 「高知高専 2018 年度学校要覧（18 ページ・学生に関する DATA）」</p> <p>http://www.kochi-ct.ac.jp/college/youran</p> <p>【授業の科目、方法及び内容並びに計画】</p> <p>資料 4-3-①-(1)-07 「高専 Web シラバス（高知工業高等専門学校）」</p> <p>https://syllabus.kosen-k.go.jp/Pages/PublicDepartments?school_id=42</p> <p>【評価及び卒業認定基準】</p> <p>資料 4-3-①-(1)-08 「学修の成果に係る評価及び卒業又は修</p>

	<p>了の認定に当たっての基準が確認できる WEB サイト」 https://www.kochi-ct.ac.jp/college/kyoiku_jyoho/kj_6 【教育研究環境】 資料 4-3-①-(1)-09 「高知高専 2018 年度学校要覧（13 ページ・教育研究施設・共同利用施設等）」 http://www.kochi-ct.ac.jp/college/youran （再掲）資料 4-1-①-(2)-01 「高知高専 2018 年度学校要覧（17 ページ・施設）」 http://www.kochi-ct.ac.jp/college/youran 【授業料等費用】 資料 4-3-①-(1)-10 「学費（授業料、入学金その他の費用）などが確認できる WEB サイト」 https://www.kochi-ct.ac.jp/guide/keihi 【修学、進路、健康等に係る支援】 資料 4-3-①-(1)-11 「高知工業高等専門学校学生相談室ホームページ」 http://www.kochi-ct.ac.jp/shien/soudan ◇ 【別紙様式】 ウェブサイト掲載項目チェック表 資料 4-3-①-(1)-12 「ウェブサイト掲載項目チェック表」</p>
<p>(2) 特に、高等専門学校の教育上の目的及び学校教育法施行規則第 165 条の 2 第 1 項の規定により定める方針について、学校内の構成員への周知を行っているか。 <input checked="" type="checkbox"/> 行っている <input type="checkbox"/> 行っていない</p>	<p>◇ 周知状況がわかる資料 （再掲）資料 4-3-①-(1)-01 「高知工業高等専門学校における三つの方針について（ディプロマポリシー・カリキュラムポリシー・アドミッションポリシー）」 https://www.kochi-ct.ac.jp/files/uploads/kochi-ct-ap-cp-dp.pdf 資料 4-3-①-(2)-01 「平成 30 年度第 1 回教員会議事要録」 資料 4-3-①-(2)-02 「平成 30 年度第 1 回教員会議資料（H30 教員会：教務関係留意事項）」</p>
<p>4-3 特記事項 この評価の視点の内容に関して、「観点」のみでは自己評価できない活動や取組における個性や特色、資料を参照する際に留意すべきこと等があれば、記入すること。</p>	
<p>該当なし</p>	

基準 4

<p>優れた点</p>
<p>本校の目的を達成するため、財源の確保及び予算の重点配分を行うとともに、それらの情報を会議等を通じて構成員に示すなど、適正かつ計画的な執行に資するよう努めている。 管理運営に関し、校長、副校長、主事等の役割を明確にしているほか、各種委員会の構成員に事務職員を必要に応じ</p>

高知工業高等専門学校

て加えるなど、業務増加への対応と業務実施の効率化に努めている。また、自治体、銀行、企業、県内高等教育機関等と連携し、相手方が有する教育研究資源の有効に活用して事業を推進するとともに、その成果をホームページにより社会に公表している。

改善を要する点

該当なし

基準5 準学士課程の教育課程・教育方法

評価の視点	
5-1 準学士課程の教育課程の編成及び実施に関する方針（カリキュラム・ポリシー）に基づき、教育課程が体系的に編成されており、その内容、水準等が適切であること。	
観点5-1-① 教育課程の編成及び実施に関する方針（カリキュラム・ポリシー）に基づき、授業科目が学年ごとに適切に配置され、教育課程が体系的に編成されているか。	
【留意点】	
○ 観点1-2-②の教育課程の編成及び実施に関する方針（カリキュラム・ポリシー）を踏まえた授業科目の配置となっているか分析すること。	
関係法令	（設）第15条、第16条、第17条、第17条の2
観点の自己点検・評価結果欄（該当する口欄をチェック■）	
以下の自己点検・評価結果を踏まえ、当該観点の内容を満たしているか。	
■満たしていると判断する	
□満たしていると判断しない	
自己点検・評価結果欄（該当する口欄をチェック■）	自己点検・評価の根拠資料・説明等欄
(1) 教育課程の編成及び実施に関する方針（カリキュラム・ポリシー）を踏まえて、適切な授業科目を体系的に配置しているか。 ■配置している □配置していない	◇カリキュラム一覧表、授業科目系統図等の授業科目配置状況がわかる資料 資料5-1-①-(1)-01「カリキュラム一覧表（一般科目）」 https://www.kochi-ct.ac.jp/files/uploads/101010_kisoku-20190529_1.pdf 資料5-1-①-(1)-02「カリキュラム一覧表（専門科目）」 https://www.kochi-ct.ac.jp/files/uploads/101010_kisoku-20190529_1.pdf 資料5-1-①-(1)-03「授業科目関連図（継続4学科学生用）」 https://www.kochi-ct.ac.jp/files/uploads/2019old1.pdf 資料5-1-①-(1)-04「授業科目関連図（SD科学学生用）」 https://www.kochi-ct.ac.jp/files/uploads/2019sd.pdf
(2) 一般教育の充実に配慮しているか。 ■配慮している □配慮していない	◇配慮していることがわかる資料 （再掲）資料5-1-①-(1)-01「カリキュラム一覧表（一般科目）」 資料5-1-①-(2)-01「一般教育と専門教育の講義・演習と実験・実習の割合1」
(3) 進級に関する規定を整備しているか。 ■整備している □整備していない	◇進級に関する規定の整備状況がわかる資料 資料5-1-①-(3)-01「進級及び卒業に関する規定（SD科学学生用）」 資料5-1-①-(3)-02「進級及び卒業に関する規定（継続4学科学生用）」
(4) 1年間の授業を行う期間を定期試験等の期間を含む	◇35週が確保されている状況が確認できる資料（学年暦

<p>め、35 週確保しているか。</p> <p>■確保している</p> <p>□確保していない</p>	<p>等。)</p> <p>資料 5-1-①-(4)-01「授業 35 週確保の資料：平成 31 年度行事予定表」</p>
<p>(5) 特別活動を 90 単位時間以上実施しているか。</p> <p>■実施している</p> <p>□実施していない</p>	<p>◇特別活動の実施状況がわかる資料（学年暦等。）</p> <p>資料 5-1-①-(5)-01「平成 30 年度特別活動の計画および実施の案内」</p> <p>資料 5-1-①-(5)-02「平成 30 年度特活計画書（前期・後期）」</p> <p>資料 5-1-①-(5)-03「平成 30 年度特活報告書（前期・後期）」</p>
<p>観点 5-1-② 教育課程の編成及び授業科目の内容について、学生の多様なニーズ、学術の発展の動向、社会からの要請等が配慮されているか。</p>	
<p>【留意点】</p> <p>○ 例えば、国際的に活躍できる技術者の養成が目的に含まれる場合には、外国語の伝達と読解の基礎能力育成について分析するなど、目的や卒業の認定に関する方針（ディプロマ・ポリシー）に照らして授業科目の内容の工夫を行っているか分析すること。</p> <p>○ この観点では教育課程の編成について分析するものであり、正規の教育課程とは別に実施しているもの（例えば、補習や補講等。）は、この観点の対象ではないことに留意すること。</p>	
<p>関係法令</p>	<p>(設) 第 19 条、第 20 条</p>
<p>観点の自己点検・評価結果欄（該当する□欄をチェック■）</p> <p>以下の自己点検・評価結果を踏まえ、当該観点の内容を満たしているか。</p> <p>■満たしていると判断する</p> <p>□満たしていると判断しない</p>	
<p>自己点検・評価結果欄（該当する□欄をチェック■）</p>	<p>自己点検・評価の根拠資料・説明等欄</p>
<p>(1) 学生の多様なニーズ、学術の発展の動向、社会からの要請等を踏まえ、教育課程における具体的な配慮としてどのようなことを行っているか。（該当する選択肢にチェック■する。）</p> <p>□他学科の授業科目の履修を認定</p> <p>■インターンシップによる単位認定</p> <p>■正規の教育課程に関わる補充教育の実施</p> <p>■専攻科課程教育との連携</p> <p>■外国語の基礎能力（聞く、話す、読む、書く）の育成</p> <p>■資格取得に関する教育</p> <p>■他の高等教育機関との単位互換制度</p> <p>□個別の授業科目内での工夫</p> <p>□最先端の技術に関する教育</p> <p>□その他</p>	<p>◇チェックした配慮項目に関して、実施状況がわかる資料</p> <p>【インターンシップ】</p> <p>資料 5-1-②-(1)-01「平成 30 年度校外実習実績一覧表」</p> <p>【補充教育の実施】</p> <p>資料 5-1-②-(1)-02「補充教育としての単位なし科目のシラバス」</p> <p>【専攻科課程教育との連携】</p> <p>資料 5-1-②-(1)-03「継続 4 学科の本科 4, 5 年と専攻科 1, 2 年の科目関連図」</p> <p>【外国語の基礎能力】</p> <p>資料 5-1-②-(1)-04「ネイティブスピーカーによる英語系科目のシラバス」</p> <p>資料 5-1-②-(1)-05「ネイティブスピーカーによる専門科目のシラバス」</p> <p>資料 5-1-②-(1)-06「本科第 2, 3, 4 学年全学生の TOIC 試験の実施」</p>

	<p>資料 5-1-②-(1)-07 「実用英検及び TOEIC 試験の単位認定」</p> <p>【資格取得】</p> <p>資料 5-1-②-(1)-08 「平成 30 年度資格試験等単位認定科目一覧表」</p> <p>【他の高等教育機関との単位互換制度】</p> <p>(再掲) 資料 5-1-②-(1)-08 「平成 30 年度資格試験単位認定一覧表 (他高専主催の海外英語研修、他高専主催の英語キャンプ、放送大学および大学で実施の e ラーニング)」</p> <p>◆その他の項目をチェックした場合は、その内容を列記し、その状況がわかる資料を提示する。</p>
<p>(2) 他の高等教育機関との単位互換制度を設けている場合、法令に従い適切に取り扱っているか。</p> <p>■適切に取り扱っている</p> <p>□適切に取り扱っていない</p> <p>□単位互換制度を設けていないので、該当しない</p>	<p>◇単位互換制度の内容がわかる資料</p> <p>資料 5-1-②-(2)-01 「大学等における学修に関する規程」 https://www.kochi-ct.ac.jp/files/uploads/105040_kisoku-310314_1.pdf</p> <p>資料 5-1-②-(2)-02 「高知大学との単位互換」</p>
<p>観点 5-1-③ 創造力・実践力を育む教育方法の工夫が図られているか。</p>	
<p>【留意点】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 創造力を育む教育方法の工夫がわかる資料には、PBL型の授業や創造型の演習等における具体的な教育方法の工夫がわかる資料を提示すること。 ○ 創造力を育む教育方法の工夫については、学校としてどう捉え、どう展開しているかを踏まえて分析すること。 ○ 実践力を育む教育方法の工夫がわかる資料には、インターンシップの活用等の具体的な教育方法の工夫がわかる資料を提示すること。 <p>(注) PBLとは、プロジェクト課題を学生にグループ単位で与え、その課題を達成するためのアイデアの創出、計画立案、実現等を学生自身に遂行させることにより、学生の学習意欲、知識の活用能力、計画立案・遂行能力、ディベート能力、プレゼンテーション能力、組織運営能力等の向上を図るための学習・教育の方法のこと。Problem-based Learning 又は Project-based Learning の略。</p>	
<p>観点の自己点検・評価結果欄 (該当する口欄をチェック■)</p>	
<p>以下の自己点検・評価結果を踏まえ、当該観点の内容を満たしているか。</p> <p>■満たしていると判断する</p> <p>□満たしていると判断しない</p>	
<p>自己点検・評価結果欄 (該当する口欄をチェック■)</p>	<p>自己点検・評価の根拠資料・説明等欄</p>
<p>(1) 創造力を育む教育方法の工夫を行っているか。</p> <p>■行っている</p> <p>□行っていない</p>	<p>◇創造力を育む教育方法の工夫がわかる資料 (PBL型の授業や創造型の演習の実施等)</p> <p>資料 5-1-③-(1)-01「英語 PBL を実践した科目のシラバス」</p> <p>資料 5-1-③-(1)-02「国語科・社会科の授業で低学年学生に案内しているプレゼンコンテスト (うなづくプレゼン)」</p>

	<p>◇実施状況がわかる資料</p> <p>資料 5-1-③-(1)-03「第 1 回～3 回高知高専うなづくプレゼンコンテスト結果」</p> <p>◆工夫を行った結果、学生が創造力を発揮し、あげた成果や効果があれば具体的に、資料を基に記述する。</p> <p>平成 28 年度より「高知高専うなづくプレゼン」を開催しており、そこで優秀な発表をしたチームが「高知県地方創生アイデアコンテスト」に出場し、平成 28 年度は優秀賞、平成 29 年度は高知家地方創生大賞を受賞した（資料 5-1-③-(1)-04）。その他にも、うなプレの創造あるテーマを継続的に追求し、その成果を学協会で発表して数々の受賞を得た（資料 5-1-③-(1)-05）。</p> <p>資料 5-1-③-(1)-04「高知県地方創生アイデアコンテスト受賞結果」</p> <ul style="list-style-type: none"> ・高知県地方創生アイデアコンテストの受賞グループ https://www.pref.kochi.lg.jp/soshiki/120801/2016122200028.html ・高知県地方創生アイデアコンテスト 2017 結果公表 https://www.pref.kochi.lg.jp/soshiki/120801/resas-contest2017result.html ・高知県地方創生アイデアコンテスト 2018 結果公表 https://www.pref.kochi.lg.jp/soshiki/120801/resas-contest2018result.html <p>資料 5-1-③-(1)-05「うなプレアイデアを発展進化させて学外で発表した成果」</p>
<p>(2) 実践力を育む教育方法の工夫を行っているか。</p> <p>■行っている</p> <p>□行っていない</p>	<p>◇実践力を育む教育方法の具体的な工夫がわかる資料 (インターンシップの実施等。)</p> <p>資料 5-1-③-(2)-01「平成 30 年度校外実習のしおり(抜粋)」</p> <p>資料 5-1-③-(2)-02「国際交流室からのトビタテ！留学 JAPAN の案内」</p> <p>資料 5-1-③-(2)-03「トビタテ！留学 JAPAN 募集のホームページ」</p> <p>https://www.tobitate.mext.go.jp/hs/</p> <p>◇実施状況がわかる資料</p> <p>(再掲) 資料 5-1-②-(1)-01「平成 30 年度校外実習実績一覧表」</p>

	<p>資料 5-1-③-(2)-04「トビタテ！留学 JAPAN 採択学生の激励会」</p> <p>資料 5-1-③-(2)-05「トビタテ！留学 JAPAN 参加学生の報告会のお知らせと学生のプレゼン資料例」</p> <p>資料 5-1-③-(2)-06「最近三年間の学生が出場したコンテスト等の成果」</p> <p>◆工夫を行った結果、学生が実践力を発揮し、あげた成果や効果があれば具体的に、資料を基に記述する。</p> <p>授業や課外活動で教員や顧問に紹介された各種コンテスト等に学生は積極的に取り組み、種々の賞を獲得している（資料 5-1-③-(2)-06）。平成 26 年度には全国高等専門学校第 25 回プログラミングコンテストで「つながったワー～津波避難タワー間を結ぶ安心防災システム～」が文部科学大臣賞／最優秀賞を受賞し、その功績から推薦されて第 6 回ものづくり日本大賞内閣総理大臣賞（資料 5-1-③-(2)-07）を受賞した。</p> <p>（再掲）資料 5-1-③-(2)-06「最近三年間の学生が出場したコンテスト等の成果」</p> <p>資料 5-1-③-(2)-07「第 6 回ものづくり日本大賞（内閣総理大臣賞）の受賞について」</p> <p>http://www.kochi-ct.ac.jp/news/archives/10</p>
--	--

5-1 特記事項 この評価の視点の内容に関して、「観点」のみでは自己評価できない活動や取組における個性や特色、資料を参照する際に留意すべきこと等があれば、記入すること。

該当なし

評価の視点
5-2 準学士課程の教育課程を展開するにふさわしい授業形態、学習指導法等が整備されていること。

観点 5-2-① 教育課程の編成及び実施に関する方針（カリキュラム・ポリシー）に照らして、講義、演習、実験、実習等の授業形態のバランスが適切であり、それぞれの教育内容に応じた適切な学習指導上の工夫がなされているか。

【留意点】なし。

関係法令 (設)第 17 条の 2

観点の自己点検・評価結果欄（該当する口欄をチェック■）

以下の自己点検・評価結果を踏まえ、当該観点の内容を満たしているか。

■満たしていると判断する

□満たしていると判断しない

自己点検・評価結果欄（該当する口欄をチェック■）

自己点検・評価の根拠資料・説明等欄

<p>(1) 教育課程の編成及び実施に関する方針（カリキュラム・ポリシー）に照らして、講義、演習、実験、実習等の適切な授業形態が採用されているか。</p> <p>■採用されている □採用されていない</p>	<p>◇授業形態の開講状況（バランスを含む。）がわかる資料 資料 5-2-①-(1)-01「平成 31 年度開講計画（SD 科学生用）」 （再掲）資料 5-1-①-(1)-04「授業科目関連図（SD 科学生用）」</p> <p>◆授業形態のバランスが適切であることについて、資料を基に記述する。</p> <p>ソーシャルデザイン工学科の授業は、講義、演習、実験、実習等の多彩な方法・形態等をバランスよく適切に組み合わせしており、5 学年の講義・演習および実験・実習の割合は資料 5-2-①-(1)-02 に示した通りである。3 年次以降のコースにより多少のバラつきはあるが、学年進行とともに、講義・演習の割合は 84%(1 年)から 64～75%(5 年)へと次第に減少し、逆に実験・実習の割合は 16%(1 年)から 25～36%(5 年)増大するように科目編成されている。</p> <p>資料 5-2-①-(1)-02「一般教育と専門教育の講義・演習と実験・実習の割合 2」</p>
<p>(2) 教育内容に応じて行っている、学習指導上の工夫には、どのような工夫があるか。（該当する選択肢にチェック■する。）</p> <p>■教材の工夫 ■少人数教育 ■対話・討論型授業 ■フィールド型授業 ■情報機器の活用 ■基礎学力不足の学生に対する配慮 □一般科目と専門科目との連携 ■その他</p>	<p>◇チェックした項目の実施状況がわかる資料</p> <p>【オリジナル教材】 資料 5-2-①-(2)-01「本校教員が執筆した教科書を使用した授業例」</p> <p>【少人数教育】 資料 5-2-①-(2)-02「専攻科における専門授業の受講学生数」</p> <p>【対話・討論型授業】 資料 5-2-①-(2)-03「グループ討論型授業のシラバス例」</p> <p>【フィールド型授業】 資料 5-2-①-(2)-04「フィールド型授業のシラバス例」 資料 5-2-①-(2)-05「平成 30 年度校外授業例」</p> <p>【情報機器の活用】 資料 5-2-①-(2)-06「平成 31 年度教室別時間割：情報処理センター及びパソコン室の活用状況」</p> <p>【基礎学力不足の学生に対する配慮】 （再掲）資料 5-1-②-(1)-02「補習として開講している授業科目のシラバス（補充教育としての単位なし科目のシラバス）」 資料 5-2-①-(2)-07「補習として開講している授業科目の実施報告書」</p>

	<p>◆その他の項目をチェックした場合は、その内容を列記し、その状況がわかる資料を提示する。</p> <p>上記にある基礎学力不足の学生に対する配慮のみならず、専攻科や大学編入学を目指した意欲のある学生向けの授業（単位なし）（資料 5-1-②-(1)-02, 資料 5-2-①-(2)-08）も開設している。</p> <p>その他にも、本校では新学科設立より「キャリア教育」に重点を置き、「ソーシャルデザイン入門（1年）」（資料 5-2-①-(2)-09）において、学生自らが自身を知り、社会に広く目を向けることについて学習している。</p> <p>（再掲）資料 5-1-②-(1)-02「意欲のある学生向けの授業科目のシラバス（補充教育としての単位なし科目のシラバス）」 資料 5-2-①-(2)-08「意欲のある学生向けの授業科目の実施報告書」 資料 5-2-①-(2)-09「キャリア教育に重点を置いた授業科目：ソーシャルデザイン入門」</p>
<p>観点 5-2-② 教育課程の編成及び実施に関する方針（カリキュラム・ポリシー）の趣旨に沿って、適切なシラバスが作成され、活用されているか。</p>	
<p>【留意点】なし。</p>	
<p>関係法令</p>	<p>（設）第 17 条、第 17 条の 3</p>
<p>観点の自己点検・評価結果欄（該当する口欄をチェック■）</p> <p>以下の自己点検・評価結果を踏まえ、当該観点の内容を満たしているか。</p> <p>■満たしていると判断する □満たしていると判断しない</p>	
<p>自己点検・評価結果欄（該当する口欄をチェック■）</p>	<p>自己点検・評価の根拠資料・説明等欄</p>
<p>(1) 教育課程の編成及び実施に関する方針（カリキュラム・ポリシー）を踏まえて適切に設定された項目に基づきシラバスを作成しているか。（該当する選択肢にチェック■する。）</p> <p>■授業科目名 ■単位数 ■授業形態 ■対象学年 ■担当教員名 □教育目標等との関係 ■達成目標 ■教育方法 ■教育内容（1 授業時間ごとに記載）</p>	<p>◇シラバスの作成要領や具体例等の左記内容がわかる資料 資料 5-2-②-(1)-01「平成 31 年度シラバス作成要領」 資料 5-2-②-(1)-02「シラバス具体例：分析化学」</p> <p>◆その他の項目にチェックした場合は、具体的な内容（項目）を記述する。</p> <p>■ ルーブリック ■ 評価割合</p>

<p>■成績評価方法・基準</p> <p>□事前に行う準備学習</p> <p>■高等専門学校設置基準第 17 条第 3 項の規定に基づく授業科目か、4 項の規定に基づく授業科目かの区別の明示</p> <p>■教科書・参考文献</p> <p>■その他</p>	
<p>(2) 教員及び学生のシラバスの活用状況を把握し、その把握した状況を基に改善を行っているか。</p> <p>■改善を行っている</p> <p>□改善を行っていない</p>	<p>◇活用状況がわかる資料</p> <p>資料 5-2-②-(2)-01 「授業評価アンケート結果のまとめ」</p> <p>◆改善を行った事例があれば、改善内容について、資料を基に記述する。</p> <p>教員向け授業改善の取り組み（工夫、努力している点など）の調査結果（資料 5-2-②-(2)-02）において、</p> <p>①シラバスを具体化した授業計画の配付により、学生が計画的に自学自習できるように指導</p> <p>②授業の終わり 5 分で学生の感想を書かせ、授業進捗とシラバスの整合性を確認する</p> <p>の改善報告があった。</p> <p>資料 5-2-②-(2)-02 「授業改善の取り組みの調査結果」</p>
<p>(3) 設置基準第 17 条第 3 項の 30 単位時間授業では 1 単位当たり 30 時間を確保しているか。</p> <p>■確保している</p> <p>□確保していない</p>	<p>◇状況が確認できる資料（学年暦、時間割等。）</p> <p>資料 5-2-②-(3)-01 「平成 31 年度行事予定表：前学期後学期授業時間数」</p> <p>資料 5-2-②-(3)-02 「1 単位あたり 30 時間が確保できない場合の補講の実施」</p>
<p>(4) (3) の 30 単位時間授業では、1 単位時間を 50 分としているか。</p> <p>□1 単位時間＝50 分で規定・運用</p> <p>■1 単位時間＝50 分で規定、45 分で運用</p>	<p>◆1 単位時間を 50 分以外で運用している場合は、標準 50 分に相当する教育内容を確保していることについて、学校の現状を踏まえ、資料を基に記述する。</p> <p>平成 24 年 3 月 6 日高専機構本部教育・FD 委員会通知により、90 分の授業を 30 回（60 単位時間）履修した場合に 2 単位として取り扱うことができることについて、年度初めの教員会にて全教員に周知されている。教育の質を十分に保障しつつ、学生の学習効果が上がるよう授業方法等の工夫が依頼されている（資料 5-2-②-(4)-01）。</p> <p>資料 5-2-②-(4)-01 「1 単位時間の授業に関する文書」</p>
<p>(5) 1 単位の履修時間が授業時間以外の学修と合わせて</p>	<p>◇シラバス集、履修要項等の明示状況がわかる資料</p>

<p>45 時間である授業科目を配置している場合には、授業科目ごとのシラバス、あるいはシラバス集、履修要項等に、1 単位の履修時間は授業時間以外の学修等を合わせて 45 時間であることを明示しているか。</p> <p>■明示している □明示していない</p>	<p>資料 5-2-②-(5)-01「学修単位科目のシラバス例：水環境工学Ⅱ」</p>
<p>(6) (5) の履修時間の実質化のための対策としてどのような方策を講じているか。(該当する選択肢にチェック■する。)</p> <p>■授業外学習の必要性の周知 □事前学習の徹底 □事後展開学習の徹底 □授業外学習の時間の把握 □その他</p>	<p>◇チェックした方策の具体的な内容がわかる資料 資料 5-2-②-(6)-01「履修単位と学修単位に関するお知らせ」</p> <p>◆その他の項目にチェックした場合は、具体的な内容を記述する。</p>
<p>5-2 特記事項 この評価の視点の内容に関して、「観点」のみでは自己評価できない活動や取組における個性や特色、資料を参照する際に留意すべきこと等があれば、記入すること。</p>	
<p>該当なし</p>	
<p>評価の視点</p> <p>5-3 準学士課程の教育課程の編成及び実施に関する方針（カリキュラム・ポリシー）並びに卒業の認定に関する方針（ディプロマ・ポリシー）に基づき、成績評価・単位認定及び卒業認定が適切に行われており、有効なものとなっていること。</p>	
<p>観点 5-3-① 成績評価・単位認定基準が、教育課程の編成及び実施に関する方針（カリキュラム・ポリシー）に従って、組織として策定され、学生に周知されているか。また、成績評価・単位認定が適切に実施されているか。</p>	
<p>【留意点】なし。</p>	
<p>関係法令</p>	<p>(設) 第 17 条の 3</p>
<p>観点の自己点検・評価結果欄（該当する□欄をチェック■）</p> <p>以下の自己点検・評価結果を踏まえ、当該観点の内容を満たしているか。</p> <p>■満たしていると判断する □満たしていると判断しない</p>	
<p>自己点検・評価結果欄（該当する□欄をチェック■）</p>	<p>自己点検・評価の根拠資料・説明等欄</p>
<p>(1) 成績評価や単位認定に関する基準を、教育課程の編成及び実施に関する方針（カリキュラム・ポリシー）に基づき、策定しているか。</p> <p>■策定している □策定していない</p>	<p>◇成績評価や単位認定に関する規程等の該当箇所 資料 5-3-①-(1)-01「カリキュラムポリシーにある単位修得の認定（SD 科）」 https://www.kochi-ct.ac.jp/files/uploads/2019psd1.pdf</p>
<p>(2) 成績評価や単位認定に関する基準に基づき、各授業科目の単位認定等を行っているか。</p> <p>■行っている</p>	<p>◇成績評価の組織内でのチェック等、成績評価が適切に実施されていることがわかる資料 資料 5-3-①-(2)-01「定期試験の実施科目の登録の案内例：</p>

<p><input type="checkbox"/>行っていない</p>	<p>卒業試験・学年末試験」 資料 5-3-①-(2)-02「平成 30 年度卒業判定及び進級判定に係る会議の日程」 資料 5-3-①-(2)-03「平成 30 年度学年末成績一覧表：1～4 年生（進級判定資料）」</p>
<p>(3) 1 単位の履修時間が授業時間以外の学修と合わせて 45 時間である授業科目を配置している場合、授業時間以外の学修についての評価がシラバス記載どおりに行われていることを学校として把握しているか。 <input type="checkbox"/>把握している <input checked="" type="checkbox"/>把握していない</p>	<p>◇学校として把握していることがわかる資料 学修単位科目は資料 5-3-①-(3)-01 に示す通り全教員に周知されているが、それを担当する教員自身に授業以外の学習時間等に関する管理が任されているだけで、学校として把握はできていない。現在その実態を管理できるシステム構築を教務委員会で検討しており、「授業の質保証 確認表」（資料 5-3-①-(3)-02）を作成し現在審議中である。 資料 5-3-①-(3)-01「学修単位科目に関する周知事項」 資料 5-3-①-(3)-02「授業の質保証 確認表」</p>
<p>(4) 成績評価や単位認定に関する基準を学生に周知しているか。 <input checked="" type="checkbox"/>周知している <input type="checkbox"/>周知していない</p>	<p>◇周知を図る取組の内容（学生の手引きへの掲載、ウェブサイトでの明示等。）がわかる資料 資料 5-3-①-(4)-01「シラバスの評価割合の例：国語 I」 （再掲）資料 5-1-①-(3)-01「進級及び卒業の要件（SD 科学生用）」 （再掲）資料 5-1-①-(3)-02「進級及び卒業の要件（継続 4 学科学生用）」</p>
<p>(5) (4)について、学生の認知状況を学校として把握しているか。 <input checked="" type="checkbox"/>把握している <input type="checkbox"/>把握していない</p>	<p>◇認知状況がわかる資料 資料 5-3-①-(5)-01「学生による修得単位数および進級・卒業要件の確認についてとその活用例」</p>
<p>(6) 追試、再試の成績評価方法を定めているか。 <input checked="" type="checkbox"/>定めている <input type="checkbox"/>定めていない</p>	<p>◇追試、再試の成績評価の規程等がわかる資料 資料 5-3-①-(6)-01「追試験・再試験」</p>
<p>(7) 成績評価結果に関する学生からの意見申立の機会があるか。 <input checked="" type="checkbox"/>ある <input type="checkbox"/>ない</p>	<p>◇成績評価結果に関する学生からの意見申立の機会の規程等がわかる資料 資料 5-3-①-(7)-01「学習指導期間の設定：行事予定表」 資料 5-3-①-(7)-02「試験返却に関する文書」</p>
<p>(8) 成績評価等の客観性、厳格性を担保するため、どのような組織的な措置を行っているか。（該当する選択肢にチェック <input checked="" type="checkbox"/>する。） <input checked="" type="checkbox"/>成績評価の妥当性の事後チェック</p>	<p>◆実施状況や成績分布を踏まえて、成績評価や単位認定における基準の客観性・厳格性を担保するための措置が、有効に機能しているかどうかについて、資料を基に記述する。</p>

<ul style="list-style-type: none"> ■ 答案の返却 ■ 模範解答や採点基準の提示 ■ GPAの進級判定への利用 ■ 成績分布のガイドラインの設定 □ 複数年次にわたり同じ試験問題が繰り返されていないことのチェック □ 試験問題のレベルが適切であることのチェック ■ その他 	<p>答案の返却(資料 5-3-①-(7)-02)は定期試験後の一週間以内に行うものとし、学生に模範解答と採点基準が提示・確認(資料 5-3-①-(8)-01)され、その後に成績登録がなされる。試験の出題レベルは学級平均が 70 点以上になるようにとの申し合わせがある(資料 5-3-①-(8)-02)。</p> <p>各期の定期試験の成績登録は厳格に決められており(資料 5-3-①-(2)-01)、教務主事室および教務係のチェック後に、学級担任をはじめ三主事、学科長、コース長、学年主任等に公開(資料 5-3-①-(8)-03)される。年度末には、学科成績会議や学年成績会議(資料 5-3-①-(2)-02)で成績評価の確認がなされた後、全教員による卒業判定会議および進級判定会議(資料 5-3-①-(2)-02)で学生の成績評価(資料 5-3-①-(8)-04, 資料 5-3-①-(2)-03)が客観的に実施されている。継続 4 学科学生の進級・卒業要件には GPA が利用(資料 5-3-①-(8)-05)されている。</p> <p>(再掲) 資料 5-3-①-(7)-02 「試験返却に関する文書」 資料 5-3-①-(8)-01 「模範解答・採点基準の例：分析化学」 資料 5-3-①-(8)-02 「「学業成績評価における授業科目の学級平均点に関する文書」</p> <p>(再掲) 資料 5-3-①-(2)-01 「定期試験の実施科目の登録の案内例：卒業試験・学年末試験」 資料 5-3-①-(8)-03 「成績一覧表の公開のお知らせ例：電子メール」</p> <p>(再掲) 資料 5-3-①-(2)-02 「平成 30 年度卒業判定および進級判定に係る会議の日程」 資料 5-3-①-(8)-04 「平成 30 年度学年末成績一覧表：5 年生(卒業判定資料)」</p> <p>(再掲) 資料 5-3-①-(2)-03 「平成 30 年度学年末成績一覧表：1～4 年生(進級判定資料)」 資料 5-3-①-(8)-05 「学年課程の修了基準としての GPA の利用」</p> <p>◆ その他の項目にチェックした場合は、具体的な内容を記述する。</p> <p>年度末には定期試験が実施される授業科目の試験問題・配点付模範解答の提出が義務付けられ保存されている(資料 5-3-①-(8)-06)。</p> <p>資料 5-3-①-(8)-06 「定期試験問題・配点付模範解答の提出」</p>
--	---

観点5-3-② 卒業認定基準が、卒業の認定に関する方針（ディプロマ・ポリシー）に従って、組織として策定され、学生に周知されているか。また、卒業認定が適切に実施されているか。	
【留意点】なし。	
関係法令	(法)第117条 (設)第17条第3~6項、第17条の2、第17条の3、第18条、第19条、第20条
観点の自己点検・評価結果欄（該当する口欄をチェック■）	
以下の自己点検・評価結果を踏まえ、当該観点の内容を満たしているか。 ■満たしていると判断する □満たしていると判断しない	
自己点検・評価結果欄（該当する口欄をチェック■）	自己点検・評価の根拠資料・説明等欄
(1) 学則等に、修業年限を5年（商船に関する学科は5年6月。）と定めているか。 ■定めている □定めていない	◇学則等の該当箇所がわかる資料 資料 5-3-②-(1)-01 「修業年限」 https://www.kochi-ct.ac.jp/files/uploads/101010_kisoku-20190529_1.pdf
(2) 卒業の認定に関する方針（ディプロマ・ポリシー）に基づき、卒業認定基準を定めているか。 ■定めている □定めていない	◇定めている該当規程や卒業認定基準 資料 5-3-②-(2)-01 「ディプロマポリシーにある卒業認定（SD科）」 資料 5-3-②-(2)-02 「ディプロマポリシーにある卒業認定（継続4学科）」
(3) 卒業認定基準に基づき、卒業認定しているか。 ■認定している □認定していない	◇関係する委員会等の会議資料 （再掲）資料 5-3-①-(2)-01 「定期試験の実施科目の登録：卒業試験・学年末試験」 （再掲）資料 5-3-①-(2)-02 「平成30年度卒業判定および進級判定に係る会議の日程」 （再掲）資料 5-3-①-(8)-04 「平成30年度学年末成績一覧表：5年生」 （訪問調査時閲覧資料）資料 5-3-②-(3)-01 「卒業判定資料⑫」
(4) 卒業認定基準を学生に周知しているか。 ■周知している □周知していない	◇周知を図る取組の内容（学生の手引きへの掲載、ウェブサイトでの明示等。）がわかる資料 資料 5-3-②-(4)-01 「卒業認定」 （再掲）資料 5-1-①-(3)-01 「進級及び卒業の要件（SD科学生用）」 （再掲）資料 5-1-①-(3)-02 「進級及び卒業の要件（継続4学科学生用）」
(5) (4)について、学生の認知状況を学校として把握しているか。 ■把握している	◇学生の認知状況を把握していることがわかる資料 資料 5-3-②-(5)-01 「学習教育目標達成度評価アンケートの実施案内」

<p>□把握していない</p>	<p>資料 5-3-②-(5)-02「本科卒業生・専攻科修了生達成度評価 2018 の結果」</p>
<p>5-3 特記事項 この評価の視点の内容に関して、「観点」のみでは自己評価できない活動や取組における個性や特色、資料を参照する際に留意すべきこと等があれば、記入すること。</p>	
<p>該当なし</p>	

基準 5

<p>優れた点</p>
<p>平成 28 (2016) 年度からの学科改組により誕生したソーシャルデザイン工学科の教育課程は、「キャリア形成教育」に重点を置いて構築されている。幅広い知識・技術を複合・融合できるハイブリッド型人材育成に力を注ぎ、1 学科 5 コース制の新しいカリキュラム編成がなされている。補習的な補充科目のみならず、意欲のある学生向けの実力強化型科目（正規科目外）の設定も充実している。創造力や実践力を養う内容が多種多様に取り込まれ、学生たちは学内外で優れた成果を収めている。</p>
<p>改善を要する点</p>
<p>学修単位科目の取り扱いについて不備があることが明確になった。授業外学習（自学自習＝事前・事後学習）の時間や内容等の把握に関するシステムの構築と運用を早急に進める必要がある。</p>

基準6 準学士課程の学生の受入れ

<p>評価の視点</p> <p>6-1 入学者の選抜が、入学者の受入れに関する方針（アドミッション・ポリシー）に沿って適切な方法で実施され、機能していること。また、実入学者数が、入学定員と比較して適正な数となっていること。</p>	
<p>観点6-1-① 入学者の受入れに関する方針（アドミッション・ポリシー）に沿って適切な入学者選抜方法が採用されており、実際の学生の受入れが適切に実施されているか。</p>	
<p>【留意点】</p> <p>○ 合否判定基準については、提示できるものがあれば、提示すること。自己評価書での提示が不可能な場合は、訪問調査時に提示すること。</p>	
<p>関係法令</p>	<p>(設)第3条の2</p>
<p>観点の自己点検・評価結果欄（該当する口欄をチェック■）</p> <p>以下の自己点検・評価結果を踏まえ、当該観点の内容を満たしているか。</p> <p>■満たしていると判断する</p> <p>□満たしていると判断しない</p>	
<p>自己点検・評価結果欄（該当する口欄をチェック■）</p> <p>(1) 入学者の受入れに関する方針（アドミッション・ポリシー）、特に入学者選抜の基本方針に沿った入学者選抜方法（学生募集の方針、選抜区分（学力選抜、推薦選抜等。）、面接内容、配点・出題方針等。）となっているか。</p> <p>■なっている</p> <p>□なっていない</p>	<p>自己点検・評価の根拠資料・説明等欄</p> <p>◇入学者選抜要項、面接要領、合否判定基準、入学試験実施状況等がわかる資料</p> <p>資料 6-1-①-(1)-01「高知工業高等専門学校ソーシャルデザイン工学科入学検査の方針」 http://www.kochi-ct.ac.jp/files/uploads/2019psd1.pdf</p> <p>資料 6-1-①-(1)-02「平成 31 年度学生募集要項」 https://www.kochi-ct.ac.jp/bosyu/yoko31.pdf</p> <p>（訪問調査時閲覧資料）資料 6-1-①-(1)-03「入学者選抜実施要項 [推薦による選抜]」</p> <p>（訪問調査時閲覧資料）資料 6-1-①-(1)-04「入学者選抜実施要項 [学力による選抜]」</p> <p>（訪問調査時閲覧資料）資料 6-1-①-(1)-05「推薦入試における選抜基準内規」</p> <p>（訪問調査時閲覧資料）資料 6-1-①-(1)-06「学力入試における選抜基準内規」</p> <p>（訪問調査時閲覧資料）資料 6-1-①-(1)-07「入学者選抜検査監督実施要領 [推薦による選抜]」</p> <p>（訪問調査時閲覧資料）資料 6-1-①-(1)-08「入学者選抜検査監督実施要領 [学力による選抜]」</p> <p>資料 6-1-①-(1)-09「平成 31 年度編入学生募集要項」 https://www.kochi-ct.ac.jp/bosyu/hen31.pdf</p> <p>（訪問調査時閲覧資料）資料 6-1-①-(1)-10「編入学者選抜基準内規」</p> <p>（訪問調査時閲覧資料）資料 6-1-①-(1)-11「本科編入学者選抜 [学力による選抜] 実施要項」</p>

<p>観点6-1-② 入学者の受入れに関する方針（アドミッション・ポリシー）に沿った学生を実際に受入れているかどうかを検証するための取組が行われており、その結果を入学者選抜の改善に役立てているか。</p>	
<p>【留意点】なし。</p>	
<p>観点の自己点検・評価結果欄（該当する口欄をチェック■）</p>	
<p>以下の自己点検・評価結果を踏まえ、当該観点の内容を満たしているか。</p> <p>■満たしていると判断する</p> <p>□満たしていると判断しない</p>	
<p>自己点検・評価結果欄（該当する口欄をチェック■）</p>	<p>自己点検・評価の根拠資料・説明等欄</p>
<p>(1) 検証及び検証結果を改善に役立てる体制を整備しているか。</p> <p>■整備している</p> <p>□整備していない</p>	<p>◇検証する体制に関する資料</p> <p>資料 6-1-②-(1)-01「運営組織における入試委員会及び教務委員会」</p> <p>資料 6-1-②-(1)-02「教務委員会における入学受入れに関する審議事項」</p> <p>http://www.kochi-ct.ac.jp/files/uploads/102080_kisoku-280218.pdf</p> <p>◇改善に役立てる体制に関する資料</p> <p>（再掲）資料 6-1-②-(1)-01「運営組織における入試委員会及び教務委員会」</p> <p>資料 6-1-②-(1)-03「入試委員会における入学受入れに関する審議事項」</p> <p>https://www.kochi-ct.ac.jp/files/uploads/102060_kisoku-310221.pdf</p>
<p>(2) (1)の体制の下、実際に入学した学生が、入学者の受入れに関する方針（アドミッション・ポリシー）に沿っているかどうかの検証を行っているか。</p> <p>■行っている</p> <p>□行っていない</p>	<p>◇検証を行っていることがわかる資料</p> <p>資料 6-1-②-(2)-01「新入生アンケートにおける高知高専のアドミッション・ポリシーの認識の確認の質問とその結果」</p>
<p>(3) (2)の検証の結果を入学者選抜の改善に役立てているか。</p> <p>■改善に役立てている</p> <p>□改善に役立てていない</p>	<p>◆検証の結果に基づいた具体的な改善の実施状況を踏まえて、検証の結果を改善に役立てている状況について、資料を基に記述する。</p> <p>[推薦による選抜]における面接において、アドミッション・ポリシーに照らし合わせた項目のある面接評価シート（資料 6-1-②-(3)-01, 資料 6-1-②-(3)-02）をもとに評価を実施している。</p> <p>（訪問調査時閲覧資料）資料 6-1-②-(3)-01「アドミッション・ポリシーに対応した面接に関する資料」</p> <p>（訪問調査時閲覧資料）資料 6-1-②-(3)-02「面接評価シート」</p>

<p>観点6-1-③ 実入学者数が、入学定員を大幅に超過、又は大幅に不足している状況になっていないか。また、その場合には、入学者選抜方法を改善するための取組が行われるなど、入学定員と実入学者数との関係の適正化が図られているか。</p>	
<p>【留意点】</p> <p>○ (2)の体制の整備は、必ずしもこの取組に特化した組織を整備することを求めているのではなく、既存の委員会で対応することとしている場合には、当該委員会に関する規定の所掌において定員と実入学者数との関係の把握と必要な改善のための取組が明示されていることを分析すること。</p> <p>○ (3)の入学定員に対する入学者数は、大学、大学院、短期大学及び高等専門学校の設置等に係る認可の基準に照らして、分析すること。</p>	
<p>関係法令</p>	<p>(設)第4条の2、第5条第2項 大学、大学院、短期大学及び高等専門学校の設置等に係る認可の基準 (平成15年3月31日文科科学省告示第45号)</p>
<p>観点の自己点検・評価結果欄（該当する□欄をチェック■）</p> <p>以下の自己点検・評価結果を踏まえ、当該観点の内容を満たしているか。</p> <p>■満たしていると判断する □満たしていると判断しない</p>	
<p>自己点検・評価結果欄（該当する□欄をチェック■）</p>	<p>自己点検・評価の根拠資料・説明等欄</p>
<p>(1) 学生定員を学科ごとに1学級当たり40人を標準として、学則で定めているか。</p> <p>■定めている □定めていない</p>	<p>◇学則の該当箇所 資料6-1-③-(1)-01「本科1,2年次の学級数及び入学定員」 資料6-1-③-(1)-02「本科3年次コース選択における配属定員」</p>
<p>(2) 学科ごとの入学定員と実入学者数との関係を把握し、改善を図るための体制を整備しているか。</p> <p>■整備している □整備していない</p>	<p>◇体制の整備に係る規程等がわかる資料 (再掲)資料6-1-②-(1)-03「高知工業高等専門学校入試委員会規則」</p>
<p>(3) 過去5年間の学科ごとの入学定員に対する実入学者数が適正であるか。</p> <p>□適正である □超過又は不足がある</p>	<p>◇【別紙様式】平均入学定員充足率計算表 資料6-1-③-(3)-01「平均入学定員充足率計算表」</p>
<p>(4) 過去5年間で、実入学者数が、入学定員を大幅に超過、又は大幅に不足している状況にあった場合は、改善の取組を行っているか。</p> <p>□行っている □行っていない ■過去5年間で大幅に超過、大幅に不足していないので、該当しない</p>	<p>◆大幅に超過、又は大幅に不足している状況にあった場合には、該当する学科について、実入学者数の改善に資する取組や教育環境等の改善により教育等に支障が生じないように取った対応等、実際に行った事例がわかる資料を基に記述する。</p>
<p>6-1 特記事項 この評価の視点の内容に関して、「観点」のみでは自己評価できない活動や取組における個性や特色、資料を参照する際に留意すべきこと等があれば、記入すること。</p>	

該当なし

基準 6

優れた点

該当なし

改善を要する点

該当なし

基準7 準学士課程の学習・教育の成果

<p>評価の視点</p> <p>7-1 卒業の認定に関する方針（ディプロマ・ポリシー）に照らして、学習・教育の成果が認められること。</p>	
<p>観点7-1-① 成績評価・卒業認定の結果から判断して、卒業の認定に関する方針（ディプロマ・ポリシー）に沿った学習・教育の成果が認められるか。</p>	
<p>【留意点】</p> <p>○ 学生の成績（卒業時のGPA値等。）や原級留置の状況、単位修得率（登録授業単位数に対する修得単位数の率。）等、成果を総合的に分析すること。</p>	
<p>観点の自己点検・評価結果欄（該当する□欄をチェック■）</p> <p>以下の自己点検・評価結果を踏まえ、当該観点の内容を満たしているか。</p> <p>■満たしていると判断する</p> <p>□満たしていると判断しない</p>	
<p>自己点検・評価結果欄（該当する□欄をチェック■）</p>	<p>自己点検・評価の根拠資料・説明等欄</p>
<p>(1) 学生が卒業時に身に付ける学力、資質・能力について、成績評価・卒業認定の結果から学習・教育の成果を把握・評価するための体制を整備しているか。</p> <p>■整備している</p> <p>□整備していない</p>	<p>◇体制の整備状況がわかる資料</p> <p>資料 7-1-①-(1)-01 「高知工業高等専門学校教務委員会規則」</p> <p>http://www.kochi-ct.ac.jp/files/uploads/102080_kisoku-280218.pdf</p>
<p>(2) 学生が卒業時に身に付ける学力、資質・能力について、成績評価・卒業認定の結果から学習・教育の成果を把握・評価しているか。</p> <p>■把握・評価している</p> <p>□把握・評価していない</p>	<p>資料 7-1-①-(1)-02 「学科会議議事録における学生の動向（成績に関して）」</p> <p>◇成績評価・卒業認定等に関するデータ・資料</p> <p>資料 7-1-①-(2)-01「ソーシャルデザイン工学科のディプロマ・ポリシー」</p> <p>https://www.kochi-ct.ac.jp/files/uploads/2019psd1.pdf</p> <p>資料 7-1-①-(2)-02 「継続4学科のディプロマ・ポリシー」</p> <p>https://www.kochi-ct.ac.jp/files/uploads/2019pold1.pdf</p> <p>（訪問時間閲覧資料）資料 7-1-①-(2)-03 「学業成績一覧表」（訪問時間閲覧資料）資料 7-1-①-(2)-04 「修学状況一覧表（A）」</p> <p>（訪問時間閲覧資料）資料 7-1-①-(2)-05 「進級、卒業（修了）要件確認を整理・分析」</p>
<p>(3) (2)の結果から学習・教育の成果が認められるか。</p> <p>■認められる</p> <p>□認められない</p>	<p>◇把握・評価の実施状況がわかる資料</p> <p>資料 7-1-①-(3)-01 「定期試験分析結果例（平成30年度後学期中間試験）」</p> <p>資料 7-1-①-(3)-02 「平成30年度進級判定会議開催通知メール」</p> <p>資料 7-1-①-(3)-03 「平成30年度卒業判定会議開催通知メール」</p>

	<p>◆左記(2)及び上記の資料を踏まえて、学習・教育の成果が認められることについて、資料を基に記述する。</p> <p>全学的な組織として教務委員会があるが、学年や継続学科単位での学生の成績の把握・分析は、学年会や継続学科会議で行っている(資料 7-1-①-(1)-02)。ディプロマ・ポリシーには、育成する人物像、学習・教育目標、卒業認定を明示している(資料 7-1-①-(2)-01, 資料 7-1-①-(2)-02)。定期試験ごとの成績の把握・分析は教務委員会で行われ、年度末の進級、卒業判定は全教員参加の成績判定会議で行われ、進級及び卒業要件を満たしていることをもって学習・教育の成果があったと判断している(資料 7-1-①-(2)-03~05, 資料 7-1-①-(3)-01, 資料 7-1-①-(3)-02, 資料 7-1-①-(3)-03)。</p> <p>(再掲) 資料 7-1-①-(1)-02「学科会議議事録における学生の動向(成績に関して)」</p> <p>(再掲) 資料 7-1-①-(2)-01「ソーシャルデザイン工学科のディプロマ・ポリシー」</p> <p>(再掲) 資料 7-1-①-(2)-02「継続4学科のディプロマ・ポリシー」</p> <p>(再掲) (訪問時間閲覧資料) 資料 7-1-①-(2)-03「学業成績一覧表」</p> <p>(再掲) (訪問時間閲覧資料) 資料 7-1-①-(2)-04「修学状況一覧表(A)」</p> <p>(再掲) (訪問時間閲覧資料) 資料 7-1-①-(2)-05「進級、卒業(修了)要件確認を整理・分析」</p> <p>(再掲) 資料 7-1-①-(3)-01「定期試験分析結果例(平成30年度後学期中間試験)」</p> <p>(再掲) 資料 7-1-①-(3)-02「平成30年度進級判定会議開催通知メール」</p> <p>(再掲) 資料 7-1-①-(3)-03「平成30年度卒業判定会議開催通知メール」</p>
--	--

観点 7-1-② 達成状況に関する学生・卒業生・進路先関係者等からの意見の聴取の結果から判断して、卒業の認定に関する方針(ディプロマ・ポリシー)に沿った学習・教育の成果が認められるか。

- 【留意点】**
- (1)の体制の整備が、観点 7-1-①と同じ体制で実施されている場合には、観点 7-1-①と同じ資料となる。
 - (2)(3)(4)は、観点 1-1-③で分析している種々の評価結果の一部と同一のものであるため、内容の整合性に留意して分析すること。

観点の自己点検・評価結果欄(該当する口欄をチェック■)

<p>以下の自己点検・評価結果を踏まえ、当該観点の内容を満たしているか。</p> <p><input checked="" type="checkbox"/> 満たしていると判断する</p> <p><input type="checkbox"/> 満たしていると判断しない</p>	
自己点検・評価結果欄（該当する□欄をチェック■）	自己点検・評価の根拠資料・説明等欄
<p>(1) 学生が卒業時に身に付ける学力、資質・能力について、学生・卒業生・進路先関係者等からの意見聴取の結果に基づいて学習・教育の成果を把握・評価するための体制を整備しているか。</p> <p><input checked="" type="checkbox"/> 整備している</p> <p><input type="checkbox"/> 整備していない</p>	<p>◇体制の整備状況がわかる資料</p> <p>資料 7-1-②-(1)-01「高知工業高等専門学校アクティブラーニング教育センター規則」</p> <p>http://www.kochi-ct.ac.jp/files/uploads/107120_kisoku-290615.pdf</p> <p>資料 7-1-②-(1)-02「高知工業高等専門学校運営会議規則」</p> <p>http://www.kochi-ct.ac.jp/files/uploads/102040_kisoku-290316.pdf</p>
<p>(2) 学生が卒業時に身に付けた学力、資質・能力について、卒業時の学生に対する意見聴取の結果から学習・教育の成果の把握・評価を行っているか。</p> <p><input checked="" type="checkbox"/> 行っている</p> <p><input type="checkbox"/> 行っていない</p>	<p>◇意見聴取の結果に関するデータ・資料</p> <p>資料 7-1-②-(2)-01「学生による学習達成度評価アンケート用紙(web版)」</p>
<p>(3) 学生が卒業時に身に付けた学力、資質・能力について、卒業生（卒業後5年程度経った者）に対する意見聴取の結果から学習・教育の成果の把握・評価を行っているか。</p> <p><input checked="" type="checkbox"/> 行っている</p> <p><input type="checkbox"/> 行っていない</p>	<p>資料 7-1-②-(2)-02「学生による学習達成度評価アンケート集計結果」</p>
<p>(4) 学生が卒業時に身に付けた学力、資質・能力について、進路先関係者等に対する意見聴取の結果から学習・教育の成果の把握・評価を行っているか。</p> <p><input checked="" type="checkbox"/> 行っている</p> <p><input type="checkbox"/> 行っていない</p>	<p>資料 7-1-②-(3)-01「平成28年度卒業生・修了生対象のアンケート集計結果」</p> <p>資料 7-1-②-(3)-02「卒業生対象のアンケート内容（ディプロマ・ポリシー関連項目）の変更案」</p>
<p>(5) (2)～(4)の評価結果から学習・教育の成果が認められるか。</p> <p><input checked="" type="checkbox"/> 認められる</p> <p><input type="checkbox"/> 認められない</p>	<p>資料 7-1-②-(4)-01「平成28年度企業対象のアンケート集計結果」</p> <p>資料 7-1-②-(4)-02「企業対象のアンケート内容（ディプロマ・ポリシー関連項目）の変更案」</p> <p>◇把握・評価の実施状況がわかる資料</p> <p>資料 7-1-②-(5)-01「平成30年度卒業生・修了生による学習達成度評価アンケート実施依頼のメール」</p> <p>資料 7-1-②-(5)-02「2012～2016年度の授業評価アンケート結果に基づいた教育点検結果」</p> <p>◆左記(2)～(4)及び上記の資料を踏まえて、学習・教育の成果が認められることについて、資料を基に記述する。</p> <p>学生自身による評価の結果、概ね教育の目的を達成したと判断できる（資料 7-1-②-(2)-01、資料 7-1-②-(2)-02）。卒業（修了）生や進路先企業を対象とする平成28年度アンケート調査では、卒業（修了）生と企業の双方から高い</p>

	<p>評価を得ており、本校の教育の目的が達成できていることが確認できた（資料 7-1-②-(4)-01, 資料 7-1-②-(4)-01）。以上より、教育の目的の意図している学生が身につける学力、資質・能力や養成しようとする人材像などに照らして、教育の成果や効果が上がっている。</p> <p>（再掲）資料 7-1-②-(2)-01「学生による学習達成度評価アンケート用紙(web版)」</p> <p>（再掲）資料 7-1-②-(2)-02「学生による学習達成度評価アンケート集計結果」</p> <p>（再掲）資料 7-1-②-(3)-01「平成 28 年度卒業生・修了生対象のアンケート集計結果」</p> <p>（再掲）資料 7-1-②-(4)-01「平成 28 年度企業対象のアンケート集計結果」</p>
<p>観点 7-1-③ 就職や進学といった卒業後の進路の状況等の実績から判断して、学習・教育の成果が認められるか。</p>	
<p>【留意点】なし。</p>	
<p>関係法令</p>	<p>(法)第 122 条 (施)第 178 条</p>
<p>観点の自己点検・評価結果欄（該当する口欄をチェック■）</p> <p>以下の自己点検・評価結果を踏まえ、当該観点の内容を満たしているか。</p> <p>■満たしていると判断する</p> <p>□満たしていると判断しない</p>	
<p>自己点検・評価結果欄（該当する口欄をチェック■）</p>	<p>自己点検・評価の根拠資料・説明等欄</p>
<p>(1) 学校として把握している最近 5 年間の就職率及び進学率から判断して、学習・教育の成果が認められるか。</p> <p>■認められる</p> <p>□認められない</p>	<p>◇【別紙様式】卒業生進路実績表</p> <p>資料 7-1-③-(1)-01「卒業生及び修了者の進路実績表」</p> <p>資料 7-1-③-(1)-02「卒業後の進路」</p> <p>資料 7-1-③-(1)-03「準学士課程卒業生の就職に関する職業別人数と産業別人数」</p>
<p>(2) 学校として把握している就職先や進学先は、各学科の養成しようとする人材像に適したものとなっているか。</p> <p>■なっている</p> <p>□なっていない</p>	<p>◆就職率・進学率や就職先等から、養成しようとする人材像にかなった成果が得られているかどうかについて、資料を基に記述する。</p> <p>職業分類では、大半の卒業生は本校で学んだ工学の専門関連分野の技術者になっており、教育の目的が達成されていると判断できる。産業分類では、製造業への就職が最も多く、教育の目的である「設計、生産で必要とされる実践的な能力」が涵養できていることが伺える（資料 7-1-③-(1)-01, 資料 7-1-③-(1)-02）。卒業生の進学先は、国公立大学あるいは本校専攻科である。編入学した大学の専攻分野は、本校の専門学科に応じた理工系学部である（資料 7-</p>

	<p>1-③-(1)-01)。</p> <p>(再掲) 資料 7-1-③-(1)-01 「卒業生及び修了者の進路実績表」</p> <p>(再掲) 資料 7-1-③-(1)-02 「卒業後の進路」</p>
<p>7-1 特記事項 この評価の視点の内容に関して、「観点」のみでは自己評価できない活動や取組における個性や特色、資料を参照する際に留意すべきこと等があれば、記入すること。</p>	
<p>該当なし</p>	

基準 7

<p>優れた点</p>
<p>アンケート評価は、学生によるものが毎年、卒業生（修了生）や就職企業によるものが 3 年おきに、定期的に行われている。それらの結果から、教育の成果が上がっているかどうか判断することができる。</p>
<p>改善を要する点</p>
<p>平成 28 年度に実施した卒業生や進路先企業を対象とするアンケート調査は、質問項目がディプロマ・ポリシーと完全には一致していなかった。その点を改善する必要があり、2019 年度アンケート調査よりディプロマ・ポリシーに沿った質問を実施する予定であり、教育の成果に関する評価の精度を向上させる。</p>

基準 8 専攻科課程の教育活動の状況

評価の視点

8-1 専攻科課程の教育課程の編成及び実施に関する方針（カリキュラム・ポリシー）に基づき、教育課程が体系的に編成され、専攻科課程としてふさわしい授業形態、学習指導法等が採用され、適切な研究指導等が行われていること。また、専攻科課程の教育課程の編成及び実施に関する方針（カリキュラム・ポリシー）並びに修了の認定に関する方針（ディプロマ・ポリシー）に基づき、成績評価・単位認定及び修了認定が適切に行われており、有効なものとなっていること。

観点 8-1-1-① 教育課程の編成及び実施に関する方針（カリキュラム・ポリシー）に基づき、授業科目が適切に配置され、教育課程が体系的に編成されているか。

【留意点】

- 観点 1-2-⑤の教育課程の編成及び実施に関する方針（カリキュラム・ポリシー）を踏まえた授業科目の配置となっているか分析すること。
- 本評価書 I (1) 4. において、特例適用専攻科又は J A B E E 認定プログラムについて記載した場合は、その結果を利用できる。利用する場合は、当該結果を根拠として本観点全体の判断を行うこととし、根拠理由欄に、この結果を踏まえた根拠理由を記述すること。自己点検・評価結果欄の項目について、個別の記入は要しない。

観点の自己点検・評価結果欄（該当する口欄をチェック■）

以下の自己点検・評価結果を踏まえ、当該観点の内容を満たしているか。

■満たしていると判断する

□満たしていると判断しない

（根拠理由欄）

自己点検・評価結果欄（該当する口欄をチェック■）

(1) 教育課程の編成及び実施に関する方針（カリキュラム・ポリシー）を踏まえて、適切な授業科目を体系的に配置しているか。
 ■配置している
 □配置していない

自己点検・評価の根拠資料・説明等欄

◇カリキュラム一覧表、授業科目系統図等の授業科目配置状況がわかる資料
 資料 8-1-①-(1)-01 「専攻科の3つのポリシー」
 資料 8-1-①-(1)-02 「開講科目一覧表」
 （再掲）資料 5-1-②-(1)-03 「継続4学科の本科4, 5年と専攻科1, 2年の科目関連図」

観点 8-1-1-② 準学士課程の教育との連携、及び準学士課程の教育からの発展等を考慮した教育課程となっているか。

【留意点】

- 本評価書 I (1) 4. において、特例適用専攻科又は J A B E E 認定プログラムについて記載した場合は、その結果を利用できる。利用する場合は、当該結果を根拠として本観点全体の判断を行うこととし、根拠理由欄に、この結果を踏まえた根拠理由を記述すること。自己点検・評価結果欄の項目について、個別の記入は要しない。

観点の自己点検・評価結果欄（該当する口欄をチェック■）

以下の自己点検・評価結果を踏まえ、当該観点の内容を満たしているか。

■満たしていると判断する

□満たしていると判断しない

(根拠理由欄)	
自己点検・評価結果欄 (該当する口欄をチェック■)	自己点検・評価の根拠資料・説明等欄
<p>(1) 専攻科の教育課程は、準学士課程の教育との連携、及び準学士課程の教育からの発展等を考慮しているか。</p> <p>■考慮している □考慮していない</p>	<p>◇連携及び発展等の考慮状況がわかる資料 (再掲) 資料 5-1-②-(1)-03「継続 4 学科の本科 4, 5 年と専攻科 1, 2 年の科目関連図」</p>
<p>観点 8-1-③ 教育課程の編成及び実施に関する方針 (カリキュラム・ポリシー) に照らして、講義、演習、実験、実習等の授業形態のバランスが適切であり、それぞれの教育内容に応じた適切な学習指導上の工夫がなされているか。</p>	
<p>【留意点】</p> <p>○ 本評価書 I (1) 4. において、J A B E E 認定プログラムについて記載した場合は、その結果を利用できる。利用する場合は、当該結果を根拠として本観点全体の判断を行うこととし、根拠理由欄に、この結果を踏まえた根拠理由を記述すること。自己点検・評価結果欄の各項目について、個別の記入は要しない。</p>	
観点の自己点検・評価結果欄 (該当する口欄をチェック■)	
<p>以下の自己点検・評価結果を踏まえ、当該観点の内容を満たしているか。</p> <p>■満たしていると判断する □満たしていると判断しない</p>	
(根拠理由欄)	
自己点検・評価結果欄 (該当する口欄をチェック■)	自己点検・評価の根拠資料・説明等欄
<p>(1) 教育課程の編成及び実施に関する方針 (カリキュラム・ポリシー) に基づき、講義、演習、実験、実習等の適切な授業形態が採用されているか。</p> <p>■採用されている □採用されていない</p>	<p>◇授業形態の開講状況 (バランスを含む。) がわかる資料 (再掲) 資料 8-1-①-(1)-02「開講科目一覧表」</p> <p>◆授業形態のバランスが適切であることについて、資料を基に記述する。</p> <p>機械・電気工学専攻では開設している専門科目 48 単位中講義 24 単位、演習 2 単位、実験 8 単位、研究 14 単位である。また物質工学専攻では 46 単位中講義 24 単位、実験 8 単位、研究 14 単位、建設工学専攻では 48 単位中講義 20 単位、演習 6 単位、実験 8 単位、研究 14 単位である (資料 8-1-①-(1)-02)。各専攻とも研究には実験的な内容も含まれている。以上より授業形態のバランスは適切であると判断できる。</p> <p>(再掲) 資料 8-1-①-(1)-02「開講科目一覧表」</p>

<p>(2) 教育内容に応じて行っている、学習指導上の工夫には、どのような工夫があるか。(該当する選択肢にチェック■する。)</p> <p>■教材の工夫</p> <p>■少人数教育</p> <p>■対話・討論型授業</p> <p>■フィールド型授業</p> <p>□情報機器の活用</p> <p>□基礎学力不足の学生に対する配慮</p> <p>□一般科目と専門科目との連携</p> <p>□その他</p>	<p>◇チェックした項目の実施状況がわかる資料</p> <p>【教材の工夫】</p> <p>資料 8-1-③-(2)-01「シラバス「応用情報処理」</p> <p>【少人数教育】</p> <p>(再掲) 資料 5-2-①-(2)-02「専攻科における専門授業の受講学生数」</p> <p>【対話・討論型授業】</p> <p>資料 8-1-③-(2)-02「シラバス「技術者倫理」</p> <p>【フィールド型授業】</p> <p>(再掲) 資料 5-2-①-(2)-05「平成 30 年度校外授業例」</p> <p>◆その他の項目をチェックした場合は、その内容を列記し、その状況がわかる資料を提示する。</p>
--	---

観点 8-1-④ 教育課程の編成及び実施に関する方針（カリキュラム・ポリシー）に基づき、教養教育や研究指導が適切に行われているか。

【留意点】

○ 教養教育の実施状況や学生の研究指導が、学校教育法上の目的及び学校の教育の目的を達成する上で適切なものであるかどうかを分析すること。

○ 本評価書 I (1) 4. において、特例適用専攻科について記載した場合は、その結果を利用できる。利用する場合は、当該結果を根拠として本観点全体の判断を行うこととし、根拠理由欄に、この結果を踏まえた根拠理由を記述すること。自己点検・評価結果欄の項目について、個別の記入は要しない。

関係法令 (法) 第 119 条第 2 項

観点の自己点検・評価結果欄（該当する□欄をチェック■）

以下の自己点検・評価結果を踏まえ、当該観点の内容を満たしているか。

■満たしていると判断する

□満たしていると判断しない

（根拠理由欄）

特例適用専攻科の審査において、学修総まとめ科目を担当する教員の個人調査（様式第 3 号等）を提出し認定されたことから、本観点を満たしていると判断する。

自己点検・評価結果欄（該当する□欄をチェック■）	自己点検・評価の根拠資料・説明等欄
<p>(1) 学生への教養教育や研究指導を、適切に行っているか。</p> <p>□行っている</p> <p>□行っていない</p>	<p>◇教養教育や研究指導の実施状況がわかる資料</p>

観点 8-1-⑤ 成績評価・単位認定基準が、教育課程の編成及び実施に関する方針（カリキュラム・ポリシー）に従って、組織として策定され、学生に周知されているか。また、成績評価・単位認定が適切に実施されているか。

【留意点】

<p>○ 本評価書 I (1) 4. において、J A B E E 認定プログラムについて記載した場合は、その評価結果を利用できる。利用する場合は、当該結果を根拠として本観点全体の判断を行うこととし、根拠理由欄に、この結果を踏まえた根拠理由を記述すること。自己点検・評価結果欄の各項目について、個別の記入は要しない。</p>	
<p>観点の自己点検・評価結果欄（該当する口欄をチェック■）</p> <p>以下の自己点検・評価結果を踏まえ、当該観点の内容を満たしているか。</p> <p>■満たしていると判断する</p> <p>□満たしていると判断しない</p> <p>（根拠理由欄）</p>	
自己点検・評価結果欄（該当する口欄をチェック■）	自己点検・評価の根拠資料・説明等欄
<p>(1) 成績評価や単位認定に関する基準を、教育課程の編成及び実施に関する方針（カリキュラム・ポリシー）に基づき、策定しているか。</p> <p>■策定している</p> <p>□策定していない</p>	<p>◇成績評価や単位認定に関する規定等の該当箇所</p> <p>資料 8-1-⑤-(1)-01「専攻科の修了要件および成績評価」</p>
<p>(2) 成績評価や単位認定に関する基準に基づき、各授業科目の単位認定等を行っているか。</p> <p>■行っている</p> <p>□行っていない</p>	<p>◇成績評価の組織内でのチェック等、成績評価が適切に実施されていることがわかる資料</p> <p>資料 8-1-⑤-(2)-01「専攻科生成績一覧表」</p>
<p>(3) 1単位の履修時間が授業時間以外の学修と合わせて45時間である授業科目を配置している場合、授業時間以外の学修についての評価がシラバス記載どおりに行われていることを学校として把握しているか。</p> <p>■把握している</p> <p>□把握していない</p>	<p>◇学校として把握していることがわかる資料</p> <p>（再掲）資料 8-1-⑤-(1)-01「専攻科の修了要件および成績評価」</p> <p>資料 8-1-⑤-(3)-01「授業時間以外の学修についての評価を確認するための資料の提出について」</p> <p>（訪問時間閲覧資料）資料 8-1-⑤-(3)-02「JABEE Box」</p>
<p>(4) 成績評価や単位認定に関する基準を学生に周知しているか。</p> <p>■周知している</p> <p>□周知していない</p>	<p>◇周知を図る取組の内容（学生の手引きへの掲載、ウェブサイトでの明示等。）がわかる資料</p> <p>（再掲）資料 8-1-⑤-(1)-01「専攻科の修了要件及び成績評価」</p>
<p>(5) (4)について、学生の認知状況を学校として把握しているか。</p> <p>■把握している</p> <p>□把握していない</p>	<p>◇認知状況がわかる資料</p> <p>資料 8-1-⑤-(5)-01「成績評価、単位認定基準および専攻科修了要件の認知状況」</p>
<p>(6) 追試、再試の成績評価方法を定めているか。</p> <p>■定めている</p> <p>□定めていない</p>	<p>◇追試、再試の成績評価の規程等がわかる資料</p> <p>（再掲）資料 8-1-⑤-(1)-01「専攻科の修了要件および成績評価」</p>

<p>(7) 成績評価結果に関する学生からの意見申立の機会があるか。</p> <p><input type="checkbox"/>ある</p> <p><input checked="" type="checkbox"/>ない</p>	<p>◇成績評価結果に関する学生からの意見申立の機会の規定等がわかる資料</p> <p>意見申立の機会の明文化された規定はないが、通常は試験後最初の授業で教員が学生に各自の解答用紙を一時的に返却し採点の結果を示している。その際に学生は意見を申し立てることができるようになっている。</p>
<p>(8) 成績評価等の客観性、厳格性を担保するため、どのような組織的な措置を行っているか。(該当する選択肢にチェック■する。)</p> <p><input checked="" type="checkbox"/>成績評価の妥当性の事後チェック</p> <p><input type="checkbox"/>答案の返却</p> <p><input type="checkbox"/>模範解答や採点基準の提示</p> <p><input type="checkbox"/>GPAの進級判定への利用</p> <p><input type="checkbox"/>成績分布のガイドラインの設定</p> <p><input type="checkbox"/>複数年次にわたり同じ試験問題が繰り返されていないことのチェック</p> <p><input type="checkbox"/>試験問題のレベルが適切であることのチェック</p> <p><input type="checkbox"/>その他</p>	<p>◆実施状況や成績分布を踏まえて、成績評価や単位認定における基準の客観性・厳格性を担保するための措置が、有効に機能しているかどうかについて、資料を基に記述する。</p> <p>定期試験毎に専攻科生の成績一覧表（資料 8-1-⑤-(2)-01）を関係教員に配布し、成績評価の妥当性についてチェックを行っている。</p> <p>（再掲）資料 8-1-⑤-(2)-01「専攻科生成績一覧表」</p> <p>◆その他の項目にチェックした場合は、具体的な内容を記述する。</p>
<p>観点 8-1-⑥ 修了認定基準が、修了の認定に関する方針（ディプロマ・ポリシー）に従って、組織として策定され、学生に周知されているか。また、修了認定が適切に実施されているか。</p>	
<p>【留意点】</p> <p>○ 本評価書 I (1) 4. において、J A B E E 認定プログラムについて記載した場合は、その評価結果を利用できる。利用する場合は、当該結果を根拠として本観点全体の判断を行うこととし、根拠理由欄に、この結果を踏まえた根拠理由を記述すること。自己点検・評価結果欄の各項目について、個別の記入は要しない。</p>	
<p>関係法令</p>	<p>(法)第 119 条第 2 項</p>
<p>観点の自己点検・評価結果欄（該当する□欄をチェック■）</p> <p>以下の自己点検・評価結果を踏まえ、当該観点の内容を満たしているか。</p> <p><input checked="" type="checkbox"/>満たしていると判断する</p> <p><input type="checkbox"/>満たしていると判断しない</p> <p>（根拠理由欄）</p>	
<p>自己点検・評価結果欄（該当する□欄をチェック■）</p>	<p>自己点検・評価の根拠資料・説明等欄</p>
<p>(1) 学則等に、修業年限を 1 年以上と定めているか。</p> <p><input checked="" type="checkbox"/>定めている</p> <p><input type="checkbox"/>定めていない</p>	<p>◇学則等の該当箇所がわかる資料</p> <p>資料 8-1-⑥-(1)-01「専攻科の修了年限」</p> <p>https://www.kochi-ct.ac.jp/files/uploads/101010_kisoku-20190529_1.pdf</p>

<p>(2) 修了の認定に関する方針（ディプロマ・ポリシー）に基づき、修了認定基準を定めているか。</p> <p>■定めている □定めていない</p>	<p>◇定めている該当規程や修了認定基準 （再掲）資料 8-1-⑤-(5)-01「専攻科の修了要件および成績評価」</p>
<p>(3) 修了認定基準に基づき、修了認定しているか。</p> <p>■認定している □認定していない</p>	<p>◇関係する委員会等の会議資料 資料 8-1-⑥-(3)-01「専攻科修了判定に関する審議事項」</p>
<p>(4) 修了認定基準を学生に周知しているか。</p> <p>■周知している □周知していない</p>	<p>◇周知を図る取組の内容（学生の手引きへの掲載、ウェブサイトでの明示等。）がわかる資料 （再掲）資料 8-1-⑤-(1)-01「専攻科の修了要件および成績評価」</p>
<p>(5) (4)について、学生の認知状況を学校として把握しているか。</p> <p>■把握している □把握していない</p>	<p>◇学生の認知状況を把握していることがわかる資料 （再掲）資料 8-1-⑤-(1)-01「専攻科の修了要件および成績評価」 （再掲）資料 5-3-②-(5)-01「学習教育目標達成度評価アンケートの実施案内」 （再掲）資料 5-3-②-(5)-02 「本科卒業生・専攻科修了生達成度評価 2018 の結果」</p>
<p>8-1 特記事項 この評価の視点の内容に関して、「観点」のみでは自己評価できない活動や取組における個性や特色、資料を参照する際に留意すべきこと等があれば、記入すること。 特に専攻科課程の教育課程及び教育方法に関して、準学士課程の5-1及び5-2の内容を参考に、特記すべき個性や特色等があれば、自由に記入すること。</p>	
<p>該当なし</p>	
<p>評価の視点 8-2 専攻科課程としての入学者の受入れに関する方針（アドミッション・ポリシー）に沿って適切に運用されており、適正な数の入学状況であること。</p>	
<p>観点 8-2-① 入学者の受入れに関する方針（アドミッション・ポリシー）に沿って適切な入学者選抜方法が採用されており、実際の学生の受入れが適切に実施されているか。</p>	
<p>【留意点】 ○ 合否判定基準については、提示できるものがあれば、提示すること。自己評価書での提示が不可能な場合は、訪問調査時に提示すること。</p>	
<p>観点の自己点検・評価結果欄（該当する口欄をチェック■）</p> <p>以下の自己点検・評価結果を踏まえ、当該観点の内容を満たしているか。</p> <p>■満たしていると判断する □満たしていると判断しない</p>	
<p>自己点検・評価結果欄（該当する口欄をチェック■）</p>	<p>自己点検・評価の根拠資料・説明等欄</p>

<p>(1) 入学者の受入れに関する方針（アドミッション・ポリシー）、特に入学者選抜の基本方針に沿った入学者選抜方法（学生募集の方針、選抜区分（学力選抜、推薦選抜等。）、面接内容、配点・出題方針等）となっているか。</p> <p><input checked="" type="checkbox"/> なっている</p> <p><input type="checkbox"/> なっていない</p>	<p>◇入学者選抜要項、面接要領、合否判定基準、入学試験実施状況等がわかる資料</p> <p>資料 8-2-①-(1)-01 「専攻科学生募集要項」</p> <p>http://www.kochi-ct.ac.jp/bosyu/sen31.pdf</p> <p>（訪問調査時資料）資料 8-2-①-(1)-02 「専攻科入学者選抜基準内規」</p>
<p>観点 8-2-② 入学者の受入れに関する方針（アドミッション・ポリシー）に沿った学生を受入れているかどうかを検証するための取組が行われており、その結果を入学者選抜の改善に役立っているか。</p>	
<p>【留意点】なし。</p>	
<p>観点の自己点検・評価結果欄（該当する口欄をチェック■）</p> <p>以下の自己点検・評価結果を踏まえ、当該観点の内容を満たしているか。</p> <p><input checked="" type="checkbox"/> 満たしていると判断する</p> <p><input type="checkbox"/> 満たしていると判断しない</p>	
<p>自己点検・評価結果欄（該当する口欄をチェック■）</p>	<p>自己点検・評価の根拠資料・説明等欄</p>
<p>(1) 検証及び検証結果を改善に役立てる体制を整備しているか。</p> <p><input checked="" type="checkbox"/> 整備している</p> <p><input type="checkbox"/> 整備していない</p>	<p>◇検証の体制に関する資料</p> <p>資料 8-2-②-(1)-01 「入試委員会規則」</p> <p>https://www.kochi-ct.ac.jp/files/uploads/102060_kisoku-310221.pdf</p> <p>◇改善に役立てる体制に関する資料</p> <p>（再掲）資料 8-2-②-(1)-01 「入試委員会規則」</p> <p>https://www.kochi-ct.ac.jp/files/uploads/102060_kisoku-310221.pdf</p>
<p>(2) (1)の体制の下、実際に入学した学生が、入学者の受入れに関する方針（アドミッション・ポリシー）に沿っているかどうかの検証を行っているか。</p> <p><input checked="" type="checkbox"/> 行っている</p> <p><input type="checkbox"/> 行っていない</p>	<p>◇検証を行っていることがわかる資料</p> <p>（訪問調査時資料）資料 8-2-②-(2)-01 「入試委員会議事録」</p>
<p>(3) (2)の検証の結果を入学者選抜の改善に役立っているか。</p> <p><input checked="" type="checkbox"/> 改善に役立っている</p> <p><input type="checkbox"/> 改善に役立っていない</p>	<p>◆検証の結果に基づいた具体的な改善の実施状況を踏まえて、検証の結果を改善に役立っている状況について、資料を基に記述する。</p> <p>入学試験において提出された TOEIC スコアや学力試験の数学や専門科目の平均点・得点分布を検証し、スコアの換算式や合格基準点などの入試要領を修正するなどして、入学者選抜の改善に役立っている（資料 8-2-②-(2)-01）。</p> <p>（再掲）（訪問調査時資料）資料 8-2-②-(2)-01 「入試委員会議事録」</p>

<p>観点8-2-③ 実入学者数が、入学定員を大幅に超過、又は大幅に不足している状況になっていないか。また、その場合には、入学者選抜方法を改善するための取組が行われるなど、入学定員と実入学者数との関係の適正化が図られているか。</p>	
<p>【留意点】</p> <p>○ (2)の体制の整備は、必ずしもこの取組のためだけの組織を整備することを求めているのではなく、既存の委員会で対応することとなっている場合には、当該委員会に関する規定の所掌において定員と実入学者数との関係の把握と必要な改善のための取組が明示されていることを分析すること。</p>	
<p>観点の自己点検・評価結果欄（該当する□欄をチェック■）</p> <p>以下の自己点検・評価結果を踏まえ、当該観点の内容を満たしているか。</p> <p>■満たしていると判断する</p> <p>□満たしていると判断しない</p>	
<p>自己点検・評価結果欄（該当する□欄をチェック■）</p>	<p>自己点検・評価の根拠資料・説明等欄</p>
<p>(1) 学生定員を専攻ごとに学則等で定めているか。</p> <p>■定めている</p> <p>□定めていない</p>	<p>◇学則等の該当箇所</p> <p>（再掲）資料 2-1-②-(1)-01 「専攻科の教育や定員」</p> <p>https://www.kochi-ct.ac.jp/files/uploads/101010_kisoku.pdf</p>
<p>(2) 専攻ごとの入学定員と実入学者数との関係を把握し、改善を図るための体制を整備しているか。</p> <p>■整備している</p> <p>□整備していない</p>	<p>◇体制の整備に係る規程等がわかる資料</p> <p>（再掲）資料 8-2-②-(1)-01 「入試委員会規則」</p> <p>https://www.kochi-ct.ac.jp/files/uploads/102060_kisoku-310221.pdf</p>
<p>(3) 過去5年間の専攻ごとの入学定員に対する実入学者数が適正であるか。</p> <p>□適正である</p> <p>■超過又は不足がある</p>	<p>◇【別紙様式】平均入学定員充足率計算表</p> <p>（再掲）資料 6-1-③-(3)-01 「平均入学定員充足率計算表」</p>
<p>(4) 過去5年間で、実入学者数が、入学定員を大幅に超過、又は大幅に不足している状況にあった場合は、改善の取組を行っているか。</p> <p>■行っている</p> <p>□行っていない</p> <p>□過去5年間で大幅に超過、大幅に不足していないので、該当しない</p>	<p>◆大幅に超過、又は大幅に不足している状況にあった場合には、該当する専攻について、実入学者数の改善に資する取組や教育環境等の改善により教育等に支障が生じないように取った対応等、実際に行った事例がわかる資料を基に記述する。</p> <p>建設工学専攻においては定員を大幅に超過した年度があったが、実験・実習を行う設備については余裕を持たせてあるため教育面での支障はなかった。また、教員一人が研究指導を行える学生数に上限を設定しており、教員が多数の学生を受け持つことによって学生の指導が行き届かなくなるということがないようにした（資料 8-2-③-(4)-01）。</p>

	資料 8-2-③-(4)-01「1 研究室当たりの専攻科学生の受入人数の制限について」
<p>8-2 特記事項 この評価の視点の内容に関して、「観点」のみでは自己評価できない活動や取組における個性や特色、資料を参照する際に留意すべきこと等があれば、記入すること。</p>	
該当なし	
<p>評価の視点</p> <p>8-3 修了の認定に関する方針（ディプロマ・ポリシー）に照らして、学習・教育・研究の成果が認められること。</p>	
<p>観点 8-3-① 成績評価・修了認定の結果から判断して、修了の認定に関する方針（ディプロマ・ポリシー）に沿った学習・教育・研究の成果が認められるか。</p>	
<p>【留意点】</p> <p>○ 学生の成績（修了時の GPA 値等。）や修業年限修了率、単位修得率（登録授業単位数に対する修得単位数の率。）等、成果を総合的に分析すること。</p>	
<p>観点の自己点検・評価結果欄（該当する口欄をチェック■）</p> <p>以下の自己点検・評価結果を踏まえ、当該観点の内容を満たしているか。</p> <p>■満たしていると判断する</p> <p>□満たしていると判断しない</p>	
自己点検・評価結果欄（該当する口欄をチェック■）	自己点検・評価の根拠資料・説明等欄
<p>(1) 学生が修了時に身に付ける学力、資質・能力について、成績評価・修了認定の結果から学習・教育・研究の成果を把握・評価するための体制を整備しているか。</p> <p>■整備している</p> <p>□整備していない</p>	<p>◇体制の整備状況がわかる資料</p> <p>（再掲）資料 8-1-⑥-(3)-01「専攻科修了判定会議議事録」</p> <p>資料 8-3-①-(1)-01「機械・電気工学専攻 2 年生の特別研究評価」</p> <p>◇成績評価・修了認定等に関するデータ・資料</p>
<p>(2) 学生が修了時に身に付ける学力、資質・能力について、成績評価・修了認定の結果から学習・教育・研究の成果を把握・評価しているか。</p> <p>■把握・評価している</p> <p>□把握・評価していない</p>	<p>（再掲）資料 8-1-⑤-(1)-01「専攻科の修了要件および成績評価」</p> <p>資料 8-3-①-(1)-02「JABEE 修了要件」</p> <p>資料 8-3-①-(1)-03「専攻科学生修了判定用資料」</p> <p>（再掲）資料 8-1-⑤-(2)-01「専攻科生成績一覧表」</p>
<p>(3) (2)の結果から学習・教育・研究の成果が認められるか。</p> <p>■認められる</p> <p>□認められない</p>	<p>◇把握・評価の実施状況がわかる資料</p> <p>資料 8-3-①-(1)-04「JABEE 修了判定資料」</p> <p>◆左記(2)及び上記の資料を踏まえて、学習・教育・研究の成果が認められることについて、資料を基に記述する。</p> <p>専攻科の修了要件（資料 8-3-①-(1)-03）および JABEE 修了要件（資料 8-3-①-(1)-02）を満たしていることをもつ</p>

	<p>て学習・教育・研究の成果があったと判断している。修了要件に関しては成績資料等をもとに審査を行い、専攻科入学者のうち進路変更者を除くすべての学生が専攻科修了およびJABEE修了を認定されていることから、学習・教育・研究の成果が認められると判断する。</p> <p>(再掲) 資料 8-3-①-(1)-03 「専攻科学生修了判定用資料」 (再掲) 資料 8-3-①-(1)-02 「JABEE 修了要件」</p>
<p>観点 8-3-② 達成状況に関する学生・修了生・進路先関係者等からの意見の聴取の結果から判断して、修了の認定に関する方針（ディプロマ・ポリシー）に沿った学習・教育・研究の成果が認められるか。</p>	
<p>【留意点】</p> <p>○ (1)の体制の整備が、観点 8-3-①と同じ体制で実施されている場合には観点 8-3-①と同じ資料となる。</p> <p>○ (2)(3)(4)は、観点 1-1-③で分析している種々の評価結果の一部と同一のものであるため、内容の整合性に留意して分析すること。</p>	
<p>観点の自己点検・評価結果欄（該当する口欄をチェック■）</p> <p>以下の自己点検・評価結果を踏まえ、当該観点の内容を満たしているか。</p> <p>■満たしていると判断する □満たしていると判断しない</p>	
<p>自己点検・評価結果欄（該当する口欄をチェック■）</p>	<p>自己点検・評価の根拠資料・説明等欄</p>
<p>(1) 学生が修了時に身に付ける学力、資質・能力について、学生・修了生・進路先関係者等からの意見聴取の結果に基づいて、学習・教育・研究の成果を把握・評価するための体制を整備しているか。</p> <p>■整備している □整備していない</p>	<p>◇体制の整備状況がわかる資料</p> <p>(再掲) 資料 7-1-②-(1)-01 「高知工業高等専門学校アクティブラーニング教育センター規則」</p> <p>資料 8-3-②-(1)-01 「卒業生・修了生アンケート，企業アンケートの取り組み」</p>
<p>(2) 学生が修了時に身に付けた学力、資質・能力について、修了時の学生に対する意見聴取の結果から学習・教育・研究の成果の把握・評価を行っているか。</p> <p>■行っている □行っていない</p>	<p>◇意見聴取の結果に関するデータ・資料</p> <p>(再掲) 資料 7-1-②-(3)-01 「平成 28 年度卒業生・修了生対象のアンケート集計結果」</p> <p>(再掲) 資料 7-1-②-(2)-02 「学生による学習達成度評価アンケート集計結果」</p>
<p>(3) 学生が修了時に身に付けた学力、資質・能力について、修了生（修了直後でない者）に対する意見聴取の結果から学習・教育・研究の成果の把握・評価を行っているか。</p> <p>■行っている □行っていない</p>	<p>◇把握・評価の実施状況がわかる資料</p> <p>(再掲) 資料 7-1-②-(3)-01 「平成 28 年度卒業生・修了生対象のアンケート集計結果」</p> <p>(再掲) 資料 7-1-②-(2)-02 「学生による学習達成度評価アンケート集計結果」</p>
<p>(4) 学生が修了時に身に付けた学力、資質・能力について、進路先関係者等に対する意見聴取の結果から学習・教育・研究の成果の把握・評価を行っているか。</p> <p>■行っている</p>	<p>◆左記(2)～(4)及び上記の資料を踏まえて、学習・教育・研究の成果が認められることについて、資料を基に記述する。</p>

<p><input type="checkbox"/>行っていない</p> <p>(5) (2)～(4)の評価結果から学習・教育・研究の成果が認められるか。</p> <p>■認められる</p> <p><input type="checkbox"/>認められない</p>	<p>修了時の学生に対して学習達成度評価を実施している（資料 7-1-②-(2)-02）。また過年度の修了生および専攻科生が就職した企業に対してもアンケート調査を実施している（資料 7-1-②-(3)-01）。これらの調査結果を分析すると、専攻科修了生に対して専攻科のディプロマ・ポリシーに沿った学習・教育・研究の成果が認められる。</p> <p>（再掲）資料 7-1-②-(2)-02「学生による学習達成度評価アンケート集計結果」</p> <p>（再掲）資料 7-1-②-(3)-01「平成 28 年度卒業生・修了生対象のアンケート集計結果」</p>
<p>観点 8-3-③ 就職や進学といった修了後の進路の状況等の実績から判断して、学習・教育・研究の成果が認められるか。</p>	
<p>【留意点】なし。</p>	
<p>観点の自己点検・評価結果欄（該当する口欄をチェック■）</p> <p>以下の自己点検・評価結果を踏まえ、当該観点の内容を満たしているか。</p> <p>■満たしていると判断する</p> <p><input type="checkbox"/>満たしていると判断しない</p>	
<p>自己点検・評価結果欄（該当する口欄をチェック■）</p>	<p>自己点検・評価の根拠資料・説明等欄</p>
<p>(1) 学校として把握している最近 5 年間の就職率及び進学率から判断して、学習・教育・研究の成果が認められるか。</p> <p>■認められる</p> <p><input type="checkbox"/>認められない</p>	<p>◇【別紙様式】修了者進路実績表</p> <p>（再掲）資料 7-1-③-(1)-01「卒業生及び修了者の進路実績表」</p> <p>◆就職率・進学率や就職先等から、養成しようとする人材像にかなった成果が得られているかどうかについて、資料を基に記述する。</p>
<p>(2) 学校として把握している就職先や進学先は、各専攻の養成しようとする人材像に適したものとなっているか。</p> <p>■なっている</p> <p><input type="checkbox"/>なっていない</p>	<p>就職希望者および進学希望者ともほぼ 100%希望通りの進路に進んでいる。就職先は製造業、建設業、情報通信業、技術系公務員など、進学先は理工系大学院になっており（資料 7-1-③-(1)-01）、各専攻の養成しようとしている人材像にかなった成果が得られていると判断する。</p> <p>（再掲）資料 7-1-③-(1)-01「卒業生及び修了者の進路実績表」</p>
<p>観点 8-3-④ 修了生の学位取得状況から判断して、学習・教育・研究の成果が認められるか。</p>	
<p>【留意点】</p> <p>○ 学位の取得を目的としていない専攻科については、「<input type="checkbox"/>学位の取得を目的としていないので、該当しない」の欄をチェックすること。</p>	
<p>観点の自己点検・評価結果欄（該当する口欄をチェック■）</p>	

以下の自己点検・評価結果を踏まえ、当該観点の内容を満たしているか。 <input checked="" type="checkbox"/> 満たしていると判断する <input type="checkbox"/> 満たしていると判断しない <input type="checkbox"/> 学位の取得を目的としていないので、該当しない	
自己点検・評価結果欄（該当する□欄をチェック■）	自己点検・評価の根拠資料・説明等欄
(1) 過去5年間の修了生の学位取得の状況から、学習等の成果が認められるか。 <input checked="" type="checkbox"/> 認められる <input type="checkbox"/> 認められない	◇学位取得状況がわかる資料 （再掲）資料 8-3-①-(1)-04 「JABEE 修了判定資料」
8-3 特記事項 この評価の視点の内容に関して、「観点」のみでは自己評価できない活動や取組における個性や特色、資料を参照する際に留意すべきこと等があれば、記入すること。	
該当なし	

基準 8

<p>優れた点</p> <p>専攻科にはほぼ毎年全体の定員を上回る学生が入学し、専攻科での2年間の教育・研究を通じて能力を高め、専攻科修了時にはほぼ全員学位を取得している。修了生は専攻科での教育・研究活動を認められ、民間企業や国・地方自治体などの公務員として就職したり、様々な大学の大学院へ進学するなど本人の希望に応じた多様な進路を実現している。</p>
<p>改善を要する点</p> <p>成績評価に関する学生からの申し立てについて規則として明文化されていないので、規則を制定する必要がある。</p>